

平成28年度一般会計当初予算説明資料

10 款 教育費

6 項 社会教育費

社会教育課 (内線：7943)

1 目 社会教育総務費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (諸収入)	一般財源	
とっとり県民カレッジ事業	5,778	7,031	△1,253			10	5,768	
トータルコスト	13,576千円 (前年度 13,243千円) [正職員：1.0人、非常勤職員：1.0人]							
主な業務内容	カレッジ見直し検討、主催講座の企画・実施、連携機関との調整等							
工程表の政策目標(指標)	生涯学習の環境整備と活動支援、「とっとりマスター」認定者数 20人							

事業内容の説明

1 事業の概要

- ・活力ある地域社会をつくるため、「いつでも」「どこでも」学ぶことができる環境づくりを進めるとともに、様々な機関と連携しながら、県民の多様なニーズに応える体系的、総合的な学習機会を提供する。
- ・県教育審議会からの答申(H27.11.17)を受け、設置から20年以上経過した「とっとり県民カレッジ」を社会の変化や県民ニーズに応えたものとするよう、運営のあり方を検討する。

2 事業内容

(単位：千円)

区分	予算額	事業内容
企画運営費	271	○とっとり県民カレッジ運営委員会の開催
講座開催費	1,325	○主催講座「未来をひらく鳥取学」の開催 (無料化、申込不要化、県内大学との連携、ライブ配信の試行) ○テレビ・ビデオ・インターネットを活用して講座等を視聴する在宅学習の支援
入学者管理費	4,182	○他機関との連携による学習機会の提供 市町村・大学等の講座を広く県民に情報提供 ○学習奨励 取得単位に応じて「奨励賞」を授与し、学習意欲向上を促す。
合計	5,778	

とっとり県民カレッジの構成

```

    graph TD
      A["(特務) とっとり  
県民カレッジ"] --- B["主催講座  
「未来をひらく鳥取学」"]
      A --- C["連携講座  
大学、市町村等の  
各種講座"]
      subgraph D [本部：県教委  
事務局：社会教育課]
        A
      end
    
```

3 これまでの取組状況、改善点

(1) とっとり県民カレッジの創設

- ・平成元年に「鳥取県生涯教育推進構想」を策定、平成5年に鳥取県生涯学習審議会の答申を受け、「県民カレッジ構想策定委員会」、次いで「県民カレッジ開設準備委員会」を設置
- ・平成7年に知事を学長とした「とっとり県民カレッジ」を開設

(2) 鳥取県教育審議会からの答申(H27.11.17)

- ・県民ニーズを反映した新たな仕組みへの転換(参加型・課題解決型講座の設定)
- ・学習記録の個人管理への移行等、奨励のあり方の見直し
- ・効果的な情報提供方法の検討

(3) 主催講座「未来をひらく鳥取学」受講者数

H23	H24	H25	H26	H27
1,082名	900名	796名	733名	432名

平成28年度一般会計当初予算説明資料

10 款 教育費

6 項 社会教育費

社会教育課 (内線: 7943)

1 目 社会教育総務費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
本の大好きな子どもを育てるプロジェクト	3,220	4,082	△862				3,220	

トータルコスト 11,018千円 (前年度 11,847千円) [正職員: 1.0人]

主な業務内容 子ども読書アドバイザー派遣及び研修会実施、子どもの読書活動啓発

工程表の施策目標(指標) 生涯学習の環境整備と活動支援、豊かな人間性、社会性を育む教育の推進

事業内容の説明

1 事業の概要

子どもたちがより効果的に図書との関わりを持つには、子どもたちに直接本を手渡す大人の選書力や本を紹介する力が大きく影響するため、子どもの読書に関わる人材の技能向上を図るとともに、子どもたちが読書の楽しさを体感できるような啓発に取り組む。

2 事業内容

(単位: 千円)

区 分	予算額	事業内容
子ども読書アドバイザー派遣事業	496	子どもの読書に関する専門的な知識や読み聞かせ等の豊富な経験を持つ「鳥取県子ども読書アドバイザー」を読み聞かせボランティア、保育士、保護者の研修会等に講師として派遣する。 (指導内容) 読み聞かせの大切さ、読み聞かせの実技指導、選書の考え方、ボランティアの心構え 等 (派遣回数) 60回程度/年
子ども読書アドバイザー研修会	389	鳥取県子ども読書アドバイザーの技能向上や情報交換のための研修会を実施する。 (開催回数・場所) 東・西部で各1回 計2回開催
「本でつなぐわたしたちの未来」体験プロジェクト	1,929	読書離れが顕著になる中学生に、本を読むことの意義を感じる体験を提供する。 (内容) ・中学生が、子どもの憧れの職業に就いている人物の推薦本を読み、本の魅力を表現したポップを制作・応募する。 ・優秀なポップの応募者は、本の推薦者本人にインタビューし、夢をかなえるための努力の大切さ・厳しさと読書の意義を体感する。 (ポップ募集時期) 7月頃 / (インタビュー時期) 秋頃
鳥取県子どもの読書活動推進委員会	406	新たに策定した「鳥取県子どもの読書活動推進ビジョン(第3次計画)」に沿った取組を進めるため、行政や民間団体、子どもの読書活動関係者による検討会を開催する。 (開催回数) 必要に応じて開催 (活動内容) ・「子どもの読書活動推進ビジョン」に基づいた読書推進の取組の検討 ・読書推進啓発の取組の検討
合計	3,220	

3 これまでの取組状況、改善点

- ・子ども読書アドバイザー派遣により、子育て時期の保護者等に子どもにとっての読書の大切さや読み聞かせの具体的な方法・留意点を伝えることができた。
- ・子ども読書アドバイザーの研修会により、読み聞かせのための専門的知識を学びアドバイザーのスキル向上を図ることができた。

平成28年度一般会計当初予算説明資料

10 款 教育費

6 項 社会教育費

社会教育課 (内線: 7519)

5 目 青少年社会教育施設費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
青少年社会教育施設 運営費 (船上山少年自然の家・大山青年の家)	78,718	71,598	7,120			(使用料) 1,126 (諸収入) 10	77,582	

トータルコスト 128,626 千円 (前年度 126,730 千円) [正職員: 6.4 人]

主な事業内容 指定管理者との連絡調整、施設利用者の指導、主催事業の企画・実施等

工程表の施策目標 (指標) 生涯学習の環境整備と活動支援、豊かな人間性、社会性を育む教育の推進

事業内容の説明

1 事業の概要

青少年社会教育施設 (船上山少年自然の家及び大山青年の家) に指定管理者制度を一部導入するとともに、指導員の体制整備強化を図る。

2 事業内容

(1) 指定管理者と県の業務分担

○指定管理者の行う業務

施設の維持管理、受付・案内等運営補助、県の行う事業の実施補助

○県の行う業務

施設利用者の指導、体験活動等の実施・企画

(2) 指導員の体制整備強化

6ヶ月間の研修派遣指導員2名のうち1名を通年の配置とするとともに、指導員が1名不足する10月以降に非常勤職員の指導員を配置することにより、年間の指導体制を充実させ、質の高い体験プログラムの開発や計画的な研修の実施に取り組む。

【現行】	【平成28年度～】
指導員 (社会教育主事)	指導員 (社会教育主事)
指導員 (研修派遣・通年)	指導員 (研修派遣・通年)
指導員 (研修派遣・4月～9月)	指導員 (研修派遣・通年)
指導員 (研修派遣・4月～9月)	指導員 (研修派遣・4月～9月)
	指導員 (非常勤職員・10月～3月)

(3) 事業費

(単位: 千円)

区 分	予算額
船上山少年自然の家	39,234
大山青年の家	39,484
計	78,718

3 これまでの取組状況、改善点

- ・周囲の自然を活用した様々な体験プログラムを利用者に提供するとともに、集団宿泊体験等を通じて学校等をはじめとする団体の仲間づくりに貢献した。

船上山少年自然の家利用状況 平成26年度 25,925人 (平成25年度 25,267人)

大山青年の家利用状況 平成26年度 35,313人 (平成25年度 34,428人)

- ・運営のあり方検討についての経緯

平成24年度事業棚卸しで施設運営の見直しを行うよう意見

平成25～26年度に外部委員による運営委員会を設置し、施設のあり方等について検討

平成27年6月議会で指定管理者制度の一部導入を議決

【附帯意見 (抜粋)】

年間研修生を2名とし、通年で4人役の指導員体制として、指導員の体制整備強化について早急に検討することが肝要であると認識する。

平成28年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

6項 社会教育費

社会教育課（内線：7519）

5目 青少年社会教育施設費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
青少年社会教育施設改善充実事業	5,398	17,515	△12,117				5,398	

トータルコスト 6,958千円（前年度18,292千円）[正職員：0.2人]

主な業務内容 工事契約の締結、施工管理等

工程表の政策目標(指標) 生涯学習の環境整備と活動支援

事業内容の説明

1 事業の概要
 青少年社会教育施設の利用者ニーズに対応し、より多くの利用促進を図るため、緊急性の高いものから、必要な改修を行う。

2 事業内容 (単位：千円)

区 分	予算額	事 業 内 容
県立大山青年の家	5,398	<ul style="list-style-type: none"> 生活棟（食堂）に開閉装置付の排煙窓を設置する。 管理棟廊下に排煙区画を設置する。 宿泊棟宿泊棟1階生活棟側階段（身障WCの横）と談話室との間に排煙区画を設置する。

3 これまでの取組状況、改善点
 平成27年度は大山青年の家の研修室への冷房設備設置工事及び船上山少年自然の家の非常灯設備更新について実施した。今後も、必要な箇所について改修をおこなう。

平成28年度一般会計当初予算説明資料

10 款 教育費

6 項 社会教育費

社会教育課 (内線: 7519)

5 目 青少年社会教育施設費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
長期宿泊体験学習モデル事業	1,949	1,949	0				1,949	

トータルコスト 4,288 千円 (前年度 4,279 千円) [正職員: 0.3 人]

主な業務内容 長期宿泊体験学習の企画・実施、事前事後調査、プログラムの開発

工程表の施策目標(指標) 生涯学習の環境整備と活動支援、豊かな人間性、社会性を育む教育の推進

事業内容の説明

1 事業の概要

県立青少年社会教育施設において長期宿泊体験学習を行うことにより、子どもたちの協調性・自主性を育むとともに、人間関係を形成する力を育てる。

2 事業内容

船上山少年自然の家・大山青年の家において、教育課程に組み込む事のできる長期宿泊(4泊5日程度)を伴う自然体験プログラムを県事業としてモデル的に実施し、その成果等を検証しながら、より効果的な体験学習プログラムの開発を行い、市町村での円滑な事業実施につなげる。

対 象	モデル校3校指定: 小学校高学年 船上山少年自然の家・・・東部・中部 大山青年の家・・・西部
人 数	1 学年×3 校
助 成 対 象	・バス賃借料、教材費、保険料等 ・食費及びシーツ代(要保護・準要保護児童分) ・謝金・旅費(ボランティア・救護スタッフ等)
活動内容の例	野外炊事(家庭) 谷川探検(体育・理科) 星空観察(理科) クラフト(図工) ※()内は教育課程に組み込む事のできる教科の例 ※国語・算数などの授業も行う。

3 これまでの取組状況、改善点

- ・各実施校と事前に綿密な打合せを行い、それぞれ狙いに応じたプログラムを実施校の教員と施設職員が連携してプログラムを実施している。
- ・実施した学校について児童・保護者・担当職員等へのアンケート調査の結果、児童の意識に変化が見られるなど、効果を上げている。

平成28年度一般会計当初予算説明資料

10 款 教育費

6 項 社会教育費

7 目 生涯学習センター費

社会教育課 (内線: 7519)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
生涯学習センター運営費	91,467	90,113	1,354				91,467	

トータルコスト 93,027 千円 (前年度 91,666 千円) [正職員: 0.2 人]

主な業務内容 指定管理者への委託金支払事務、連絡調整、備品の購入、備品貸付変更契約等

工程表の政策目標 (指標) 生涯学習の環境整備と活動支援

事業内容の説明

1 事業の概要

利用者のニーズに対応した管理運営とサービスの向上、民間手法の導入等による管理運営経費の節減を図るため、平成 18 年度から県立生涯学習センターの管理運営を指定管理者に委託している。

2 事業内容

(単位: 千円)

区 分	予算額	事 業 内 容
管理運営費	86,419	○指定管理者に対する施設の管理運営委託 【委託期間】平成 26 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 【指定管理者】公益財団法人鳥取県教育文化財団 【期間中の委託料】432,095 千円 (86,419 千円×5 年間)
臨時的経費	5,048	○舞台設備 (舞台幕) 更新
合計	91,467	

3 これまでの取組状況、改善点

- 平成 18 年度から 8 年間 (第 1 期 3 年間、第 2 期 5 年間)、生涯学習センターの管理運営を指定管理者に委託しており、平成 26 年度から第 3 期として、5 年間引き続き現指定管理者に委託している。
- 指定管理者への委託前に比較して利用者が増加するなど、適正な管理が実施されている。

平成28年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

6項 社会教育費

社会教育課（内線：7520）

1目 社会教育総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
【廃止】学校、公民館等の学びの場を中心とした社会教育活性化事業	0	2,345	△2,345					
トータルコスト	0千円（前年度3,898千円） [正職員：一人]							
主な事業内容	—							
工程表の施策目標(指標)	—							
事業内容の説明								
(廃止理由) 事業の終了による。								

10款 教育費

6項 社会教育費

社会教育課（内線：7519）

5目 青少年社会教育施設費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
【廃止】船上山少年自然の家事業費	0	3,690	△3,690					
トータルコスト	0千円（前年度12,232千円） [正職員：一人]							
主な事業内容	—							
工程表の施策目標(指標)	—							
事業内容の説明								
(廃止理由) 青少年社会教育施設運営費（船上山少年自然の家・大山青年の家）との統合による。								

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
【廃止】「大山」自然が友だちときめき“本物”体験事業	0	4,005	△4,005					
トータルコスト	0千円（前年度9,441千円） [正職員：一人]							
主な事業内容	—							
工程表の施策目標(指標)	—							
事業内容の説明								
(廃止理由) 青少年社会教育施設運営費（船上山少年自然の家・大山青年の家）との統合による。								

平成28年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

6項 社会教育費

図書館 (0857-26-8155)

3目 図書館費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
生きる力を育むとっとり学校図書館活用教育普及事業	1,602	2,228	△626				1,602	
トータルコスト	8,620千円 (前年度9,217千円) [正職員：0.9人]							
主な業務内容	高等学校・特別支援学校図書館等への資料・情報提供、研修等							
工程表の施策目標(指標)	生涯学習の環境整備と活動支援、学力向上の推進、人的・物的な教育資源の充実							

事業内容の説明

1 事業の概要

平成27年度に策定した「とっとり学校図書館活用教育推進ビジョン」をもとに就学前から小、中、高等学校まで一貫した見通しを持った学校図書館活用教育の普及・啓発を図る。

また、学校図書館関係職員の能力向上に資する研修を充実させ、学校現場での図書館活用教育を推進する。

2 事業内容

(単位：千円)

区分	予算額	事業内容
(新)「学校図書館活用教育推進ビジョン」学校図書館掲示用ポスター作成	475	平成27年度に策定した「とっとり学校図書館活用教育推進ビジョン」(以下「ビジョン」)及び「とっとり学校図書館活用教育ハンドブック」の理念や活用方法が県下の学校に広く普及し、現場の学校図書館に根付くための普及用ポスターを作成する。
(新)学校図書館活用教育普及講座の開催	446	ビジョンの策定を受け、アクティブ・ラーニングに不可欠な図書館活用教育を一層推進するため、学校図書館の授業活用先進事例をもとに研修する講座を開催する。
学校図書館職員のスキルアップのための研修の開催	318	学校図書館関係職員の能力向上に資する研修を実施する。 ・学校図書館司書研修会(主に高校司書対象) ・学校図書館支援員等派遣研修(市町村が行う研修会への講師派遣)
「学校図書館で鳥取を知ろう」キャンペーンの実施	363	高校生の図書館利用を促し、社会への関心を高めるため、学校・公共図書館資料を活用して鳥取県に関するクイズ問題に解答する運動を実施する。また、学校図書館利用を促す標語を高校生に公募し、最優秀賞作品をポスターに印刷する。
合計	1,602	

3 これまでの取組状況、改善点

- ・学校図書館活用教育を普及・啓発するため、「とっとり学校図書館活用教育推進ビジョン」・「とっとり学校図書館活用教育推進ハンドブック」を作成している。(平成28年3月完成予定)
- ・学校図書館活用に関する講座や研修会は、市町村教育委員会や教職員、県立学校の生徒を対象に、先進的な県外講師による講座や学校図書館支援員による研修会などを教育センターと連携しつつ実施した。参加者からの評価は、「大変参考になった・参考になった」がほぼ100%であり、「現場で実際に活用できる」等の建設的な意見が多い。

平成28年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

6項 社会教育費

図書館 (0857-26-8155)

3目 図書館費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
図書館ビジネス支援推進事業	766	921	△155				766	

トータルコスト 7,004千円 (前年度7,133千円) [正職員：0.8人]

主な業務内容 図書館のビジネス支援サービスの利活用の促進のための事業実施

工程表の施策目標(指標) 生涯学習の環境整備と活動支援

事業内容の説明

1 事業の概要

図書館が提供できるビジネス情報や機能を周知するため、図書館の活用方法を紹介するセミナーや広報活動等を実施し、県民、特に企業関係者、農林水産業者、産業支援機関にPRする。

県立図書館の専門資料や調査機能を活用し、全県域での図書館のビジネス支援体制を推進するため、地元の図書館と協力し、中西部地域におけるビジネス支援サービスの定着に取り組む。

2 事業内容

(単位：千円)

区分	予算額	事業内容
(新) 講演会「図書館を活用した企業支援の可能性」の開催	376	産業支援機関職員、図書館関係者、行政担当者等を対象に、図書館を活用した企業支援を考える講演会を開催する。鳥取県中西部で企業支援に役立つ図書館のビジネス支援機能や図書館利用の利点を広く周知する。
(新) ビジネスパーソンのための「図書館活用セミナー」の開催	310	新規事業への参入や商品の販路開拓等を考える事業者や産業支援機関職員等を対象に、新事業展開に役立つ基礎知識や最新情報を学ぶ講座を開催する。また、ビジネスに役立つ図書館の活用法を紹介し、図書館のビジネス支援機能を周知する。
鳥取県立図書館職員による「ビジネス情報相談会」の開催	50	県立図書館、倉吉市立図書館、米子市立図書館を会場に、鳥取県よろず支援拠点サブコーディネーターと県立図書館職員による相談会を毎月1回開催し、相談者が求めるビジネス情報を調査し提供する。
県内産業支援イベントにおける出前図書館等の実施	30	県内で開催される行事などで出前図書館を実施し、図書館を利用しない県民に対しても図書館資料やデータベース、ビジネス支援サービス等を周知する。
合計	766	

3 これまでの取組状況、改善点

- ・ 専門機関との連携により、図書館のビジネス支援機能への理解も徐々に広がり、この機能を活用し、起業・商品づくりにつながった事例が報告されている。
- ・ 出前図書館等で参加者にビジネス支援サービスをPRし、図書館の資料相談やデータベースの利用が進んだ。産業支援機関職員の紹介で図書館を来館されるケースも増え、図書館の活用が広がりつつある。
- ・ 米子市立図書館や倉吉市立図書館等、市町村図書館にもビジネス支援サービスの取組が広がっている。
- ・ 鳥取県建設技術センター等、専門的な資料を所蔵する専門機関との新たな連携を模索している。

平成28年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費
6項 社会教育費
3目 図書館費

図書館 (0857-26-8155)

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
くらしに役立つ図書館推進事業	6,058	4,161	1,897				6,058	
トータルコスト	23,993千円 (前年度21,244千円) [正職員：2.3人]							
主な業務内容	県民生活の課題解決を支援するサービス提供及びそのための環境整備							
工程表の施策目標(指標)	生涯学習の環境整備と活動支援							

事業内容の説明

1 事業の概要

図書館が所蔵する多様な資料や、専門職としての司書的能力を最大限に生かし、地域の情報拠点として、県民の情報要求に応え、県民の生活課題に即した情報提供を実現する。

特に、今年度施行される「障害者差別解消法」に向けての取組、県民の関心が高い健康情報の提供、子育てを応援する取組を推進する。

2 事業内容

(単位：千円)

区分	予算額	事業内容
(新) 障がい者に配慮した「は～とふるサービス」推進事業	1,464	「障害者差別解消法」の施行(H28.4)に合わせ、誰もが利用しやすい設備やサービスを提供できるよう、は～とふるサービスをさらに推進する。 ・館内掲示システム、磁気ループ(集団補聴システム)等支援機器の導入 ・聴覚障がい者への図書館広報 ・障がいを理解するための職員研修の実施
(新) 闘病記文庫10周年記念事業	275	闘病記文庫開設10周年を記念して、病院図書室と共催で、「がん」をテーマに、緩和ケアについての講演会を開催する。
(新) “図書館でゆっくり調べ物” 託児サービス	768	子育て応援を目的として、子連れで図書館に来館された方に、ゆっくりと調べものや本を選んでいただけるよう、託児サービスを実施する。
商用データベース・専門雑誌の提供	2,409	利用者の高度化する情報要求に応えるため、商用データベースを継続導入するとともに、専門雑誌を継続購入する。
専門分野別研修の受講	1,050	利用者の高度化する情報要求に応えるため、職員の情報検索技術向上と資料の保存技術の向上等を習得する研修に参加する。
県立図書館のサービスと機能を知らせる広報活動	92	県内各地で開催される行事で出前図書館を実施する。
合計	6,058	

3 これまでの取組状況、改善点

- ・ 少子高齢化が進みつつある現在、各年代の課題を解決するためのサービスを提供するため、高齢者や子育て世代への支援を普及するための取組を推進している。
- ・ これまで培ってきた各サービスの技術・知識を連携させ、複雑化する利用者の課題に対応する情報提供のあり方を模索し、新たな技術・知識を蓄積するとともに、市町村立図書館や関係機関への普及・啓発を行っている。

平成28年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

6項 社会教育費

図書館 (0857-26-8155)

3目 図書館費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
郷土情報発信事業	9,890	6,760	3,130			(財産収入) 203 (諸収入) 11	9,676	

トータルコスト 33,284千円 (前年度30,055円) [正職員：3.0人、非常勤職員：1.0人]

主な業務内容 郷土資料の収集・保存、普及・啓発、情報発信、郷土資料室の運営

工程表の施策目標(指標) 生涯学習の環境整備と活動支援

事業内容の説明

1 事業の概要
優れた郷土資料の収集・保存を進め伝承するとともに、市町村や学校図書館と連携し、郷土資料の普及・啓発を行い、利用促進を図る。
また、鳥取県出身の文学者及び鳥取県を舞台にした優れた文学作品を魅力的に発信する。

2 事業内容 (単位：千円)

区分	予算額	事業内容
ふるさとの歴史再発見事業	1,456	平成28年度に生誕140周年を迎える伊良子清白についての資料展「新発見・伊良子清白」及び講演会「失われた欠片の発見、伊良子清白・新資料から」を開催するとともに、郷土関係資料のテーマ展示を市町村や学校図書館と連携して開催し、郷土関係資料の普及を図る。
郷土文学者情報発信事業	6,794	鳥取県ゆかりの文学者について、その生涯や業績・作品を紹介する「郷土出身文学者シリーズ」を発行し、県の魅力を県内外に発信する(28年度は「鳥取ゆかりの女性文学者」を予定)。 また、伊良子清白の自筆資料の修復を行う。
「文字・活字文化の日」記念事業	251	「文字・活字文化の日」を記念した普及事業(地方出版文化功労賞受賞者の記念講演会、特別資料展「絵本で知る世界国々」)を実施する。
地域資料データベース等サービス事業	1,389	地元新聞の記事データベースや県内の研究機関等の研究誌の内容検索サービスの提供をする。
合計	9,890	

3 これまでの取組状況、改善点

- ・県立図書館で展示したパネル類を市町村立図書館や学校図書館に積極的に情報提供し活用している。
- ・「郷土学習ガイド」というテーマ別の調べ方案内を26テーマ作成し、利用者が求める情報・資料へアクセスしやすくした。特に夏休み時期には、小学生がガイドを手にして、直接本を選ぶ姿がしばしば見受けられた。
- ・「郷土出身文学者シリーズ」を作成し、その情報発信にも努めており、大学の講座や地域・民間の講演会のテーマ・講師の選定に利用した事例があった。

平成28年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

6項 社会教育費

図書館 (0857-26-8155)

3目 図書館費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
環日本海図書館交流事業	11,019	11,299	△280			(諸収入) 24	10,995	

トータルコスト 17,257千円 (前年度17,511千円) [正職員：0.8人、非常勤職員：2.0人]

主な業務内容 海外諸国の資料収集・提供、国際理解促進のための事業実施
環日本海交流室の運営

工程表の施策目標(指標) 生涯学習の環境整備と活動支援

事業内容の説明

1 事業の概要

鳥取県が進めている環日本海諸国との交流や、さらなるグローバル化に伴う幅広い国際交流や国際理解の促進を支援するために、環日本海交流室の機能を拡充し、広く海外情報を収集・提供することに努める。

また、英語教育や国際理解教育の推進等、世界で活躍する人材育成につながる情報収集・提供に努める。

2 事業内容

(単位：千円)

区分	予算額	事業内容
(臨) 多文化サービスの展開	125	国際交流ライブラリーに書架を設置し、英語多読用図書を配架する。
図書交換事業	1,012	図書交換等に関する協定を結んでいる韓国・中国・ロシアの図書館と資料、情報の交換を行う。
海外に関する資料の収集整備・提供の促進	3,551	特色ある資料収集等に努め、資料提供の向上、充実を図る。また、所蔵資料の目的別、利用者別のリスト化を進め、ホームページ等を利用して公開する。
海外に関する情報発信	576	海外諸国に関する情報の発信・提供及び資料の利活用促進を図る。また、講演会を開催し県民の国際交流の理解に寄与する。
語学・歴史・文化等学習支援事業	74	翻訳絵本の読み聞かせを行うなど、子どもたちに外国の言語や文化に親しむ機会を提供する。
非常勤職員の配置	5,681	環日本海交流室担当(2名)を配置する。
合計	11,019	

3 これまでの取組状況・改善点

「国際交流ライブラリー」を開設し、外国に関する図書や雑誌等新しい情報を目につきやすいように配架することにより、外国の資料に関心を持つ一般利用者が増えてきた。今後、英語の多読図書等、利用者のニーズを汲み取りながら資料収集を行っていき、さらなる利用促進に努めたい。

平成28年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

6項 社会教育費

図書館 (0857-26-8155)

3目 図書館費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
子ども読書活動推進事業	547	1,204	△657				547	
トータルコスト	15,363千円 (前年度15,958千円) [正職員：1.9人]							
主な業務内容	子どもの読書推進を図る事業の実施、児童図書室の運営等							
工程表の施策目標(指標)	生涯学習の環境整備と活動支援、豊かな人間性・社会性を育む教育の推進							

事業内容の説明

1 事業の概要

乳幼児期からの子どもの読書推進を図るため、子どもたちに日常接する職員（幼稚園教諭、保育士、公共図書館職員等）の養成や、市町村図書館児童図書部門の支援を行う。

また、本が大好きな子どもと、子育てに絵本や図書館を利用する父親などを増やすため、絵本の読み聞かせをする「読みメン」を増やす取組を行う。

2 事業内容

(単位：千円)

区分	予算額	事業内容
「読みメンになろう！」プロジェクト事業	319	読み聞かせを男性が行う「読みメン」を普及させるキャンペーンを開催するとともに、市町村図書館や子育て支援センターなどに取組を普及する。 ・「読みメンパークinとっとり」の開催 ・男性職員による絵本の読み聞かせやおもちゃ作り ・市町村図書館主催の普及活動
「幼児の成長を育む本の講座」の開催	228	公共図書館職員、幼稚園・保育所職員、学校職員等を対象に、子どもの言葉に対する感覚や言葉で表現する力を養うために、理論と具体的方法を学ぶ講座を県内2ヶ所（東・西部）で開催する。 (平成28年度のテーマは、「昔話」についての理論及び実習)
合計	547	

3 これまでの取組状況、改善点

- ・「読みメンになろう！プロジェクト事業」の実施により、子どもの読書活動推進と男性の育児参加について関心が高まり、さらなる推進につながった。
- ・「幼児の成長を育む本の講座」等を継続的に行うことにより、幼児教育関係者や市町村立図書館職員の育成につながっている。

平成28年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

6項 社会教育費

図書館 (0857-26-8155)

3目 図書館費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
市町村図書館等協力支援事業	7,218	7,151	67				7,218	
トータルコスト	27,493千円 (前年度26,564千円) [正職員：2.6人、非常勤職員：2.0人]							
主な業務内容	市町村立図書館への資料・情報提供							
工程表の施策目標(指標)	生涯学習の環境整備と活動支援、人的・物的な教育資源の充実							
事業内容の説明								
1 事業の概要								
<p>県内市町村図書館等に対して職員研修と訪問相談を実施することで、各館職員の技能向上と図書館サービスの充実に資する。</p> <p>また、県立図書館と市町村図書館等を結ぶ物流・連携網を構築することで、全県民への県立図書館資料とサービスの提供と、各館間の連携推進を実現する。</p>								
2 事業内容 (単位：千円)								
区分	予算額	事業内容						
図書館業務専門講座の開催	582	市町村立図書館職員の資質向上を目的とした研修会を年4回実施する。						
訪問相談・研修講師派遣事業	263	市町村立図書館、大学図書館、県立病院図書室、試験研究機関、協力機関などへ必要に応じて訪問し、課題解決に向けた意見・情報交換を行う。						
県立図書館資料等の配送・回収事業	6,373	宅配便による図書の貸出、県内協力機関への資料・展示物などの配送と回収などを行う。						
合計	7,218							
3 これまでの取組状況、改善点								
<ul style="list-style-type: none"> 外部講師による先進的な取組や理論を学ぶことで、各館の業務の見直しのほか、新しいサービスの提供に向けた情報収集の機会となっており、参加者の満足度も高い。 各館の日常業務や新規取組の導入時における相談等に応じる機会として、訪問相談・講師派遣事業を行っている。市町村図書館にとっては、休館日に実施できるほか、職員の出張が不要で多数の職員が参加可能など、各館の体制に柔軟に対応できるため、利点も多い。 県内各館及びインターネットから本の予約が可能で、2日以内に届く宅配システムは住民への迅速な資料提供という点で大きな利点となっている。 								

平成28年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

6項 社会教育費

図書館 (0857-26-8155)

3目 図書館費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
図書館運営費	277,440	229,423	48,017		<29,200> 40,000	(基金繰入金) 6,000 (諸収入) 693	230,747	県費負担額 259,947
トータルコスト	378,034千円 (前年度329,592千円) [正職員：12.9人、非常勤職員：10.0人]							
主な業務内容	図書館運営全般に係る業務							
工程表の施策目標指標	生涯学習の環境整備と活動支援							
事業内容の説明				【「鳥取県こども未来基金」充当事業】				
1 事業の概要								
県立図書館の管理運営、資料整備を行う。								
平成28年度はエレベーターの更新工事を行う。								
2 事業内容 (単位：千円)								
区分	予算額	事業内容						
図書館管理運営費	172,391	図書館協議会の開催 図書館業務の管理運営等 図書館システムの管理運営等 施設設備の維持管理等						
資料購入整理費	105,049	図書館資料整備 逐次刊行物資料整備 資料整理用経費等						
合計	277,440							
3 これまでの取組状況、改善点								
資料購入に関して、専門家からの意見を随時取り入れて専門書や関係雑誌を購入するとともに、引き続き資料購入費の効果的な執行に努め、資料整備を着実に進める。								

(注) 起債欄の上段< >書きは、交付税措置額を除いた金額である。

県費負担額は起債欄の< >書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

平成28年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

6項 社会教育費

図書館 (0857-26-8155)

3目 図書館費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
【終了】県立図書館 開館25周年記念事業	0	1,532	△1,532				0	
トータルコスト	0千円 (前年度3,085千円) [正職員：一人]							
主な業務内容	-							
工程表の施策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
(終了理由) 事業完了による。								

平成28年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

1項 教育総務費

5目 教育振興費

人権教育課（内線：7535）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
地域と共に創るとつとり人権教育事業	4,069	3,521	548				4,069	

トータルコスト 7,188千円（前年度6,627千円） [正職員：0.4人]

主な業務内容 人権教育プログラム作成協力校及び作成委員会での指導助言

工程表の施策目標(指標) 豊かな人間性、社会性を育む教育の推進

事業内容の説明

1 事業の概要
学校・家庭・地域が連携して、いじめの防止等のための効果的な研究実践を行い、その成果を人権教育プログラム集として県内に普及させる。

2 事業内容
作成協力校5校（小学校3、中学校2）を指定し、当該校のPTA、地域を含め3年間の継続事業を行う。

区分	事業内容	予算額 (千円)
学校	人権教育プログラム作成協力校事業（学校教育編） 各校が、自校の問題意識に応じた人権教育プログラム（学校教育編）を作成する。	1,695
地域	人権教育プログラム作成委員会事業（社会教育編） 市町村人権教育推進員・人権教育アドバイザー等が、各校の取組に合わせて人権教育プログラム（社会教育編）を作成する。	785
家庭	人権教育プログラム実践事業 作成協力校PTAで人権教育プログラム（社会教育編）を実践する。	325
学校・家庭・地域	学校・PTA等による特色ある取組 各校・PTA等で、それぞれの問題意識に応じた特色ある取組を企画・実施する。	950
	【新規】人権教育プログラムファシリテーター（学習促進者）養成・派遣事業 作成した人権教育プログラム（社会教育編）の周知と県内学校への普及を図る。	314
合計		4,069

3 これまでの取組状況、改善点
【作成協力校5校（小学校3、中学校2）】
・岩美町立岩美北小学校 ・倉吉市立上灘小学校 ・米子市立箕蚊屋小学校
・鳥取市立西中学校 ・米子市立後藤ヶ丘中学校

○人権教育プログラム作成協力校事業（学校教育編）
学校の実施する研究会に共同研究者（大学教授等、指導主事）を招聘し、いじめの防止に資するプログラム（学校教育編）の作成を行っている。

○人権教育プログラム作成委員会事業（社会教育編）
市町村人権教育推進員・人権教育アドバイザー等により、作成協力校におけるいじめ防止のための取組を踏まえた、人権教育プログラム（社会教育編）を作成した。

○人権教育プログラム実践事業
作成した人権教育プログラム（社会教育編）を作成協力校（5校）のPTA研修会において実施した。

○学校・PTA等による特色ある取組
作成協力校において、共同研究者が勧める先進校へ視察に行ったり、いじめ防止に係る講演会等を実施した。

平成28年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

1項 教育総務費

人権教育課（内線：7535）

5目 教育振興費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
学校人権教育振興事業	2,631	2,064	567				2,631	
トータルコスト	20,566千円（前年度19,924千円）〔正職員：2.3人〕							
主な業務内容	人権教育に携わる教職員に対する研修会や協議会の開催 指導主事による学校等への訪問指導・助言							
工程表の施策目標(指標)	豊かな人間性、社会性を育む教育の推進							
事業内容の説明								
<p>1 事業の概要</p> <p>学校教育における人権教育の推進・充実のため、研修会の開催や学校への指導・助言を行う。</p> <p>2 事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権教育主任等を対象とした研修会・協議会等の開催 ・各学校等における人権教育の推進の手法や課題についての指導・助言 ・人権教育推進の柱となる「鳥取県人権教育基本方針－第2次改訂－」の編集委員会開催 <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全体計画・年間指導計画に基づき「育てたい資質・能力」を拠り所とした人権教育を推進するにあたり、重要な指導方法の基本原則である「参加型」学習を重視した実践に取り組む学校が各校種において増えつつある。 ・「参加型」学習を重視するなど人権学習の工夫・改善を一層推進する必要がある。 								
人権教育実践事業	3,350	2,350	1,000	3,200			150	
トータルコスト	5,689千円（前年度4,680千円）〔正職員：0.3人〕							
主な業務内容	学校・地域が抱える人権教育推進上の課題解決に向けた取組の研究							
工程表の施策目標(指標)	豊かな人間性、社会性を育む教育の推進							
事業内容の説明								
<p>1 事業の概要</p> <p>研究指定校・推進地域を指定し、それぞれの学校や地域が抱えている人権教育推進上の課題解決のための指導方法等の在り方を研究する。 その成果を全県に普及し、一人一人を大切にされた教育を充実させ、児童生徒の人権意識を効果的に育成する。</p> <p>2 事業内容</p> <p>地域及び学校を指定し、人権意識を培うための学校教育の在り方について、学校、家庭、地域が連携した実践方法の研究を委託する。（国委託10/10）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域指定（2地域） 1,000千円/地域 ・学校指定（6校） 200千円/校 <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業実施した学校では、各学校が設定したテーマに沿って研究を進めたことで自他の人権を大切にしようとする気持ちが強まった児童生徒が増えつつある。 ・年度当初、事業を進める上で県教委と市町村教委・学校による合同会議を開催したことで、市町村教育委員会・学校との連携や研究指定校同士の連携も図ることができた。 								

平成28年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

1項 教育総務費

人権教育課（内線：7535）

5目 教育振興費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
県立学校人権教育推進支援事業	2,715	3,025	△310				2,715	
トータルコスト	13,632千円（前年度13,896千円）[正職員：1.4人]							
主な業務内容	県立学校における教職員・児童生徒の人権教育推進活動							
工程表の施策目標(指標)	豊かな人間性、社会性を育む教育の推進							
事業内容の説明								
<p>1 事業の概要 人権教育推進上の課題を解決するため、全ての県立学校において「鳥取県人権教育基本方針―第1次改訂―」に基づいて実施される事業を支援する。</p> <p>2 事業内容 県立学校が自校の人権教育推進上の課題等に基づいて、工夫しながら自主的に立案・実施する活動に対する支援を行う。 ・人権教育の授業改善の取組（教職員対象） ・人権教育講演会、研修会の取組（児童生徒・保護者対象） ・訪問学習の取組（児童生徒対象）</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点 各校の取組の成果を実践事例集として配布し、人権教育主任会で模擬実践することにより、他校の事例を参考にした授業改善が効果的に行われている。 しかし、いじめや差別事象など、児童生徒には他者の人権を尊重しない言動も見られることから、今後も継続的に取り組む必要がある。</p>								

平成28年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

6項 社会教育費

人権教育課 (内線: 7534)

1目 社会教育総務費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
人権尊重のまちづくり推進支援事業	1,348	1,231	117				1,348	
トータルコスト	10,706千円 (前年度10,549千円) [正職員: 1.2人]							
主な業務内容	市町村を訪問しての研究協議会の実施、市町村担当者会の開催							
工程表の施策目標(指標)	社会全体で取り組む教育の推進、生涯学習の環境整備と活動支援							
事業内容の説明								
<p>1 事業の概要</p> <p>地域社会における人権尊重のまちづくりを住民一人一人が主体者として進められるよう、市町村と連携を図りながら、市町村が行う人権教育施策、住民学習の充実に対する支援を行う。</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) 人権教育アドバイザー(※1)事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権教育アドバイザー会議(5月、8月) ・人権教育アドバイザー県外研修(2名程度) ・市町村を訪問しての人権教育合同研究協議会(7~12月) <p>(2) 市町村人権教育行政担当者会(4月、3月)</p> <p>(3) 学校生活ガイドブック(※2)英語版改訂</p> <p>※1 人権教育アドバイザー</p> <p>市町村における人権教育の充実を図るため、人権教育の実情を把握するとともに、市町村に助言を行う。(東部、中部、西部の各地区から各3名、合計9名を委嘱。)</p> <p>※2 学校生活ガイドブック</p> <p>主に外国籍保護者に、日本の学校制度など学校生活に関する理解を深めていただけるよう、現在9ヶ国語(10言語)で手引書を作成している。</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>本県が人権学習で重視する「参加型」学習が、市町村での小地域懇談会等で徐々に取り入れられてきているが、今後もその普及に努める必要がある。</p>								
社会人権教育振興事業	4,697	4,697	0				4,697	
トータルコスト	5,477千円 (前年度5,474千円) [正職員: 0.1人]							
主な業務内容	補助金交付事務、団体間の連絡調整							
工程表の施策目標(指標)	社会全体で取り組む教育の推進、生涯学習の環境整備と活動支援							
事業内容の説明								
<p>1 事業の概要</p> <p>社会人権教育活動の充実を図るため、関係団体へ支援を行う。</p> <p>2 事業内容</p> <p>県内の社会人権教育活動を推進するため、研究集会の開催や各市町村単位で組織された人権教育推進協議会の活動を支援する団体に対して運営費を助成する。</p> <p>【補助対象団体】鳥取県人権教育推進協議会</p> <p>【補助率】定額(人件費、事業費)4,697千円</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昭和49年以降毎年、「人権尊重社会を実現する鳥取県研究集会」を開催 ・平成27年度: 8月に鳥取市で開催、参加者1,662人。 ・平成28年度: 8月に米子市で開催予定、参加見込み2,000人。 								

平成28年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

1項 教育総務費

人権教育課 (内線: 7516)

7目 育英奨学事業費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
奨学資金債権回収事業	11,354	7,814	3,540			(諸収入) 25	11,329	

トータルコスト 19,152千円 (前年度15,579千円) [正職員: 1.0人、非常勤職員: 2.5人]

主な業務内容 奨学資金返還金徴収業務 (電話督促・戸別訪問)、法的措置、債権回収会社への委託

工程表の施策目標指標 安全、安心な教育環境の整備

事業内容の説明

1 事業の概要

鳥取県教育委員会が所管する奨学金の返還未収金について、徴収を促進する取組を行う。

2 事業内容

(単位: 千円)

区分	予算額	事業内容
納付勧奨専門員の配置 (非常勤職員2.5名)	6,454	奨学資金返還未納額の増加を効果的に防ぐため、納付勧奨を専門とする非常勤職員 (納付勧奨専門員) を配置し、債権回収業務の円滑な促進を図る。
債権回収会社 (サービサー) への委託	4,200	文書督促等では返還が進まない未納者を対象に、電話や戸別訪問による債権回収を専門とする業者へ委託する。
法的措置等の実施	700	高額な未納者及びその保証人等に対し、催告状の送付や法的措置 (支払督促や強制執行等) を実施する。
合計	11,354	

3 これまでの取組状況、改善点

・奨学金返還金の未納状況 (平成27年12月末現在)

奨学金名	未納金額	備考
進学奨励資金	1億8,980万円	(S62年度制度創設 H13年度新規採用終了) H17年度貸与業務終了
育英奨学資金 (大学)	2,145万円	(S36年度制度創設) 継続中
育英奨学資金 (高校)	1億784万円	(H14年度制度創設) 継続中
合計	3億1,909万円	

- ・育英奨学資金 (高校) の返還者の急増により返還未納者も急増しているため、納付勧奨専門員による継続的な納付勧奨 (電話督促等) を少額未納者に対しても行った。
- ・資力があるにも関わらず自主的な返還をしない未納者に対しては、法的措置を念頭におき厳正に返還を求めた。

・平成27年度法的措置の実施状況 (平成27年12月末現在)

法的措置	申立件数 (金額)	返還実績	強制執行	差押件数	差押金額 (全額弁済による取下額)
	12件 (656万円)	279万円		4件	1,345,234円 (666,934円)

・平成27年度債権回収会社 (サービサー) の回収状況

委託債権	回収状況 (平成27年12月末現在)			
	区分・人数	回収済額	未回収額	
366名分 79,436千円	完済	41名	5,074千円	-
	一部返還 (継続中)	174名	6,041千円	40,852千円
	未返還 (交渉中)	151名	-	27,469千円
	計	366名	11,115千円	68,321千円

平成28年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

1項 教育総務費

7目 育英奨学事業費

人権教育課 (内線: 7516)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考																																									
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																																										
進学奨励事業	83,973	74,538	9,435			(諸収入) 80,075	3,898																																										
トータルコスト	91,771千円 (前年度82,303千円) [正職員: 1.0人、非常勤職員: 0.7人]																																																
主な業務内容	進学奨励資金返還金収納業務 (調定・督促・猶予・免除)																																																
工程表の施策目標 (指標)	安全、安心な教育環境の整備																																																
事業内容の説明																																																	
<p>1 事業の概要 地域改善対策特別措置法に基づいて行った鳥取県進学奨励資金の返還金収納業務を行う。</p> <p>2 事業内容 平成13年度をもって廃止した鳥取県進学奨励資金に係る次の業務 ・国庫償還金 (収入した返還金の3分の2に相当する金額を国へ償還) ・納付書、督促状の発行などの返還金収納業務及び債権管理業務</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点 平成27年12月末時点の実績で未納額が2億円を下回るとともに、近年、未納額の年間減少額が上昇している。効果的な返還及び免除制度の周知を進めるには返還者との細かな連絡が必要であるため、非常勤職員が行う電話連絡及び住所照会等による奨学生の現住所の把握が重要な役割を果たしている。</p>																																																	
県育英会助成事業	39,577	24,799	14,778				39,577																																										
トータルコスト	43,476千円 (前年度28,682千円) [正職員: 0.5人]																																																
主な業務内容	補助金交付事務、寮の運営指導業務																																																
工程表の施策目標 (指標)	安全、安心な教育環境の整備																																																
事業内容の説明																																																	
<p>1 事業の概要 東京で学生寮を設置運営する、公益財団法人鳥取県育英会に対する支援を行う。</p> <p>2 事業内容 (単位: 千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>補助金額</th> <th>事業内容</th> <th>補助率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人件費補助</td> <td>16,547</td> <td>寮長及び学生寮指導員に係る人件費に対する補助</td> <td>10/10</td> </tr> <tr> <td>給食委託料補助</td> <td>5,673</td> <td>給食業務委託料に対する補助</td> <td>1/2</td> </tr> <tr> <td>営繕補修費補助</td> <td>17,357</td> <td>清和寮漏水改修工事に対する補助</td> <td>10/10</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>39,577</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>3 これまでの取組状況、改善点 ・学生寮は、開寮以来多くの学生を支援してきた実績があり、県が継続して助成を行っていくことは、鳥取県出身学生の学習権の保障に繋がっている。 ・今後、未使用であった部屋を募集定員として活用したり、県内高校生向けの周知用パンフレットを新たに作成して学生寮の認知度の向上を図る等の定員確保対策を行っていく。</p> <p>[参考: 学生寮入寮者数の推移 (各年度4月1日現在)]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>明倫館【定員73名】 (男子寮、東京都世田谷区)</td> <td>73</td> <td>68</td> <td>61</td> <td>52</td> <td>67</td> <td>66</td> </tr> <tr> <td>清和寮【定員74名】 (女子寮、東京都豊島区)</td> <td>74</td> <td>63</td> <td>57</td> <td>62</td> <td>65</td> <td>66</td> </tr> </tbody> </table>									区 分	補助金額	事業内容	補助率	人件費補助	16,547	寮長及び学生寮指導員に係る人件費に対する補助	10/10	給食委託料補助	5,673	給食業務委託料に対する補助	1/2	営繕補修費補助	17,357	清和寮漏水改修工事に対する補助	10/10	合計	39,577				H22	H23	H24	H25	H26	H27	明倫館【定員73名】 (男子寮、東京都世田谷区)	73	68	61	52	67	66	清和寮【定員74名】 (女子寮、東京都豊島区)	74	63	57	62	65	66
区 分	補助金額	事業内容	補助率																																														
人件費補助	16,547	寮長及び学生寮指導員に係る人件費に対する補助	10/10																																														
給食委託料補助	5,673	給食業務委託料に対する補助	1/2																																														
営繕補修費補助	17,357	清和寮漏水改修工事に対する補助	10/10																																														
合計	39,577																																																
	H22	H23	H24	H25	H26	H27																																											
明倫館【定員73名】 (男子寮、東京都世田谷区)	73	68	61	52	67	66																																											
清和寮【定員74名】 (女子寮、東京都豊島区)	74	63	57	62	65	66																																											

平成28年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

1項 教育総務費

人権教育課 (内線: 7541)

7目 育英奨学事業費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (諸収入)	一般財源	
育英奨学事業	454,586	799,467	△344,881	216		20	454,350	
トータルコスト	464,723千円 (前年度809,562千円) [正職員: 1.3人、非常勤職員: 1.6人]							
主な業務内容	進学資金助成金交付事務、定時制課程・通信制課程修学奨励金貸与事務、育英奨学資金(高校・大学)の貸与・返還事務							
工程表の施策目標(指標)	安全、安心な教育環境の整備							

事業内容の説明

1 事業の概要

県内に住所を有する者の子等で、大学・高等学校等に進学する者のうち、経済的理由により修学が困難である者に対し、奨学資金等の貸し付け又は助成を行う。

2 事業内容

(単位: 千円)

区分	予算額	事業内容
鳥取県育英奨学資金貸与・返還事務	6,981	育英奨学資金貸与・返還に係る以下の事務に要する経費(非常勤職員2名を配置) ・育英奨学生選考委員会の開催 ・貸与(内定)決定、貸付け ・納付書送付、債権管理
大学等進学資金助成金	2,480	大学、専修学校等への進学に際して、金融機関から進学資金を借り入れた者に対して利子の一部を助成する。 ・大学・専修(専門)借入上限50万円、上限利率2.0% ・各種学校等借入上限120万円、上限利率2.0% ・県内予備校借入上限50万円、上限利率2.0%
高等学校定時制課程・通信制課程修学奨励金	840	高等学校定時制課程・通信制課程に在学する勤労学生の修学を奨励するため、奨学資金を貸与する。 ・貸与月額14,000円(無利子)
育英奨学事業特別会計繰出金	444,285	育英奨学事業特別会計への繰出金
〔終了〕鳥取県授業料減免・奨学金基金返還金等	-	鳥取県授業料減免・奨学金基金等返還金(274,613) 鳥取県授業料減免・奨学金基金等積立金(144) 奨学金システム再構築費(11,473)
合計	454,586	

3 これまでの取組状況、改善点

大学進学率の増加に伴い、奨学金へのニーズは依然として高い。働きながら、あるいは奨学金を受けながら学ぶ意欲を様々な面から支援する仕組みが求められており、通常の奨学金事業では対応できない定時制通信制生徒への修学奨励金や、教育ローンに対する利子の一部助成を実施している。

平成28年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

1項 教育総務費

人権教育課（内線：7541）

7目 育英奨学事業費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (諸収入)	一般財源	
高校生等奨学給付金事業	209,279	120,497	88,782	69,307		5	139,967	
トータルコスト	211,618千円（前年度122,827千円）〔正職員：0.3人、非常勤職員：0.5人〕							
主な業務内容	高校生等奨学給付金の交付事務							
工程表の施策目標(指標)	安全、安心な教育環境の整備							

事業内容の説明

1 事業の概要

全ての意志ある生徒が安心して教育を受けられるよう、授業料以外の教育費負担を軽減するため、低所得世帯の生徒に対して奨学のための給付金を給付する。（国1/3）

2 事業内容

【支給要件】

- ・非課税世帯（特別支援学校高等部生徒を除く）。
- ・保護者、親権者等が本県に在住していること。
- ・就学支援金支給対象である学校（高等学校、中等教育学校後期課程、高等専門学校（1～3年生）、専修学校高等課程等）に在学している者。
- ・平成26年度入学者から学年進行で実施。

【支給額】

区分	支給年額	予算額			
		支給対象見込（人）		支給見込額（円）	
①生活保護受給世帯 （通信も同額）	国公立	32,300円	134	81	2,616,300
	私立	52,600円		53	2,787,800
②第1子の高校生等がいる 世帯	国公立	59,500円	1,484	1,160	69,020,000
	私立	67,200円		324	21,772,800
②'第1子（通信）	国公立	36,500円	39	21	766,500
	私立	38,100円		18	685,800
③15歳（中学生を除く）以上23歳 未満の扶養されている兄弟姉妹が いる世帯で第2子以降の高校生等 がいる世帯	国公立	129,700円	839	686	88,974,200
	私立	138,000円		153	21,114,000
③'第2子以降（通信）	国公立	36,500円	5	3	109,500
	私立	38,100円		2	76,200
合計				2,501	207,923,100

【予算額の内訳】

- ・給付金 207,924千円（国1/3、県2/3（県負担分には交付税措置あり））
- ・標準事務費等 1,355千円

3 これまでの取組状況、改善点

平成26年度に制度創設し、事業を開始した。平成26年度は819名に給付金を給付し、平成27年度は1月末時点で1,666人に給付した。

平成28年度一般会計当初予算説明資料

10 款 教育費

6 項 社会教育費

文化財課 (内線: 7932)

2 目 文化財保護費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 史跡青谷上寺地遺跡整備事業	8,807	0	8,807	4,133		(借入金) 1,251	3,423	
トータルコスト	32,201千円 (前年度0千円) [正職員: 3.0人]							
主な業務内容	企画立案、講師等との協議調整、整備委員会の開催							
工程表の政策目標 (指標)	文化財の保存、活用、伝承							

事業内容の説明

1 事業の概要

多種多様で極めて保存状態の良い出土遺物等から、「地下の弥生博物館」とも称される史跡青谷上寺地遺跡について、弥生時代の日常生活が体感できる「青谷上寺地ならではの」史跡整備を行うための基本設計を行う。

史跡公園では、妻木晩田遺跡と併せて「弥生時代の二大遺跡」として周遊観光スポットとすることを目指し、同遺跡で発掘されたサメが描かれた土器、木製品、弥生人の脳等の豊富で貴重な出土品を広く一般にPRする。(平成38年度公開予定)

2 事業内容

(単位: 千円)

区分	予算額	事業内容
整備基本設計委託 (国 1/2)	7,487	保存活用基本計画に基づいて、遺構保存整備、復元整備、環境整備及び体験学習や遺跡の案内を行う施設等の基本設計を行う。 基本設計委託: 平成28~30年度 平成28年度 7,487千円 平成29年度 8,247千円 平成30年度 7,916千円 } *債務負担行為を設定
調査整備活用委員会 (国 1/2)	1,154	整備内容を検討するため専門家等による委員会を開催する。
現地解説看板の書換 (国 1/2)	150	史跡青谷上寺地遺跡現地に設置している解説看板 (3基) を最新の調査研究成果に基づき、内容を更新する。
その他事務費 (国 1/2)	16	事業の実施に必要な消耗品費、賃借料等その他の経費
合計	8,807	

※なお、鳥取市は所有面積按分により算出した負担金 (1,251千円) を予算要求中である。

【関連事業】 「とっとり弥生の王国」普及活用事業において実施する。

弥生の王国シンポジウムの開催	青谷上寺地遺跡及び妻木晩田遺跡の発掘調査や出土遺物の研究成果により、遺跡の実像を知っていただくことで、今後の発掘調査や整備・活用への理解を図る。
遺跡紹介冊子の作成	最新の調査成果に基づき、一般の県民向けに青谷上寺地遺跡をわかりやすく紹介する。
AR (拡張現実) 技術を用いた遺跡発掘時の状況や弥生時代の景観の再現	情報技術を用いた史跡の活用手法によって、史跡の魅力を早期に県民・観光客に体感してもらう。

3 これまでの取組状況、改善点

平成20年3月に国史跡に指定されて以降、史跡指定地の公有地化について、平成29年度の終了を目指して進めているところである。平成21年度には、保存管理、活用、整備等に係る基本的な考え方や方法を示す国史跡青谷上寺地遺跡保存管理計画・整備活用基本計画を策定した。

青谷上寺地遺跡を文化観光の資源となるよう史跡公園として整備を実施し、利活用に向けた環境づくりを行う。

平成28年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

6項 社会教育費

文化財課(内線:7932)

2目 文化財保護費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
「ふるさとを元気に」 とっとりの文化遺産 活用推進事業	4,307	7,471	△3,164				4,307	
トータルコスト	8,206千円(前年度11,354千円)[正職員:0.5人]							
主な業務内容	プロジェクト会議の運営、文化遺産の調査・活用、イベント等の企画・運営							
工程表の施策目標(指標)	文化財の保存、活用、伝承 豊かな人間性、社会性を育む教育の推進							

事業内容の説明

1 事業の概要

本県の優れた文化財を地域振興や教育資源として活用するため、その魅力の再発掘を行い、効果的な活用を進める地域での取組を支援するとともに、本県文化遺産の魅力を県内外にPRする。

2 事業内容

(単位:千円)

区分	予算額	事業内容
とっとり文化遺産魅力 発信事業	1,072	・弥生文化を現代のテーマに引きつけて語れる有識者による講演会「弥生の考現学」を開催する。 ・講演内容や体験学習メニューなどを紹介する「壁新聞」を小中学校へ配布する。
「本物に触れる～ふるさとの文化財を学ぶ知楽塾～」	500	・小中学校の調べ学習や総合学習の時間など学校教育の中でふるさとの文化財を活用した学習を実施する学校を募集し、その取組を県教委HPなどで広く紹介する。併せて、実施校でも情報発信していただく。5万円×10クラス
「ふるさと未来創造塾」 の開催	612	・国、県指定無形文化財保持者を講師とした体験講座の開催など、子どもたちが伝統文化に触れ親しむ機会の充実を図る。
史跡整備ネットワーク会議の開催	726	・史跡を持つ鳥取県・島根県及び市町村の文化財担当者が集まり、史跡の整備・活用について連携・情報交換を行う。 ・山陰史跡ガイドブック改訂版を増刷する。
文化遺産を活かした地域振興活動への支援	1,082	・とっとりの文化遺産魅力発掘プロジェクト(まちあるき事業、歴史遺産の連続講座)への支援 ・奥日野のたたら魅力発掘事業への支援 ・八頭若桜谷文化遺産魅力発掘事業への支援
その他	315	・標準事務費
合計	4,307	

3 これまでの取組状況、改善点

県内各地で少しずつではあるが、文化財を地域振興に役立てる取組が進められているところであるが、まだ、地域の文化財の魅力に気づかれないまま埋もれていたり、どう活用すればよいか分からないままになっている状況があり、引き続き支援を行っていくことが必要である。

平成28年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

6項 社会教育費

文化財課（内線：7524）

1目 社会教育総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (使用料)	一般財源	
文化振興費	2,820	2,184	636			2,820		

トータルコスト 6,719千円（前年度6,067千円）[正職員：0.5人]

主な業務内容 各種調査取りまとめ、関係機関との連絡調整、契約事務等

工程表の政策目標 文化財の保存、活用、伝承

事業内容の説明

1 事業の概要

県民が文化活動に親しみ実践する取組の調査や支援、表彰候補者の取りまとめ等を行い、県内の文化活動の振興を図る。

2 事業内容

- ・各種調査・照会等取りまとめ
- ・各種文化関係事業への共催及び後援等承認
- ・文化関係の各種表彰候補者等の取りまとめ
- ・博物館法に基づく博物館登録
- ・公益法人の指導監督
- ・旧鳥取少年自然の家跡地除草
- ・元鳥取湖陵高等学校美和分校の維持管理
- ・県有財産（元鳥取湖陵高等学校美和分校）の貸付に伴う国庫納付相当額の基金積立（鳥取県立公共施設等建設基金）

（単位：千円）

区分	予算額	事業内容
各種調査等	470	文化事業推進の各種調査や共催及び後援等にかかる経費
基金積立	878	国庫納付金相当額の基金の積立にかかる経費
その他	1,472	旧鳥取少年自然の家跡地除草委託等にかかる経費
合計	2,820	

3 これまでの取組状況、改善点

文化庁関係の調査、表彰、研修等の取りまとめ等について、計画どおり、事務処理等を行うことができた。

平成28年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

6項 社会教育費

文化財課（内線：7937）

2目 文化財保護費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
情報発信「鳥取県の文化財」	8,536	6,531	2,005				8,536	

トータルコスト 22,572千円（前年度20,508千円）[正職員：1.8人]

主な業務内容 事業の企画・実施、契約、資料作成・編集、関係機関との連絡調整

工程表の施策目標(指標) 文化財の保存、活用、伝承 豊かな人間性、社会性を育む教育の推進

事業内容の説明

1 事業の概要

県民に文化財に関する情報を積極的に発信することにより、鳥取県の歴史や文化について認識を深めてもらうとともに、文化財に親しみを持ち、その重要性を認識していただき、文化財を大切にする気運を高める。

2 事業内容

（単位：千円）

区分	予算額	事業内容
文化財巡り	4,974	①国・県指定文化財の解説板を設置 ②文化財紹介リーフレット『とっとり文化財イベントガイド』刊行
古代歴史文化に関する共同調査研究事業	220	①西日本14県による「古墳時代の玉類」をテーマにした共同調査研究への参加 ②研究成果を発表するシンポジウムの共同開催
展示会・見学会・講演会	2,809	①新規指定文化財の展示会・見学会・講演会の開催 ・新たに指定・登録等になった文化財を県民に分かりやすく紹介するための展示会・見学会を開催し、併せて文化財指定のために行われた調査研究の成果を県民に分かりやすく紹介する講演会を開催する。 ②文化財主事による出前講演の実施 ・学術講演会や市民セミナーなど生涯学習の場での出前講演 ③インターネットを利用した情報発信 ・ホームページやソーシャルネットワークサービスなどを使い、効果的に文化財関連情報を発信する。
日本遺産の認定・活用支援	533	・日本遺産を活用した情報発信及び新規認定に向けた支援 ・平成27年度日本遺産第1号に認定された「三徳山」と日本遺産認定を狙う「大山寺」を関連させたシンポジウムの開催
合計	8,536	

3 これまでの取組状況、改善点

- ・鳥取県の歴史や文化について認識を深めてもらうとともに、文化財に親しみを持ち、その重要性を認識してもらい、文化財を大切にする気運を高めることができた。
- ・平成27年度の事業棚卸しを踏まえ、学校・公民館等が興味を持つようなメニューの工夫、インターネットを利用した情報発信等を強化する。

平成28年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

6項 社会教育費

文化財課：(内線：7937)

2目 文化財保護費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (諸収入)	一般財源	
調査研究「鳥取県の文化財」	30,037	20,180	9,857	2,930		8	27,099	

トータルコスト 43,294千円(前年度33,381千円) [正職員：1.7人、非常勤職員：1.0人]

主な業務内容 契約、資料作成、調査・検討、関係機関との連絡調整

工程表の施策目標(指標) 文化財の保存、活用、伝承

事業内容の説明

1 事業の概要

国・県指定及び国登録の候補になりうる文化財の調査研究を実施し、指定に必要な学術的な評価を行い、指定に向けて積極的に取り組む。

2 事業内容

(単位：千円)

区 分	予算額	事業内容
無形文化財の調査	1,459	国指定に向けて因州和紙を学術的に評価するための調査の実施
有形文化財の調査等	11,380	○文化財建造物の詳細調査 指定に向けて建造物を学術的に評価するための調査の実施 ○文化財建造物の登録支援 県文化財主事による現地指導、登録文化財制度の説明 ○新規指定保護文化財の画像記録作成 美術工芸品の指定に向けての適切な記録写真の撮影
民俗文化財の調査等(国1/2)	6,347	○国指定に向けた因幡の麒麟獅子舞に係る調査の実施 ○記録保存に向けた夏泊海女漁調査の実施
記念物の調査等	7,865	○庭園の詳細調査 指定に向けて庭園を学術的に評価するための調査の実施
庭園技術者講習会	1,017	文化財庭園の保存・管理のために必要な知識や技能を身につけるための講習会の実施
ヘリテージマネージャー養成講習会	1,639	歴史的建造物を発見・保存・活用し、まちづくりに活かす能力を持った人材を育成する講習会の実施
専門調査員による調査・研究体制の整備など	330	県文化財保護審議会委員以外からも指導を受けられる専門調査員の体制の充実
計	30,037	

3 これまでの取組状況、改善点

国、県指定、登録の候補になりうる文化財について、建造物、民俗文化財、庭園、天然記念物の詳細調査、有形文化財(美術工芸品)の画像記録作成、無形民俗文化財の総合調査等を実施して、指定に必要な学術的な評価を行った。

平成28年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

6項 社会教育費

文化財課 (内線: 7932)

2目 文化財保護費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
「とっとり弥生の王国」普及活用事業	40,810	32,372	8,438	8,365		(諸収入) 6,036	26,409	
トータルコスト	73,562千円 (前年度63,432千円) [正職員: 4.2人]							
主な業務内容	史跡を情報発信するイベント・体験講座等企画・実施、補助金交付等							
工程表の施策目標指標	文化財の保存、活用、伝承 豊かな人間性、社会性を育む教育の推進							

業内容の説明

1 事業の概要

鳥取県内にある国内最大級の弥生時代集落「妻木晩田遺跡」、保存状態が良く多種多様な遺物が出土することから地下の弥生博物館とも呼ばれる「青谷上寺地遺跡」の2大遺跡を「とっとり弥生の王国」として位置づけ、各遺跡を活用した行事・体験事業等を通じて史跡の活用を図る。

2 事業内容

(単位: 千円)

区分	予算額	事業内容
妻木晩田遺跡活用事業 (国1/2)	19,945	遺跡への集客を目的とした行事や、遺跡の歴史・暮らしの様子を体験する講座をはじめ、遺跡を活用した種々の事業を通じて情報発信を行う。 ○むきばんだまつり、日替わり行事週間等での遺跡活用 ○宿泊体験、土器やカゴ、機織りなど「弥生のものづくり講座」等弥生時代の暮らし体験講座 ○むきばんだ大山歴史探訪、竪穴住居コンサートなど遺跡活用のきっかけづくり事業
青谷上寺地遺跡活用事業 (国1/2)	20,865	○青谷上寺地遺跡展示館 (鳥取市) への補助金交付 ○青谷上寺地遺跡史跡保存活用協議会による活用事業 ○(新) 遺跡の発掘時の状況や弥生時代の景観をスマートフォン等の端末上に再現するシステムの開発 ○(新) 普及・啓発講演会 (出土した脳骨の限定公開及び獣骨等にかかる講演会) ○(新) 青谷上寺地遺跡紹介冊子の作成 ○(新) 弥生の王国シンポジウム (これまでの発掘調査やサメをモチーフにした土器、木製品等の出土遺物の研究成果により遺跡の実像を知っていただく。)
合計	40,810	

3 これまでの取組状況、改善点

両遺跡の特徴を活かした行事や弥生時代の暮らしを体験する事業を充実させ、教育的資産として活用を図ってきた。青谷上寺地遺跡においても、現地に来訪していただき、史跡の魅力を県民、観光客に体感してもらえよう活用事業を実施する。

平成28年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

6項 社会教育費

文化財課：(内線：7937)

2目 文化財保護費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
文化財保護指導費	27,565	34,069	△6,504	962			26,603	

トータルコスト 40,822千円 (前年度47,270千円) [正職員：1.7人]

主な業務内容 申請・報告の審査、市町村等の指導、関係機関との連絡調整

工程表の施策目標(指標) 文化財の保存、活用、伝承

事業内容の説明

1 事業の概要

県民の共有財産である文化財を適切に保護、管理するとともに、文化財の指定等を推進するため、文化財保護審議会の開催や調査指導及び埋蔵文化財保護のための発掘調査の助成を行う。

また、県内に所在する多数の貴重な文化財を犯罪や災害から守るため、研修や耐震診断を行うことで、所有者や地域住民、行政及び警察・消防との防災・防犯に対する危機意識及び情報の共有を図る。

2 事業内容

(単位：千円)

区分	予算額	事業内容
文化財保護審議会会議費	3,226	・ 条例に基づく文化財の指定・選定等
文化財保護調査指導	3,159	・ 文化財の保護・活用に関する調査指導 ・ 国・県指定文化財の巡回活動
埋蔵文化財保護調査(一部国1/2)	17,885	・ 国庫補助対象となる緊急発掘調査、保存整備活用事業等に対する市町村への助成
指定文化財フォローアップ調査指導	3,166	・ 国、県指定・登録等の文化財の現状確認や保存環境調査、樹木医診断などの事後点検のための調査 ・ 県指定史跡天神山城跡及び本高14号墳の草刈り
鳥取県文化財防災・防犯対策事業	129	・ 所有者・地域住民への防災・防犯意識啓発 ・ 文化財の防災・防犯対策状況の調査・把握
合計	27,565	

3 これまでの取組状況、改善点

県民の共有財産である文化財を適切に保護、管理するとともに、文化財の指定等の推進に取り組んだ。

平成28年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

6項 社会教育費

文化財課：(内線：7937)

2目 文化財保護費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
文化財助成費	236,895	141,715	95,180	2,716			234,179	
トータルコスト	247,032千円(前年度151,810千円) [正職員：1.3人]							
主な業務内容	申請・報告の審査、市町村等の指導、関係機関との連絡調整							
工程表の施策目標(指標)	文化財の保存、活用、伝承							

事業内容の説明

1 事業の概要

国及び県指定文化財の保存と活用のため、市町村、文化財の所有者及び管理団体が行う文化財保存整備事業などに対して助成を行う。

2 事業内容

(単位：千円)

区分	予算額	事業内容
保存整備費等補助金	236,835	<p>○国及び県指定をはじめとする貴重な文化財の所有者等や市町村が行う保存整備事業に対し、経費の一部を補助することにより文化財の保存と活用を図る。</p> <p><補助率></p> <ul style="list-style-type: none"> ・国指定文化財関係：国庫補助残の1/2(所有者等) 国庫補助残の1/3又は1/5(市町村) ・県指定文化財関係：1/2(所有者等)、1/3(市町村) <p>○県の新規指定保護文化財(建造物・美術工芸品)、有形民俗文化財の防犯・防災対策事業に対し、指定後当該年度の翌年度から2年間に限り、通常補助率に20%嵩上げた補助を行う。</p> <p><実施予定の文化財></p> <ul style="list-style-type: none"> ・国指定：鳥取城跡附太閤ヶ平、三徳山、波波伎神社社叢、尾崎氏庭園 他 ・県指定：小川氏庭園、聖神社神幸行列、長谷寺 他
その他事務経費	60	助成事業に関する調査指導
合計	236,895	

3 これまでの取組状況、改善点

所有者や市町村等に対し各事業内容を鑑みながら指導、助言を行うとともに、国指定文化財については文化庁とも協議調整し、適正な補助金の執行に努めている。あわせて、文化財の保存と活用を行うことができた。

平成28年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

6項 社会教育費

文化財課：(内線：7525)

2目 文化財保護費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
伝統芸能等支援事業	3,447	2,796	651				3,447	

トータルコスト 6,566千円(前年度5,126千円) [正職員：0.4人]

主な業務内容 協議、関係庶務、申請・報告の審査、関係機関との連絡調整

工程表の施策目標(指標) 文化財の保存、活用、伝承 豊かな人間性、社会性を育む教育の推進

事業内容の説明

1 事業の概要

無形民俗文化財の保存伝承を図るため、保存団体の保存伝承活動への支援を行う。

2 事業内容

(単位：千円)

区分	予算額	事業内容
民俗文化財担当者研修・民俗文化フォーラムの開催	223	民俗芸能を保存伝承していくためのよりよい方策を、各保存団体及び各市町村担当者が共に模索し、問題解決の手がかりを探るため講演会や情報交換会を実施する。
伝統芸能功労団体賞知事表彰	60	後継者育成を熱心に行い、その成果の披露を行っている団体を表彰する。
中国・四国ブロック民俗文化大会	974	昭和34年から各県持ち回りで開催している中国・四国ブロック民俗文化大会に鳥取県を代表して1団体を派遣する。
地域民俗文化再生事業費補助金による助成	2,190	無形民俗文化財の保存伝承を図るため、保存団体の保存伝承活動経費を支援する。 <補助対象経費> ・演技指導に係る経費 ・用具購入・補修に係る経費 ・無形民俗文化財の公開に係る経費
合計	3,447	

3 これまでの取組状況、改善点

- ・各市町村教育委員会との複数の研修会や呼びかけを経て、既存制度の有効活用、民俗文化保存団体と恒常的な連絡体制の構築が必要であるという認識を持ち始めてもらった。
- ・また、民俗文化フォーラムにおいて、各団体の課題の明確化も一定程度図られたと言える。

平成28年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

6項 社会教育費

文化財課 (内線: 7524)

2目 文化財保護費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
銃砲刀剣類登録 審査事業	3,287	3,150	137			(手数料) 488 (諸収入) 10	2,789	
トータルコスト	7,186千円 (前年度7,073千円) [正職員: 0.5人、非常勤職員: 0.5人]							
主な業務内容	銃砲刀剣類の登録に関する各種事務、審査会の開催、研修の企画							
工程表の政策目標	文化財の保存、活用、伝承							

事業内容の説明

1 事業の概要

登録制度は、美術品として価値のある銃砲刀剣類を登録する制度であり、伝統文化の継承という役割も担っている。

登録制度の充実を図るため、登録審査委員を育成するための事業を実施するとともに、銃砲刀剣類所持等取締法に基づく銃砲刀剣類の登録証の交付及び登録原票(約26,300件)の管理を行う。

2 事業内容

区分	事業内容
審査委員の育成	○登録審査補助員を配置し、審査委員候補者を育成するとともに、現審査委員との連携による実地研修を開催する。
登録審査会の開催	○年4回開催 発見銃砲刀剣類、新作刀剣の登録審査(年間約120件)
登録原票等の管理	○所有者変更届の受理、登録原票及び検索システムの管理(年間約350件)
登録内容照会対応	○全国の教育委員会及び警察署からの登録銃砲刀剣類の照会対応(年間約1,400件) ○古物商、個人等からの各種問い合わせ対応(年間約100件)

<事業費>

(単位: 千円)

区分	予算額
登録審査会(報酬・旅費)	340
審査委員研修旅費	214
非常勤職員報酬・共済費	2,459
その他事務経費	274
計	3,287

3 これまでの取組状況、改善点

計画どおり鳥取県銃砲刀剣類登録審査会を開催するとともに、銃砲刀剣類の登録事務を行った。

平成28年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

6項 社会教育費

文化財課（内線：7934）

2目 文化財保護費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
池田家墓所整備活用促進事業	11,376	14,442	△3,066				11,376	

トータルコスト 19,954千円（前年度22,984千円）[正職員：1.1人]

主な業務内容 補助金申請・報告の審査、補助金支払、関係機関との連絡・調整、文化財整備保存指導

工程表の施策目標(指標) 文化財の保存、活用、伝承 豊かな人間性、社会性を育む教育の推進

事業内容の説明

1 事業の概要

公益財団法人史跡鳥取藩主池田家墓所保存会が行う国史跡鳥取藩主池田家墓所の管理、活用、保存整備等に要する経費に対して補助を行う。

2 事業内容

史跡鳥取藩主池田家墓所保存会が実施する主な事業

- (1) 墓所の監視及び清掃、現地案内
- (2) 普及啓発・情報発信等
 - ・ 燈籠会の開催
 - ・ 写真コンクール及び入選作品巡回展示（県内外）の実施
- (3) 保存整備事業

（単位：千円）

区分	事業内容	補助率	県補助額
役員会費	・ 理事会・評議員会の開催（年2～3回）	県 1/2 鳥取市1/2	216
事務局運営費	・ 事務局書記の報酬ほか		1,355
管理費	・ 墓所管理人の報酬 ・ 休憩舎及び公衆トイレの光熱水費 ・ 雑木倒木等の撤去費など		948
事業費 （ソフト事業）	・ 普及啓発・情報発信等の経費（燈籠会、写真コンクール、入選作品巡回展示など）		2,558
事業費 （ハード事業）	・ 整備検討委員会の開催 ・ 保存整備工事設計監理委託 ・ 保存整備工事の実施	国 1/2 県 1/4 鳥取市1/4	6,299
合計			11,376

*国費、市費は公益財団法人史跡鳥取藩主池田家墓所保存会へ直接補助

3 これまでの取組状況、改善点

池田家墓所の文化財としての価値を損なうことなく、県民が優れた歴史的環境に接することができる場所とするため、平成15年度に作成した「史跡鳥取藩主池田家墓所保存整備計画」に基づき、復元・修復工事等の整備を行っている。

平成28年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

6項 社会教育費

文化財課（内線：7932）

2目 文化財保護費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
妻木晩田遺跡調査整備事業（保存整備）	43,185	55,049	△11,864	21,309			21,876	

トータルコスト 61,120千円（前年度72,909千円）〔正職員：2.3人〕

主な業務内容 弥生時代の集落景観を復元し、弥生の野外博物館として整備する。

工程表の施策目標（指標） 文化財の保存、活用、伝承

事業内容の説明

1 事業の概要

国遺跡妻木晩田遺跡の来園者が安心かつ快適に見学できるように整備を行う。

2 事業内容

（単位：千円）

区分	予算額	事業内容
管理道追加整備工事 （国1/2）	9,750	多目的広場横の管理道の舗装工事を行う。 L=140m
松尾城地区管理道舗装工事 （国1/2）	21,898	平成23年度に実施設計を行った松尾城地区（D工区）管理道の舗装工事を行う。 W=2～3m、L=322m
復元建物修理工事 （国1/2）	9,922	復元建物（竪穴住居12棟、高床倉庫7棟）を常時安全な状態で公開できるよう、建築年数や劣化状況等を勘察し計画的に修繕工事を行う。
その他事務費 （一部国1/2）	1,615	事業の実施に必要な旅費、消耗品費等その他の経費
合計	43,185	

3 これまでの取組状況、改善点

- ・整備活用基本計画に沿って、国の大規模補助事業を活用し整備を進め、平成24年4月に全面開園を迎えた。現在は、既公開地区の改善を検討し、追加的な整備を行うことで、来園者がより快適、安全に活動できる環境を整えている。
- ・第2期整備（未公開地区）の整備・活用のあり方を検討する必要がある。

平成28年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

6項 社会教育費

文化財課 (内線: 7932)

2目 文化財保護費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (諸収入)	一般財源	
妻木晩田遺跡調査整備事業(発掘調査)	40,542	38,519	2,023	20,105		6	20,431	
トータルコスト	53,019千円(前年度50,943千円) [正職員: 1.6人、非常勤職員: 0.9人]							
主な業務内容	遺跡の発掘及び調査内容を分析、研究成果を調査報告書として刊行、発掘・出土品の整理のための作業員の雇用							
工程表の施策目標(指標)	文化財の保存、活用、伝承							

事業内容の説明

1 事業の概要

国史跡妻木晩田遺跡の集落像を解明するため、発掘調査年次計画に基づき、調査整備活用委員会の助言を得ながら発掘調査を実施する。

また、発掘調査研究年報を刊行し、調査成果の情報発信を行う。

2 事業内容

(単位: 千円)

区分	予算額	事業内容
発掘調査(国1/2)	36,282	妻木山地区谷部の発掘調査及びボーリング調査を行うとともに、発掘調査で出土した遺物の整理作業を行う。 (平成28年度からは生活に伴う生産・生業活動の解明や古環境解明を目的とした発掘調査を実施する。)
調査整備活用委員会現地指導(国1/2)	740	調査成果を学術的に検討するため、専門の委員による調査整備活用委員会及び現地指導を実施する。
発掘調査研究年報及び報告書の刊行(国1/2)	1,414	妻木山地区谷部の発掘調査概要(平成28年度調査)及び研究成果を発掘調査研究年報として刊行する。また、平成26年度から平成27年度の仙谷地区発掘調査の成果を報告書として刊行する。
その他事務費	2,106	事業の実施に必要な旅費、消耗品費等その他の経費
合計	40,542	

3 これまでの取組状況、改善点

- 国史跡妻木晩田遺跡の集落像を解明するため、発掘調査年次計画に基づき、調査整備活用委員会の助言を得ながら発掘調査を実施している。
- 平成27年度の調査によって仙谷9号墓の北側に墓域がさらに北へ広がる可能性があり、墳墓の有無を確定する必要がある。妻木晩田遺跡の評価を考える上で、これまで未確認であった谷部の実態を明らかにする必要がある。

平成28年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

6項 社会教育費

2目 文化財保護費

文化財課 (内線: 7932)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
妻木晩田遺跡維持管理事業	51,455	50,000	1,455			(使用料) 17 (財産収入) 100 (諸収入) 225	51,113	
トータルコスト	67,831千円 (前年度 66,307千円) [正職員: 2.1人、非常勤職員: 13.0人]							
主な業務内容	遺跡内の除草・樹木管理・復元建物の修繕等の維持管理、遺跡内にある建物の清掃・警備・点検などの施設管理及び契約、史跡管理員・受付員等の雇用							
工程表の施策目標(指標)	文化財の保存、活用、伝承							

事業内容の説明

1 事業の概要

国史跡妻木晩田遺跡を訪れる見学者の方々に、遺跡を安全かつ快適に見学していただき、史跡を適切に保護するため、史跡、事務所等の維持管理を行う。

2 事業内容

(単位: 千円)

区分	予算額	事業内容
史跡管理事業	30,039	復元建物等の維持管理及び史跡内の環境整備を行う。 ① 竪穴住居の燻蒸、除草、里山管理業務 ② 芝生・樹木管理、除草、産業廃棄物処理業務等 ③ 史跡管理員、維持管理作業員の雇用
施設、設備管理事業	21,416	ガイダンス施設、事務所、遺構展示館等の施設及び設備の維持管理を行う。 ① 建物清掃、建物警備、除雪業務、各種設備保守点検、光熱水費等 ② ガイダンス施設「弥生の館むきばんだ」受付員雇用
計	51,455	

3 これまでの取組状況、改善点

- 妻木晩田遺跡は152haと広大な面積が国史跡として指定されていることから、その維持管理業務は、草刈・里山管理の日常業務に加え、悪天候等による倒木や復元建物などの損傷による予測しづらい管理・修繕作業が数多く発生する。
- そのような中、再現された弥生時代の集落・自然景観を維持し、快適な見学環境及び史跡保護を目的とした史跡・里山管理作業に努めている。

平成28年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

6項 社会教育費

文化財課（内線：7932）

2目 文化財保護費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
青谷上寺地遺跡発掘調査事業	86,546	34,258	52,288	36,061		諸収入 138	50,347	
トータルコスト	109,940千円（前年度56,000千円）〔正職員：3.0人、非常勤職員：14.5人〕							
主な業務内容	調査計画立案、関係者との協議調整、出土品の整理作業の実施（作業員雇用）、分析等委託実施、出土品保存処理、委員会開催							
工程表の施策目標（指標）	文化財の保存、活用、伝承							

事業内容の説明

1 事業の概要

国史跡青谷上寺地遺跡を整備活用していくために、必要な情報を得ることを目的に発掘調査を実施するとともに、今後の発掘調査に備えた予備調査を行う。
併せて、貴重な出土品を後世に引き継ぐための恒久的な保存処理を行う。

2 事業内容

（単位：千円）

区分	予算額	事業内容
遺跡詳細調査 （国庫1/2）	72,092	史跡としての整備活用に必要な情報を収集するための発掘調査、及び出土品の整理作業、発掘調査報告書の作成・刊行
整備予備調査 （国庫1/2）	2,398	年次計画に沿って今後実施する発掘調査について、調査区の場所や面積等を設計するための情報を得ることを目的とした予備的なボーリング調査
埋蔵環境調査	1,685	青谷上寺地遺跡の出土遺物が良好に保存された要因を探るとともに、地下環境を継続的に観察する。 ・地下水位観測：既設観測坑での水位観測と水質調査
出土品の保存処理 （国庫1/2）	9,392	出土品の調査研究や活用を可能とするため、また、貴重な出土品を後世に引き継ぐための恒久的な保存処理 ・木器、金属器の保存処理（約850点）
調査整備活用委員会 （国庫1/2）	979	調査整備活用委員会（年3回）の開催
計	86,546	

3 これまでの取組状況、改善点

- ・ 詳細な発掘調査の実施により、青谷上寺地遺跡の弥生時代後期の様相が徐々に明らかとなり、この調査成果は、計画的に刊行している発掘調査報告書にて公開しており、学会より高い評価をいただいている。
- ・ 史跡整備の対象である弥生時代の「交易拠点としての港湾集落」という遺跡像をさらに具体的なものとするために、今後も継続的に取り組んでいくことが必要である。

平成28年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

6項 社会教育費

文化財課 (内線: 7932)

2目 文化財保護費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
青谷上寺地遺跡出土品調査研究等事業	25,422	34,088	△8,666	6,056		儲収入 80	19,286	
トータルコスト	41,018千円 (前年度55,830千円) [正職員: 2.0人、非常勤職員: 13.0人]							
主な業務内容	調査研究計画立案、関係者との協議調整、データベース作成、海外との調査研究交流、レプリカ作成、講座の開催、脳・人骨の研究							
工程表の施策目標(指標)	文化財の保存、活用、伝承 豊かな人間性、社会性を育む教育の推進							

事業内容の説明

1 事業の概要

青谷上寺地遺跡の出土品が持つ豊富な情報を県民に発信するため、出土品の整理・調査研究と、その活用を図る。併せて、文化庁と連携して重要考古資料のリスト化等を進めるとともに、これらの研究成果について積極的に情報発信し、遺跡の重要性をアピールする。

2 事業内容

(単位: 千円)

区分	予算額	事業内容
出土品の調査研究 (国1/2)	16,666	○木器、土器・土製品の調査研究 (データベース作成) ○既存データベースの更新・拡充
重要考古資料調査	603	文化庁と連携して重要考古資料のリスト化等を進める。
海外との調査研究交流	1,052	海外(主に韓国)の出土遺物・遺跡立地環境等との比較研究
出土品のレプリカ作成	3,602	実物展示が困難な資料や貸出依頼の多い出土品のレプリカ作成 ・骨角器1点、木器5点
青谷上寺地遺跡弥生講座関連事業	1,822	青谷上寺地遺跡の発掘調査や出土品の調査成果を情報発信 ・土曜講座(年間計5~6回開催) ・青谷上寺地遺跡ミニフォーラム(年1回)
脳、人骨等の研究	1,677	弥生人の脳の保管
計	25,422	

3 これまでの取組状況、改善点

- 青谷上寺地遺跡で出土している膨大な出土品に関して、種別ごとに順次調査研究を進め、建築部材、骨角器、金属器、木製農工具・漁撈具、玉作関連遺物、石器について、平成18年度から順次情報処理化と公開を行っている。出土品の情報を、これほどまで可視化できる形で公開している例は少なく、国内外からのアクセスも公開以後、減ることなく順調に増えている。今後は更にデータベースを整備し、新規資料を順次公開できるよう取組を継続する必要がある。
- 土曜講座については、一昨年度より3回シリーズのテーマを設定したり、対談形式の行事を取り入れるなどの新たな趣向を取り入れており、参加者数も減少することなく推移している。アンケートの回答を見ると継続的な開催を望む声が多く好評である。

平成28年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

6項 社会教育費

文化財課（内線：7934）

2目 文化財保護費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
青谷上寺地遺跡史跡指定地公有化・維持管理事業	284,902	178,337	106,565	214,472			70,430	
トータルコスト	294,260千円（前年度187,655千円）〔正職員：1.2人〕							
主な業務内容	用地交渉、維持管理（ボランティア支援含）							
工程表の施策目標（指標）	文化財の保存、活用、伝承							

事業内容の説明

1 事業の概要

国史跡青谷上寺地遺跡を保存・整備・活用するため、史跡指定地を平成20年度から10年かけて公有化する。

なお、公有化した土地については適正な維持管理を図り、一部については地域のボランティア団体等に維持管理を委ね、遺跡を活用する活動等を支援する。

2 事業内容

（単位：千円）

区分	予算額	事業内容
青谷上寺地遺跡史跡指定地公有化（国8/10）	278,507	平成28年度は土地買い上げを希望する地権者が9名（うち家屋移転が伴う地権者6名）、全体の4%の公有化を予定。
スーパーボランティア支援事業	3,361	青谷上寺地遺跡の一部を利活用した地域づくりや賑わい創出を目的とした維持管理等を行う地域のボランティア団体や個人等に対し、必要な支援を行う。
維持管理委託料等	3,034	公有化した土地の維持管理のため草刈等を実施する。
合計	284,902	

3 これまでの取組状況、改善点

史跡指定地（民有地）の公有化率は26年度までで約95%達成しており、平成28年度は公有化9年目にあたる。

平成28年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

6項 社会教育費

文化財課 (内線: 7932)

6目 埋蔵文化財センター費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
埋蔵文化財センター 運営費	36,918	20,121	16,797			(使用料) 808 (財産収入) 622 (雑収入) 20	35,468	
トータルコスト	53,294千円 (前年度36,428千円) [正職員: 2.1人、非常勤職員: 2.0人]							
主な業務内容	施設の維持管理、職員の人事管理							
工程表の施策目標 (指標)	文化財の保存、活用、伝承							
事業内容の説明								
1 事業の概要								
埋蔵文化財センター職員の人事管理及び埋蔵文化財センター (青谷調査室、秋里分室、積善分館含む) の施設の維持管理を行う。								
2 事業内容 (単位: 千円)								
区分	予算額	事業内容						
埋蔵文化財センターの 管理運営	36,918	<ul style="list-style-type: none"> 埋蔵文化財センター (青谷調査室、秋里分室、積善分館を含む) の施設の維持管理 (22,492千円) 〔臨〕埋蔵文化財センター屋上防水工事 (14,426千円) 						
3 これまでの取組状況、改善点								
今までの発掘調査で出土した貴重な出土品及び発掘調査の記録を収めた写真・スライド類等を埋蔵文化財センター、青谷調査室、秋里分室、積善分館に適切に保管している。								

平成28年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

6項 社会教育費

文化財課（内線：7932）

6目 埋蔵文化財センター費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県の考古学 情報発信事業	11,760	13,690	△1,930	4,897		（諸収入） 24	6,839	

トータルコスト 27,356千円（前年度29,220千円）〔正職員：2.0人、非常勤職員：3.0人〕

主な業務内容 企画立案、関係者との協議調整、普及資料作成配布、展示資料等作成、資料展示の実施、市町村への指導助言、出前講演の実施

工程表の施策目標指標 文化財の保存、活用、伝承 豊かな人間性、社会性を育む教育の推進

事業内容の説明

1 事業の概要

埋蔵文化財に関する情報を発信し、普及活動を行う。

2 事業内容

（単位：千円）

区分	予算額	事業内容
普及資料の作成、配布 （国1/2）	2,453	○調査研究紀要（第8号）の刊行 ○県内の考古学情報を提供する観光リーフレットの刊行 （20,000部 3回/年） ○遺跡地図の改訂、配布 ○普及パンフレットの刊行
発掘資料の展示、活用 （国1/2）	9,117	○「来て！見て！！さわって！！とっとり発掘速報展」の開催 （東・中・西部の3会場で巡回展示） ○「とっとり発掘物語展」の開催 ○埋蔵文化財センター古代まつりの開催 ○出土品等の整理・復元 ○写真資料のデジタルデータ化 ○学校での歴史授業で活用できるホームページ用の素材の 作成及び出土品の復元等の実施
古代歴史への誘い事業 （国1/2）	190	○文化財主事が県内や全国各地に出かけて出前講演を行い、 鳥取県の歴史や文化のすばらしさを全国に情報発信する。 ○県内の遺跡をテーマにした著名な講師による講演会の開催
合計	11,760	

3 これまでの取組状況、改善点

- ・ 県民の方々に最新の考古学情報に触れていただくための刊行物の刊行、鳥取県の歴史や文化を知っていただく展覧会や体験型のイベントの開催、文化財主事による出前講演を実施し、ほぼ目標どおりの成果を上げている。特に体験型イベントである「古代まつり」は、来場者が多く好評である。
- ・ 平成27年度の事業棚卸しを踏まえ、今後は、各学校の歴史授業への支援、県民向けの講演会、動画を取り入れたホームページ等での遺跡情報の発信を強化する。

平成28年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

6項 社会教育費

文化財課（内線：7932）

6目 埋蔵文化財センター費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考									
				国庫支出金	起債	その他	一般財源										
埋蔵文化財専門職員研修事業	313	421	△108				313										
トータルコスト	1,093千円（前年度1,198千円）[正職員：0.1人]																
主な業務内容	企画立案、講師等との協議調整、研修会開催																
工程表の施策目標指標	文化財の保存、活用、伝承																
事業内容の説明																	
1 事業の概要																	
埋蔵文化財関係者等を対象とする専門研修、新採用・異動職員研修を実施する。																	
2 事業内容 （単位：千円）																	
<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:15%;">区分</th> <th style="width:15%;">予算額</th> <th style="width:70%;">事業内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>専門研修</td> <td>313</td> <td>・発掘調査に必要な専門的技術等の研修（3日間）</td> </tr> <tr> <td>基礎研修</td> <td></td> <td>・発掘調査に必要な基礎的技術等の研修（2日間）</td> </tr> </tbody> </table>									区分	予算額	事業内容	専門研修	313	・発掘調査に必要な専門的技術等の研修（3日間）	基礎研修		・発掘調査に必要な基礎的技術等の研修（2日間）
区分	予算額	事業内容															
専門研修	313	・発掘調査に必要な専門的技術等の研修（3日間）															
基礎研修		・発掘調査に必要な基礎的技術等の研修（2日間）															
3 これまでの取組状況、改善点																	
毎年、専門職員研修3回（「遺跡調査検討課程」・「発掘技術検討課程」・「遺物調査検討課程」）、基礎研修1回を継続して行っており、特に市町村職員にとっては、県内の発掘・出土事例を知り、高い技術を学ぶ貴重な機会となっている。																	

平成28年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

6項 社会教育費

6目 埋蔵文化財センター費

文化財課（内線：7932）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (諸収入)	一般財源	
受託発掘調査事業 (山陰道「鳥取西道路」)	1,043,829	5,151,340	△4,107,511			967,291	76,538	
トータルコスト	1,191,991千円（前年度5,298,875千円）[正職員：19.0人 非常勤職員：45.0人]							
主な業務内容	調査計画の立案、発掘調査の実施、契約事務、関係機関との連絡調整							
工程表の施策目標（指標）	文化財の保存、活用、伝承							

事業内容の説明

1 事業の概要

一般国道9号（鳥取西道路）改築に伴う埋蔵文化財発掘調査を、国土交通省からの委託を受けて実施する。

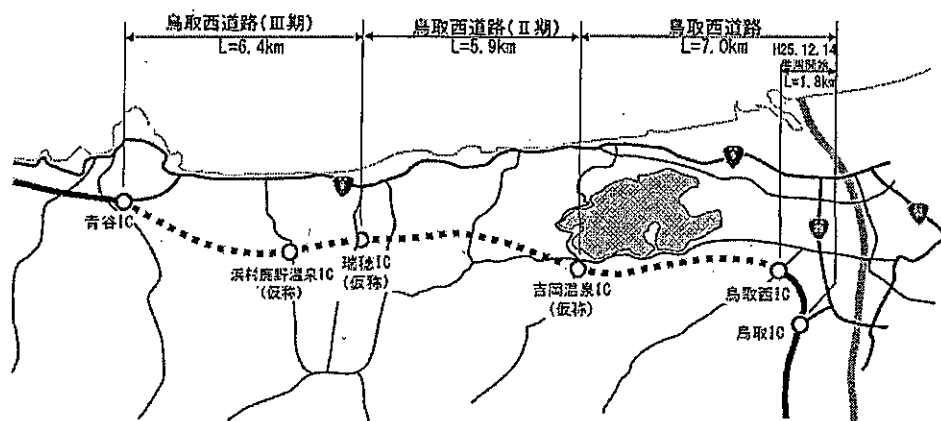
2 事業内容

- 鳥取西道路改築に伴う発掘調査は、Ⅰ期工区からⅢ期工区に区分され、鳥取県教育文化財団、県埋蔵文化財センター、鳥取市文化財団で分担して調査を実施している。
- 平成28年度は、埋蔵文化財センターが2遺跡で現地調査を担当するほか、調査を終了した遺跡の報告書を作成する。

- Ⅰ期工区：鳥取IC（インターチェンジ）～吉岡温泉IC
- Ⅱ期工区：吉岡温泉IC～瑞穂IC
- Ⅲ期工区：瑞穂IC～青谷IC

事業実施機関	鳥取県教育文化財団	埋蔵文化財センター
調査遺跡名	〔Ⅰ・Ⅱ期工区〕 調査終了	〔Ⅲ期工区〕 下坂本清合遺跡、乙亥正屋敷廻遺跡
報告書作成遺跡名	〔Ⅰ・Ⅱ期工区〕 大桝遺跡、高住牛輪谷遺跡、 高住宮ノ谷遺跡、松原田中遺跡、 金沢坂津口遺跡、常松大谷遺跡、 常松菅田遺跡、下坂本清合遺跡	〔Ⅲ期工区〕 下坂本清合遺跡、会下・郡家遺跡、 乙亥正大角遺跡、乙亥正屋敷廻遺跡、 青谷横木遺跡
所要経費	432,955千円	610,874千円
所要経費合計	1,043,829千円	

※経費には、駐車場整備等の環境整備費及び廃土運搬処分費を含む。



<進捗状況（鳥取西道路）>

- H27までに完了予定
786,000㎡(98%)
- H28調査予定
17,000㎡(2%)

3 これまでの取組状況、改善点

道路事業の円滑な推進のため、国土交通省等関係機関との調整を図り、平成25年度から11月補正予算で債務負担行為を設定し、4月当初から発掘調査にかかるよう準備を進めるなど、平成20年度代の鳥取西道路開通に向けて、計画的に作業を実施している。

平成28年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

6項 社会教育費

文化財課 (内線: 7932)

6目 埋蔵文化財センター費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (諸収入)	一般財源	
受託発掘調査事業 (中央病院建替整備事業)	252,364	666,268	△413,904			252,364		
トータルコスト	300,712千円 (前年度714,411千円) [正職員: 6.2人 非常勤職員: 0人]							
主な業務内容	調査計画の立案、発掘調査の実施、契約事務、関係機関との連絡調整							
工程表の施策目標 (指標)	文化財の保存、活用、伝承							
事業内容の説明								
<p>1 事業の概要</p> <p>埋蔵文化財の保護と開発事業との円滑な調整を図るため、中央病院建替整備事業に先立ち、記録保存を前提とした発掘調査を実施する。</p> <p>2 事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調査遺跡 秋里遺跡 (平面積 8,178平米) ・所在地 鳥取市秋里 ・遺跡の概要 縄文時代～中世の集落跡等 ・調査期間 平成27年度～平成29年度 (報告書作成を含む) ・総経費 973,558千円 うち平成28年度 252,364千円 <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>平成28年7月までの現地発掘調査の完了に向けて、作業を進めている。</p>								

平成28年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

6項 社会教育費

文化財課（内線：7932）

2目 文化財保護費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
【終了】祝！三徳山 ・三朝温泉日本遺産 初認定記念事業	0	3,293	△3,293					
トータルコスト	0千円（前年度3,293千円） [正職員：一人]							
主な業務内容	-							
工程表の施策目標（指標）	-							
事業内容の説明								
(終了理由) 事業完了のため								

平成28年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費
6項 社会教育費
4目 博物館費

博物館(0857-26-8042)

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
美術館整備基本構 想策定事業	9,558	9,891	△333				9,558	
トータルコスト	25,154千円(前年度:9,891千円) [正職員:2.0人]							
主な業務内容	会計事務、物品管理、施設管理、関係機関との調整							
工程表の政策目標(指標)	美術館整備基本構想の策定等							

事業内容の説明

1 事業の概要

平成27年度に引き続き、「鳥取県美術館整備基本構想」の策定作業を継続しつつ、その内容について広く県民の意見を聞くため、フォーラム及び県民意識調査を実施する。

2 事業内容

(1) 美術館整備基本構想検討委員会の運営・設置

・県内外の有識者で構成する委員会において、基本構想案を審議する。

《基本構想項目》

- ①基本的な考え方
- ②役割と機能
- ③必要な施設設備の規模と整備費
- ④立地条件及び立地場所
- ⑤整備手法
- ⑥運営手法と運営体制及び運営費

①～③は平成27年度中に概成する予定である。

・立地場所については、基本構想検討委員会が決定した立地条件に基づき、専門的な立場から立候補地の評価を行うため「候補地評価等専門委員」を委嘱する予定である。

・委員数

基本構想検討委員 15名
候補地評価等専門委員 10名

・開催予定回数

基本構想検討委員会 3回
候補地評価等専門委員会 2回

(2) 県民フォーラムの開催

・美術館整備の在り方や基本構想の内容について、基本構想検討委員会の委員や有識者をパネラーとしたフォーラムを開催する。

・開催時期:平成28年4～5月頃

・開催場所:未定

(3) 県民意識調査の実施

・調査内容:美術館整備について

・調査対象:住民基本台帳から、約3,000名を抽出

・調査時期:平成28年4～5月頃

(4) 事業費

項目	事業費 [千円]
(1) 美術館整備基本構想検討委員会の運営・設置	4,175
(2) 県民フォーラムの開催	3,223
(3) 県民意識調査の実施	2,160
計	9,558

3 これまでの取組状況、改善点

・鳥取県美術館整備基本構想検討委員会を平成27年7月に設置し、平成28年1月末まで委員会を4回開催し、基本的な考え方、機能、設備及び立地条件等について議論した。

・基本構想の策定に当たっては、県民の合意を得ながら進める必要があることから、検討委員会での検討状況について、観光・商工団体等と意見交換を行うとともに、広く県民の方々を対象とした「新しい美術館の構想についての出前説明会」を開催し、御提案いただいた意見等を検討委員会での議論に反映している。

平成28年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費
6項 社会教育費
4目 博物館費

博物館(0857-26-8042)

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
企画展開催費	90,290	88,500	1,790			(使用料) 5,340 (諸収入) 8,136	76,814	
トータルコスト	133,179千円(前年度:131,208千円) [正職員:5.5人、非常勤職員8.3人]							
主な業務内容	企画展の開催							
工程表の政策目標(指標)	博物館機能の充実							

事業内容の説明

1 事業の概要

鳥取県の自然・歴史・美術分野の資料、作品、研究成果等や世界的・全国的に貴重な作品等について、企画展として広く県民に紹介する。

2 事業内容

(単位:千円)

企画展名(仮称)	予算額	会期(予定)	内 容
宇宙への挑戦～未知への扉をひらくとき～	22,968	平成28年 7月23日～ 8月28日	天気予報、GPSなど今日の私たちの日常生活を支えている人工衛星やロケット技術について、日本黎明期の技術開発や迎ってきた足取りなど宇宙開発の「いままで」と「これから」を私たちの生活と結び付けながら、ロケットの実物や模型等の展示により、分かりやすく紹介する。 ※実行委員会形式で実施予定。
大荒神展	9,751	平成28年 10月15日～ 11月6日	県西部の重要な民俗文化財である「荒神祭」は、多様な形態をもって伝承されている。これについての調査成果を、開山1300年を迎える大山寺において紹介するとともに、荒神に奉納される民俗芸能である「荒神神楽」の衣装等も展示し、荒神様に対する人々の想いを今に伝える。 ※大山寺圓流院を会場として開催する予定。
昭和の洋画を切り拓いた若き情熱 1930年協会から独立へ	21,070	平成28年 4月2日～ 5月22日	本県出身の洋画家前田寛治の生誕120年を迎えるにあたり、前田が活躍し、設立から90年目となる「1930年協会」及び同協会の後に設立された「独立美術協会」という、昭和の洋画界に旋風を起こした二つの美術団体の活動に注目し、当館の洋画コレクションの核となっている前田や前田と交遊のあった作家の作品を一室で紹介する。
日本におけるキュビスムーピカソ・インパクト	23,218	平成28年 10月1日～ 11月13日	ヨーロッパにキュビスムが登場した1910年代以降、同時代の日本の作家たちが新しい表現をいかに受容し、第二次大戦後にピカソの強い影響を受けた作家たちがその表現形式を取り入れてどのような表現・主題に向かっていったかを検証するとともに、国内所蔵のピカソ作品などキュビスムの名品を広く県民に紹介する。
ミュージアムとの創造的対話 vol.1 MONUMENT	12,591	平成29年 2月25日～ 3月20日	国内外の優れたアーティストによる多様な表現を紹介することで、美術館/博物館の現代的な意味を問い直すことを試みる新しいシリーズ企画展。第1回目は、「彫刻」という作品/遺物とそれが置かれる場/空間についての問題を提起する3名の美術作家による展示を行う。 ※鳥取県立博物館を中心会場としつつ、県内の他の文化施設・文化財史跡、空き施設等も支会場として利用する予定。
平成29年度当初開催企画展開催準備	692	—	平成29年度当初に開催する企画展の開催準備に要する費用(チラシ・ポスター等のデザイン委託)
合計	90,290		

3 これまでの取組状況、改善点

- ・入館者数全体では順調に進んでいるが、企画展の分野・内容により入館者数に差がある。
- ・企画展の内容については、平成26年度に開催した全企画展及び平成27年度に開催した2企画展において、来館者の85%以上の方から「満足」、「大変満足」という高い評価をいただいている。
- ・今後の入館者の増につなげるため、
 - ①県外の博物館、美術館と連携した巡回展、体験行事等を取り入れた企画展など、引き続き魅力的な企画展の開催に努める。
 - ②マスコミとの連携が可能な企画展については、実行委員会形式を取り入れて、広報面を強化することにより、入館者数の増加を図る。
 - ③広報範囲の拡充及び早い時期からの周知開始などの広報活動を強化する。

4 債務負担行為 平成29年度 88,000千円

企画展名(仮称)	会期(予定)
恐竜から鳥へ 一羽毛と翼の進化	平成29年 7月15日～ 8月27日
鳥取入府400年 池田光政～鳥取藩32万石の出発点～	平成29年 10月 7日～11月12日
生誕130年 バーナード・リーチ展	平成29年 4月15日～ 6月 4日
富士フィルム・フォトコレクション展 日本の写真史を飾った写真家の「私の1枚」	平成29年 11月23日～12月24日
モダンアートを検証する。一福岡市美術館の近現代美術コレクション	平成30年 1月13日～ 3月 4日

平成28年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

6項 社会教育費

4目 博物館費

博物館(0857-26-8042)

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
博物館運営費	346,647	124,100	222,547		<255,000> 255,000	(使用料) 2,636 (財産収入) 932 (諸収入) 1,237	86,842	県費負担額 341,842
トータルコスト	373,940千円(前年度:151,278千円) [正職員:3.5人、非常勤職員:7.4人、臨時的任用職員:0.3人]							
主な業務内容	会計事務、物品管理、施設管理、関係機関との調整							
工程表の政策目標(指標)	博物館機能の充実							

事業内容の説明

1 事業の概要

利用者に快適な鑑賞環境を提供するために施設の維持管理を行い、来館者サービスの一層の向上につながるよう、来館者等からの意見を聞きながら博物館を運営する。

本年度は、施設設備の老朽化対策のうち、速やかに対応すべきものに係る工事も実施する。

2 事業内容

(単位:千円)

区分	予算額	事業内容
管理運営費	333,255	・非常勤職員(展示看視員・受付職員等)等の人件費 ・各種設備等管理・保守等業務委託費 ・博物館運営に係る光熱水費及び施設修繕費 ・鳥取県博物館振興会(ミュージアムショップ)への補助金 ・(臨時)外壁等改修工事(247,636千円) ・(臨時)自動制御設備改修工事(8,170千円)
博物館協議会運営費	901	委員報酬等
館内サーバ・収蔵資料DB運用費	3,930	博物館資料を一般公開するためのデータベースの保守管理等
広報等その他事業費	8,561	・各種展示等広報及び企画展図録作成経費 ・博物館ホームページの運用経費 ・図書資料購入費
合計	346,647	

3 これまでの取組状況、改善点

- ・博物館が円滑に運営できるよう、来館者の応接、施設・設備の維持管理等を行っており、来館者の要望等を聞きながらサービス向上に向けて取り組んでいる。
- ・館内で行っているアンケート調査では、博物館全体に対する満足度はかなり高く、好評を得ている。

(注) 起債欄の上段< >書きは、交付税措置額を除いた金額である。

県費負担額は起債欄の< >書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

平成28年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

6項 社会教育費

博物館 (0857-26-8042)

4目 博物館費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
博物館交流事業	1,531	1,532	△1				1,531	

トータルコスト 3,870千円 (前年度:3,862千円) [正職員:0.3人]

主な業務内容 訪問、受入、資料交換、連絡調整

工程表の政策目標(指標) 博物館機能の充実

事業内容の説明

1 事業の概要

中国、韓国、ロシアの博物館(河北省博物館、国立春川博物館、アルセーニエフ沿海地方国立博物館)との交流や情報交換等を行う。

2 事業内容

中国河北省博物館、韓国江原道国立春川博物館、ロシアアルセーニエフ沿海地方国立博物館と相互訪問を行うなどして、国際交流の進展を図る。

(単位:千円)

区分	予算額	事業内容
中国河北省博物館	481	○河北省博物館を訪問し、職員の相互派遣や学術研究等、今後の交流について意見交換等を行う。 [平成10年6月 友好交流館として協定締結]
韓国江原道国立春川博物館	277	○春川博物館の職員を受入れ、調査研究や情報交換等を行う。 [平成22年12月 友好交流及び協力に関する協定締結] [平成23年12月 職員相互派遣に関する合意書締結]
ロシアアルセーニエフ沿海地方国立博物館	773	○アルセーニエフ博物館を訪問し、今後の交流について意見交換等を行う。 [平成22年9月 友好交流及び協力に関する協定締結]
合計	1,531	

3 これまでの取組状況、改善点

- ・中国河北省博物館とは、10年以上にわたって相互交流を行い、良好な関係を築いてきており、鳥取県と河北省の友好交流の一端を担っている。
- ・韓国江原道国立春川博物館とは、平成22年度に「友好交流及び協力に関する協定」を締結し、交流を再開して以来、職員の相互派遣を続けており、今後一層の交流促進が期待されている。
- ・ロシアアルセーニエフ沿海地方国立博物館とは、平成22年に「友好交流及び協力に関する協定」を締結し、交流が始まったところであるが、以来、受入・派遣を重ねて良好な関係を築いており、平成27年度には同館職員が久松小学校等でロシアの民話に関する講座を実施するなど、教育普及分野での交流が深まりつつある。

平成28年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

6項 社会教育費

博物館(0857-26-8042)

4目 博物館費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (諸収入)	一般財源	
収蔵資料管理事業	5,781	5,649	132			11	5,770	

トータルコスト 14,359千円(前年度:14,191千円) [正職員:1.1人、非常勤職員:1.0人]

主な業務内容 被害等調査業務、資料管理業務、害虫等の監視調査等

工程表の政策目標(指標) 生涯学習の環境整備と活動支援

事業内容の説明

1 事業の概要

博物館が収蔵している資料を害虫やカビ類などから守るための被害調査や防除対策を行う。

2 事業内容

(単位:千円)

区分	予算額	事業内容
専門的非常勤職員の配置	2,663	「資料管理専門員」1名配置
防虫菌対策	1,730	・真菌類の監視調査費 ・害虫侵入防止等経費 ・害虫菌類の監視調査費
殺虫菌対策	672	・害虫・カビ発生時の殺虫・殺菌経費 ・寄贈資料等館内搬入時燻蒸経費
空気環境測定及び対策検討	271	・収蔵庫内等ギ酸・酢酸・アンモニア等濃度測定経費 ・有害物質の発生源特定・対策検討経費
調査・検討等	445	講習会等への派遣
合計	5,781	

3 これまでの取組状況、改善点

- ・日常的な温湿度管理、害虫等の監視や侵入防止に努めるとともに、職員全員による定期的な館内一斉清掃などにより、薬剤のみに頼らずに博物館資料の保全環境の維持・向上を図っている。さらに平成26年度からは、資料や人体に影響を及ぼす空気汚染物質の測定にも取り組んでいる。
- ・引き続き現在の取組の維持・充実に努めるとともに、さらに効果の高い取組や機器等を積極的に導入して、収蔵資料を一層的確に保全・管理していく。

平成28年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

6項 社会教育費

博物館(0857-26-8042)

4目 博物館費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (諸収入)	一般財源	
自然事業費	15,359	15,136	223			22	15,337	
トータルコスト	37,973千円(前年度:37,655千円) [正職員:2.9人、非常勤職員:2.0人]							
主な業務内容	自然に関する資料の収集、展示、保存、調査研究							
工程表の政策目標(指標)	博物館機能の充実							

事業内容の説明

1 事業の概要

自然部門(地学・生物・植物)の資料の収集・修復、調査研究及び常設展示を行うとともに、資料収集・調査研究等を推進し、新たな知見や発見を分かりやすい形で展示等に反映する。

2 事業内容

(単位:千円)

区分	予算額	事業内容
資料収集研究費	14,721	・自然資料(標本・剥製など)の収集、製作、修復等 ・自然事業および展覧会開催に関する調査研究
常設展示費	638	常設展示室(地学・生物)の運営、維持管理、展示更新
合計	15,359	

3 これまでの取組状況、改善点

- ・新しく収集した資料及び調査研究の成果を常設展示の展示替えに反映させるとともに、移動博物館等にも利用し、広く県民に紹介した。
- ・貴重な寄贈資料の整理及び調査を順調に進めており、引き続き、収蔵資料の整理と充実を図っていく。

平成28年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

6項 社会教育費

博物館(0857-26-8042)

4目 博物館費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
人文事業費	27,949	29,713	△1,764			(諸収入) 43	27,906	
トータルコスト	58,361千円(前年度:58,444千円) [正職員:3.9人、非常勤職員:4.0人、臨時的任用職員:0.7人]							
主な業務内容	考古・歴史・民俗に関する資料の収集、展示、保存、調査研究							
工程表の政策目標(指標)	博物館機能の充実							
事業内容の説明								
1 事業の概要								
<p>人文部門(考古・歴史・民俗)の資料の収集・修復、調査研究及び常設展示を行うとともに、藩政資料の整備、修復・情報発信を行う。</p> <p>あわせて、資料収集・調査研究等を推進し、新たな知見や発見を分かりやすい形で展示等に反映する。</p>								
2 事業内容								
(単位:千円)								
区分	予算額	事業内容						
資料収集研究費	8,658	<ul style="list-style-type: none"> 資料(考古・歴史・民俗)の収集、修復及び企画展の調査研究 鳥取県に関わる貴重な歴史資料等の購入 						
常設展示費	2,059	<ul style="list-style-type: none"> 常設展示室(歴史・民俗)の運営、維持管理、展示更新等 鳥取県の歴史・民俗を象徴する資料の複製品の製作 常設展示室の一部展示替及び普及事業等で県内の歴史・民俗事象に関する最新の成果・知見を紹介するための調査 						
藩政資料活用事業費	17,232	<ul style="list-style-type: none"> 池田家文書の補修、複本製作(第2次16ヶ年計画(H17~32)の12年目) 池田家文書のデジタル画像を作成し、資料保護と活用の利便性向上を図る。 藩政資料の解説と研究を進め、郷土の歴史教育や観光・地域振興に資する。(5ヶ年計画の5年目) 						
合計	27,949							
3 これまでの取組状況、改善点								
<p>資料の収集・保存や調査研究を推進して展示の充実を図っており、そうした対応を一層強化して魅力ある展示や資料出版等を実施することにより、成果を県民に紹介・還元していく。</p>								

平成28年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

6項 社会教育費

博物館 (0857-26-8042)

4目 博物館費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
美術事業費	20,932	20,227	705				20,932	

トータルコスト 43,546千円 (前年度:42,746千円) [正職員:2.9人、非常勤職員:1.4人]

主な業務内容 美術に関する資料の収集、展示、保存、調査研究

工程表の政策目標(指標) 博物館機能の充実

事業内容の説明

1 事業の概要

美術部門(絵画・彫刻・工芸・写真等)の資料の収集・修復、調査研究及び常設展示を行うとともに、資料収集・調査研究等を推進し、新たな知見や発見を分かりやすい形で展示等に反映する。

2 事業内容

(単位:千円)

区分	予算額	事業内容
資料収集研究費	12,402	・美術事業や展覧会に関する調査研究 ・郷土の美術作家に関する調査研究 ・保存、展示のための資料修復 ・画廊、作家遺族、作家等からの情報収集及び資料収集 ・美術品収集に係る収集評価委員会の開催
常設展示費	8,530	・近世及び近代美術資料の展示公開
合 計	20,932	

3 これまでの取組状況、改善点

- ・近年の来館者のニーズを踏まえつつ、新たな視点を加えた展示等を企画・実施しており、平成27年度の夏休みの子ども向け展示では、新しい試みとして「高校生キュレーター(学芸員)」を公募し、館の学芸員と一緒に一から展覧会を作り上げていくプロジェクトを実施した。
- ・引き続き、資料収集・調査研究等を推進し、県民に新たな知見や発見を提供するためにより効果的な展示等を実施する。

平成28年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

6項 社会教育費

博物館 (0857-26-8042)

4目 博物館費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (諸収入)	一般財源	
博物館普及事業費	11,338	10,344	994			10	11,328	
トータルコスト	35,512千円(前年度:34,416千円) [正職員:3.1人、非常勤職員:1.0人]							
主な業務内容	生涯学習支援、学校教育支援、情報発信							
工程表の政策目標(指標)	生涯学習の推進、博物館機能の充実							

事業内容の説明

1 事業の概要

県民の生涯学習や学校教育を支援するために、各種の講座や体験学習会、移動博物館などを実施するとともに、博物館の活動、研究成果、利用方法などについて広く情報を発信する。

2 事業内容

(単位:千円)

区分	予算額	事業内容
(1) 生涯学習支援	5,050	・資料作品などを活用した「講座」、「観察会等」の開催 ・「移動博物館」、「移動美術館」の開催
(2) 学校教育支援	3,307	・学芸員の派遣や資料の貸出し ・児童・生徒・教員向け講座等の開催 ・著名な科学者等による講演会の開催 ・教職員向け博物館利用促進講座等(教員のための博物館の日)の開催 ・学校訪問による利用ニーズの把握・講座改善への反映
(3) 情報発信	2,981	・非常勤職員(1名)の雇用 ・広報の拡充(ホームページ更新・掲載情報の充実、ソーシャルネットワークサービス活用等 広報媒体の拡大検討) ・「鳥取県立博物館ニュース」の発行 ・「鳥取県立博物館研究報告」の発行 ・「鳥取県立博物館総合案内」の発行
合計	11,338	

3 これまでの取組状況、改善点

- ・「学校の先生向け講座」等に加え、平成26年度より「教員のための博物館の日」を開催している。その他、自然・人文・美術の各分野において、各学芸員の専門性や県民の要望を踏まえつつ、低年齢層から高齢者までを対象とした、より効果的な教育普及講座を編成・実施している。
- ・普及活動への参加者増に向けた広報を強化するため、広報戦略の立案及び広報範囲の検討を進めているところである。

平成28年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

6項 社会教育費

博物館（0857-26-8042）

4目 博物館費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考												
				国庫支出金	起債	その他	一般財源													
鳥取藩絵師粉本類修復事業	1,941	1,932	9				1,941													
トータルコスト	3,501千円（前年度：3,485千円）[正職員：0.2人]																			
主な業務内容	鳥取藩絵師の粉本類資料の修復																			
工程表の政策目標（指標）	博物館機能の充実																			
事業内容の説明																				
<p>1 事業の概要</p> <p>鳥取藩絵師の小畑稻升、黒田稻臯、沖一峨の門人らを中心とする粉本類資料の修復を4か年計画で行い、今後の展示に活用する。（4か年計画の2年次目）</p> <p>2 事業内容</p> <p>以下の資料について、紙継ぎ部分の補修及び資料に強度を持たせるための本紙への裏打ちを施す。</p> <p>各鳥取藩絵師の作品数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>作品区分</th> <th>件数</th> <th>枚数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小畑稻升粉本類</td> <td>77件</td> <td>85枚</td> </tr> <tr> <td>黒田稻臯粉本類</td> <td>46件</td> <td>369枚</td> </tr> <tr> <td>沖一峨門人粉本類</td> <td>45件</td> <td>190枚</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>修復が完了した作品は随時常設展示等で紹介し活用しており、来館者から好評をいただいている。</p>									作品区分	件数	枚数	小畑稻升粉本類	77件	85枚	黒田稻臯粉本類	46件	369枚	沖一峨門人粉本類	45件	190枚
作品区分	件数	枚数																		
小畑稻升粉本類	77件	85枚																		
黒田稻臯粉本類	46件	369枚																		
沖一峨門人粉本類	45件	190枚																		

平成28年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費

教育委員会博物館 (0857-26-8042)

3項 観光費

→事業実施：山陰海岸ジオパーク海と大地の自然館

1目 観光費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
山陰海岸ジオパーク海と大地の自然館運営費	(22,761)	(20,963)	(1,798)			(使用料) (99) (諸収入) (181)	(22,481)	
トータルコスト	(29,779千円(前年度：27,952千円) [正職員：0.9人、非常勤職員：1.0人])							
主な業務内容	会計事務、物品管理、施設管理、関係機関との調整							
工程表の政策目標(指標)	山陰海岸ジオパークの拠点施設としての機能の充実							

事業内容の説明

1 事業の概要

山陰海岸ジオパーク海と大地の自然館(平成27年度末までは「山陰海岸学習館」)の管理運営に要する経費である。

2 事業内容

(単位：千円)

区分	予算額	事業内容
職員人件費	11,034	・非常勤専門員 2名 ・非常勤職員(事務) 1名 ・立体映像上映監視員 2名
施設・設備維持管理費	7,914	・施設維持管理経費 館内清掃委託、機械警備委託等 ・設備維持管理経費 消防用設備保守点検委託、自動ドア保守点検委託等
標準事務費	3,813	光熱水費、消耗品購入費、職員旅費 等
合計	22,761	

3 これまでの取組状況、改善点

- ・平成22年4月の新装開館後の来館者数、小中学校を含む団体利用、学芸員派遣の要請数などから判断して、山陰海岸ジオパークの拠点施設として一定の成果が得られていると考えている。
- ・平成26年3月に「山陰海岸学習館の在り方策定検討委員会」から教育長へ山陰海岸学習館に求められる役割等の提言を受けたことに基づき、平成27年3月に「山陰海岸学習館の機能充実に向けた対策基本計画」を策定しており、当該計画に則って、順次新たな対策を導入・推進しているところである。

平成28年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費

教育委員会博物館 (0857-26-8042)

3項 観光費

→事業実施：山陰海岸ジオパーク海と大地の自然館

1目 観光費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
山陰海岸ジオパーク海と大地の自然館事業費	(8,398)	(14,155)	(△5,757)				(8,398)	
トータルコスト	(21,655千円(前年度：27,356千円) [正職員：1.7人、非常勤職員：3.6人])							
主な業務内容	山陰海岸ジオパークに関する資料の収集、展示、保存、調査研究							
工程表の政策目標(指標)	山陰海岸ジオパークの拠点施設としての機能の充実							

事業内容の説明

1 事業の概要

山陰海岸ジオパークの拠点施設として、その魅力をより多くの人に知っていただくため、対象地域内の資料収集や調査研究を行い山陰海岸ジオパーク海と大地の自然館内の展示を充実させるとともに、教育普及を図るため魅力的な講座を開催する。

2 事業内容

(単位：千円)

区分	予算額	事業内容
資料収集研究費	3,060	・ジオパークの地形地質及び調査研究の充実 ・潜水調査等の諸費用
展示資料等の充実費	3,324	・立体映像の上映 ・(臨時)展示水槽の更新
教育普及・講座開催費	2,014	・野外観察会及び自然講座の開催 ・山陰海岸ジオパークに関する学習会や講演会の講師派遣
合計	8,398	

3 これまでの取組状況、改善点

- ・平成22年4月の新装開館後の来館者数、小中学校を含む団体利用、学芸員派遣の要請数などから判断して、山陰海岸ジオパークの拠点施設として一定の成果が得られていると考えている。
- ・平成26年3月に「山陰海岸学習館の在り方策定検討委員会」から教育長へ山陰海岸学習館に求められる役割等の提言を受けたことに基づき、平成27年3月に「山陰海岸学習館の機能充実に向けた対策基本計画」を策定しており、当該計画に則って、順次新たな対策を導入・推進しているところである。

平成28年度一般会計当初予算説明資料

10 款 教育費

7 項 保健体育費

体育保健課 (内線：7922)

2 目 学校体育振興費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)とっとり元気キッズ幼保小連携推進モデル事業	1,185	0	1,185				1,185	
トータルコスト	4,304千円 (前年度0千円) [正職員：0.4人]							
主な業務内容	事業説明、学校、委託先との打ち合わせ							
工程表の政策目標 (指標)	健やかな心と体づくりの推進							
事業内容の説明								
1 事業の概要								
<p>幼児期から小学校低学年までの豊かな運動経験がその後の運動への意欲につながっていくことから、この時期の運動機会の充実を図るための取組を実施する。</p> <p>*幼保小連携推進モデル事業 (小中学校課) との連携事業として実施する。</p>								
2 事業内容 (単位：千円)								
区分	予算額	事業内容						
「体づくりコーディネーター」の派遣	1,132	<p>モデル指定地域 (1地域) に「体づくりコーディネーター」を派遣する。(小学校及び幼稚園等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校低学年の体育学習についての工夫改善等を行う。 ・幼稚園、保育園等では保育担当者と共に運動・遊び指導を行い、指導者の指導力の向上と幼児の運動意欲の向上を図る。 <p>【NPO法人へ委託して実施】</p>						
幼児教育運動遊び実技指導者講習会	53	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校教員、保育士等を対象とした講習会を実施する。 ・小学校教員と保育士の意見交換の機会を設定し、幼児期の運動についての共通認識を図る。 						
合計	1,185							
<p>上記の他、指導主事による学校訪問による低学年の体育授業の指導助言を実施する。</p> <p>また、幼児期の運動プログラムを作成し県内への普及を行う。(小中学校課)</p>								
3 これまでの取組状況、改善点								
<ul style="list-style-type: none"> ・H26年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果では小学校入学前に運動が好きだったと回答した鳥取県小学校5年男女の割合が全国と比較して低い状況であった。 (男子：全国45位、女子：同47位) ・H25年度からH27年度まで、幼児期の運動遊びについて、指導者の実技講習会を実施した。 (年3回実施。1回につき100人程度の保育士等が受講) ・H28年度は、小学校低学年の指導者を主な対象として講習会を開催するとともに、幼児期から小学校低学年までの豊かな運動経験を確保する取組を進めていく。 								

平成28年度一般会計当初予算説明資料

10 款 教育費

7 項 保健体育費

体育保健課 (内線: 7527)

1 目 保健体育総務費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
児童生徒の感染症等疾患対策事業	394	394	0				394	
トータルコスト	5,073千円 (前年度5,053千円) [正職員: 0.6人]							
主な業務内容	研修会の開催、マニュアルの啓発							
工程表の政策目標 (指標)	健やかな心と体づくりの推進							

事業内容の説明

1 事業の概要

食物アレルギー等のアレルギー疾患、新型インフルエンザ、麻しん等の児童生徒に係る現代的健康課題に対応するための研修会等を実施する。

2 事業内容

(単位: 千円)

区 分	予算額	事業内容
学校における感染症・疾患等対策研修会	293	新型インフルエンザ、麻しん等の感染症について、学校で未然に流行を防ぎ、発生時に適切な対応を行うため、また、学校生活を送る上で管理が必要な食物アレルギー、心臓疾患、腎臓疾患等の児童生徒について、学校で適切な対応を行うための研修会を実施する。 (年1回)
感染症情報収集システムフォローアップ研修会	82	平成21年度に各学校等に導入した、国の感染症情報収集システムについて、入力作業等の研修を行い、危機管理体制の充実を図る。
鳥取県学校結核対策委員会	19	学校における結核検診の実施状況や結果を把握し、精密検査対象の児童生徒への対応及び関係機関との連携による学校の結核管理方針を検討する。 (必要時)
合 計	394	

3 これまでの取組状況、改善点

- ・学校における感染症・疾患等対策研修会について、専門機関等から講師を招き、感染症の動向や児童生徒の体格、関係機関との連携等について研修し、充実を図っている。
- ・県が導入して7年となる感染症情報収集システムについて、入力技能を向上させるため、研修会を開催している。

平成28年度一般会計当初予算説明資料

10 款 教育費

7 項 保健体育費

体育保健課 (内線: 7527)

1 目 保健体育総務費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
心や性の健康問題対策事業	2,903	2,870	33	984			1,919	
トータルコスト	13,040 千円 (前年度 12,965 千円) [正職員: 1.3 人]							
主な業務内容	協議会・研修会の開催、各学校との調整、謝金等の支払							
工程表の政策目標 (指標)	健やかな心と体づくりの推進							

事業内容の説明

1 事業の概要

心や性の健康問題について、研修会を通して教職員の指導力向上に努めるとともに、学校への支援として、教育や相談をより効果的に進めるために医師や助産師等の専門家を派遣し、指導体制の充実を図る。

2 事業内容

(単位: 千円)

区分	予算額	事業内容	
心や性の健康問題対策協議会	177	心や性の健康問題対策事業の円滑な実施及び心や性の健康教育の推進について協議する。(国委託 10/10)	
教職員の指導力向上	性教育指導実践研修会	320	学校における性教育の充実のため、性教育の県外研修に希望する教職員を派遣し、指導力の向上を図る。(国委託 10/10、県)
	性に関する指導研修会	182	性に関する専門的な研修を実施し、学校の組織的、体系的な指導体制の充実と教職員の指導力向上を図る。(国委託 10/10)
	薬物乱用防止教育研修会	162	薬物乱用防止に関する専門的な研修を実施し、学校の組織的かつ体系的な指導体制の充実と教職員の指導力向上を図る。(国委託 10/10)
	スクールヘルスリーダー派遣事業	910	経験の浅い養護教諭に対して、退職養護教諭を派遣し、子どもたちが抱える現代的健康課題に適切に対処できるよう、指導助言を行う。(国 1/3、県 2/3)
県立学校への支援(専門家派遣)	1,152	専門家を支援者として派遣し、児童生徒への講話や教職員への助言を行うことで、より効果的な指導体制の充実を図る。	
合計	2,903		

3 これまでの取組状況、改善点

- ・性に関する指導の充実への取組が各学校で充実しつつあるが、今後も継続した支援は必要である。
- ・スクールヘルスリーダー派遣により、経験の浅い養護教諭に対する支援ができ、多様化する児童生徒の健康問題への対応や職務の遂行に役立っている。
- ・専門家派遣(県立学校)により各学校の健康課題に応じた支援ができています。

平成28年度一般会計当初予算説明資料

10 款 教育費

7 項 保健体育費

体育保健課 (内線: 7527)

1 目 保健体育総務費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
学校安全対策事業	4,326	5,468	△1,142	3,511			815	
トータルコスト	8,225千円 (前年度9,351千円) [正職員: 0.5人]							
主な業務内容	委託契約、補助金交付、国・市町村との調整、協議会や研修会の開催							
工程表の政策目標 (指標)	安全・安心な教育環境の整備							

事業内容の説明

1 事業の概要

児童生徒が安全で安心して生活するために、学校の安全教育・安全管理及び学校・家庭・地域が連携した地域ぐるみの学校安全体制の充実を図る。

2 事業内容

(単位: 千円)

区分	予算額	事業内容
学校における安全教育推進事業	3,376	○防災教育を中心とした実践的安全教育総合支援事業 (国委託 10/10) 自然災害や交通事故、不審者等への対応について、モデル地域を指定し、その取組の成果検証・普及を行うことにより、学校の安全教育・安全管理の充実を図る。 ○学校における防災教育研修会の開催 防災教育の効果的な進め方について専門的な研修会を開催し、防災教育の推進を図る。
学校・家庭・地域連携学校安全体制推進事業	950	○地域ぐるみの学校安全体制の整備 (国、県、市町村各 1/3) スクールガード・リーダーの巡回指導・助言や学校安全ボランティア等による子どもの見守り活動を実施する市町村に対して支援する。 ○学校安全 (生活安全・交通安全) 研修会 近年多発している事件・事故への対応や危機管理、交通安全等に関して、学校における安全教育・安全管理の充実と教職員の安全意識の高揚を図るため、専門的な研修会を開催する。
合計	4,326	

3 これまでの取組状況、改善点

- ・ 防災教育のモデル地域を指定し、取組の検証・普及を行うことにより、実践的な防災教育の充実を図った。
- ・ 自然災害に加え、新たに交通事故、不審者等への対応についての取組を実施し、学校における総合的な安全教育の充実を図った。
- ・ 全国各地で発生した通学路での交通事故を受け、通学路の安全対策を県関係課や市町村等と連携して引き続き行っていく。

平成28年度一般会計当初予算説明資料

10 款 教育費

7 項 保健体育費

体育保健課 (内線: 7527)

1 目 保健体育総務費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
学校保健教育指導費	100,342	100,472	△130	30		(諸収入) 75,300	25,012	
トータルコスト	110,479千円 (前年度 110,567千円) [正職員: 1.3人]							
主な業務内容	健康診断手数料等の令達、日本スポーツ振興センター・各県立学校との調整							
工程表の政策目標 (指標)	安全・安心な教育環境の整備、健やかな心と体づくりの推進							

事業内容の説明

1 事業の概要

県立学校の児童生徒の健康の保持増進を図るため健康診断等を実施するとともに、学校管理下における児童生徒の災害に対する医療費等の災害共済給付金の支給を行う。

2 事業内容

(単位: 千円)

区分	予算額	事業内容
災害共済給付事務	81,600	県立学校管理下における児童・生徒の災害に対して、医療費又は見舞金の災害給付を行う。 <給付契約事務> 学校の設置者である県が独立行政法人日本スポーツ振興センターに対して、給付契約に係る共済掛金を支払う。(23,600千円) <給付金支給事務> 日本スポーツ振興センターから支給された災害共済給付金を該当学校へ給付する。(58,000千円)
鳥取県学校保健会補助金	350	県内の学校保健の向上・発展に寄与する活動を行う県学校保健会に助成を行う。
(臨時)中国地区学校保健研究協議大会への助成	250	平成28年度に本県において開催される大会の経費の一部を助成する。
要保護、準要保護児童生徒医療費	150	学校保健安全法に基づき、要保護、準要保護児童生徒の疾病の治療のために要した医療費について必要な援助を行う。 <要保護> 生活保護受給者及び生活保護を必要とする者 医療費の負担割合 (国庫 1/2、県費 1/2) <準要保護> 要保護者に準ずる程度と教育委員会が認めた者 医療費の負担割合
児童生徒の健康診断手数料等	17,992	県立学校が実施する児童生徒の健康診断に要する費用及び事務的経費
合計	100,342	

3 これまでの取組状況、改善点

学校管理下における児童生徒の災害給付制度への加入、医療費等の災害共済給付金の請求及び給付事務を行うとともに、学校における児童生徒等の健康の保持増進等を図っている。

平成28年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

7項 保健体育費

体育保健課（内線：7527）

1目 保健体育総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
学校における食育推進事業	616	616	0				616	
トータルコスト	5,295千円（前年度8,381千円） [正職員：0.6人]							
主な業務内容	国・市町村との調整、委託契約							
工程表の政策目標（指標）	健やかな心と体づくりの推進							
事業内容の説明								
1 事業の概要								
食育を推進するため、食育を進める市町村教委の取組を支援するとともに児童・生徒等への指導用教材の作成や食に関する専門家を学校に派遣する。								
2 事業内容 （単位：千円）								
区分	予算額	事業内容						
食育指導用教材等の作成	350	学校給食の時間等を活用し、栄養教諭等が児童生徒に効果的な食の指導をするための指導用教材や地産地消等についてのパンフレットを作成する。						
食でめざせ3（体・学・気）力アップ支援事業	96	県立学校に講師等の支援者を派遣し、食に関する学習や活動、講演会を実施する。						
県産品利用（地産地消）の推進	170	学校給食調理場、JA、漁協等の関係者と連携し、県産品利用を推進するための会議を開催する。また、地場産物を活用した調理講習会を開催する。						
合計	616							
3 これまでの取組状況、改善点								
<ul style="list-style-type: none"> ・栄養教諭を中心として食育の推進に取り組んできている。 ・学校給食における県内産食材使用率（平成26年度）：73%（前年度比+2%） 								
学校給食指導費	649	629	20				649	
トータルコスト	5,328千円（前年度5,288千円） [正職員：0.6人]							
主な業務内容	市町村との調整、研修会の開催							
工程表の政策目標（指標）	安全・安心な教育環境の整備、健やかな心と体づくりの推進							
事業内容の説明								
1 事業の概要								
学校給食における衛生管理の充実と食中毒防止に努めるため、衛生管理に関する指導や研修会等を開催するとともに、栄養教諭や学校栄養職員の資質や専門的な指導力の向上を図るための研修を実施する。								
2 事業内容 （単位：千円）								
区分	予算額	事業内容						
学校給食指導	553	学校給食調理場等に出向き衛生管理の徹底が図られるよう指導するとともに講習会を開催する。						
栄養教諭・学校栄養職員研修	96	栄養教諭等の資質向上や専門的指導力の向上を図るため研修を実施する。						
合計	649							
3 これまでの取組状況、改善点								
安全安心な学校給食のため、衛生管理の徹底を目的として、継続的に研修会を開催している。								

平成28年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

7項 保健体育費

体育保健課 (内線: 7527)

1目 保健体育総務費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
県立学校給食費	120,896	118,186	2,710				120,896	

トータルコスト 133,373千円 (前年度 130,610千円) [正職員: 1.6人]

主な業務内容 各県立学校との調整、委託契約

工程表の政策目標 (指標) 安全・安心な教育環境の整備

事業内容の説明

1 事業の概要

県立学校の学校給食運営を行う。

2 事業内容

(単位: 千円)

区分	予算額	事業内容
特別支援学校給食委託	105,299	県立特別支援学校の給食実施に係る調理委託。
夜間定時制高校夜食費	600	夜間定時制高等学校に通学する生徒のうち、支給条件に該当する生徒に対して夜食 (パン、牛乳) を提供する。
その他経費	14,997	給食に携わる職員の衛生検査に係る手数料、食堂、配膳室等の消耗品費、光熱水費、修繕費、給食残菜処理委託料、備品整備 等
合計	120,896	

3 これまでの取組状況、改善点

- ・ 県立特別支援学校の学校給食の調理業務を民間業者に委託し実施している。
- ・ 給食の実施にあたっては、学校給食衛生管理基準に基づく給食従事者の職員健康診断の実施などにより、安全安心な学校給食を提供している。

平成28年度一般会計当初予算説明資料

10 款 教育費

7 項 保健体育費

体育保健課 (内線: 7522)

2 目 学校体育振興費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
学校関係体育大会推進費	35,249	35,128	121				35,249	
トータルコスト	36,809 千円 (前年度 36,681 千円) [正職員: 0.2 人]							
主な業務内容	申請書の審査、補助金交付、確定検査							
工程表の政策目標 (指標)	ライフステージに応じた運動、スポーツ活動の充実							
事業内容の説明								
1 事業の概要								
各種学校体育連盟が主催する全県規模の体育大会等の開催及び全国・中国大会への生徒の参加を支援する。								
2 事業内容 (単位: 千円)								
区分	予算額	事業内容						
県小学校体育連盟	420	・ 県小学校運動記録会開催事業 420						
県中学校体育連盟	2,560	・ 県中学校総合体育大会開催事業 400						
		・ 中国中学校体育大会開催事業 560						
		・ 全国・中国中学校体育大会派遣事業 1,600						
県高等学校体育連盟	32,269	・ 県高等学校総合体育大会開催事業 900						
		・ 中国ブロック高等学校体育大会開催事業 1,260						
		・ 全国高等学校総合体育大会派遣事業 30,109						
合計	35,249							
3 これまでの取組状況、改善点								
小・中・高等学校の各体育連盟に対し、児童生徒の日頃の練習の成果を発揮する重要な大会の開催費や派遣費を支援することにより、児童生徒のスポーツ活動の振興に寄与している。								

平成28年度一般会計当初予算説明資料

10 款 教育費

7 項 保健体育費

体育保健課（内線：7923）

2 目 学校体育振興費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
子どもの体力向上推進プロジェクト事業	4,244	1,797	2,447	2,672			1,572	
トータルコスト	10,482千円（前年度14,998千円）〔正職員：0.8人〕							
主な業務内容	体力向上推進モデル校実践、子どもの体力向上支援委員会の開催							
工程表の政策目標（指標）	健やかな心と体づくりの推進、ライフステージに応じた運動、スポーツ活動の充実							

事業内容の説明

1 事業の概要

子どもの体力・運動能力が低下、二極化の傾向にある鳥取県の課題を解決し、運動の習慣化及び体力の向上を図るため、学校や地域における支援を行うとともに、その成果を県内に普及し、学校、地域での体力向上の取組を推進する。

2 事業内容

（単位：千円）

区 分	予算額	事業内容
(新) とっとり元気キッズ体力向上モデル事業（国委託10/10）	2,672	運動実施時間の二極化へ対応するため、運動時間の少ない児童生徒に対して運動に親しませるための効果的な方法について、モデル校を指定して実践研究を行う。
児童	174	県内公立小、中、高等学校で体力・運動能力調査（新体力テスト）を実施する。
生徒	245	各学校で調査結果の集計や分析を行うことの出来るシステムを活用し、調査結果を体力向上の取り組みに活かす。
体力向上支援事業	170	県が行う体力向上推進のための取組への助言や提案、体力・運動能力調査結果の考察を行う。
トップアスリート派遣事業	638	本県ゆかりのトップアスリートを人材バンクとして登録し、希望する学校等へ派遣する。
遊びの王様ランキングの実施	345	HP上の「遊びの王様ランキング」サイトを運営し、運動機会の提供を行い、子どもたちの運動意欲等の向上を図る。
合 計	4,244	

3 これまでの取組状況、改善点

- ・体力・運動能力集計システムにより、県内全児童生徒の情報の集計・分析が可能となり、各学校や市町村に迅速に情報を提供することができた。
- ・鳥取県子どもの体力向上支援委員会を年3回開催し、体力向上等のための取組の検討等を行った。
- ・今後は、地域人材を学校に派遣するなどして、体力向上の新たな取組を進めていく。

平成28年度一般会計当初予算説明資料

10 款 教育費

7 項 保健体育費

体育保健課 (内線: 7922)

2 目 学校体育振興費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
学校体育充実事業	2,930	2,773	157	1,265			1,665	
トータルコスト	11,508千円 (前年度 11,315千円) [正職員: 1.1人]							
主な業務内容	講習会の開催、学校訪問、研修会への派遣、市町村との調整、委託契約							
工程表の政策目標 (指標)	健やかな心と体づくりの推進、ライフステージに応じた運動、スポーツ活動の充実							

事業内容の説明

1 事業の概要

体育・保健体育における新学習指導要領に沿った学習の円滑な実施に向け、研修会の実施、教員の研修会派遣等を行い、体育担当教員の指導力向上に取り組み、体育・保健体育学習の更なる充実を図る。

また、外部指導者を派遣して安全面に配慮した武道学習の定着を図る。

2 事業内容

(単位: 千円)

区 分	予算額	事業内容
学校体育実技講習会	165	教員の指導力向上を図るため、研修会を実施する。
中央研修会等への派遣	800	各学校への指導・助言を行う指導者等を育成するため、先進的事例を習得できる中央研修会等へ教員を派遣する。
武道外部指導者派遣 (国委託 10/10、 単県)	1,142	中学校の武道 (柔道、剣道、相撲) の授業における事故の未然防止や学習の進め方の指導など教員の指導力向上を図るため、武道の外部指導者を派遣する。
武道指導推進委員会 開催 (国委託 10/10)	123	武道学習における外部指導者の効果的な活用について検討する。
学校体育運営指導	700	指導主事が各学校や研究会において指導助言を行う。
合 計	2,930	

3 これまでの取組状況、改善点

- ・学校体育実技講習会について、各領域とも実技のみではなく講義を行うことにより、指導要領の内容等を伝えている。
- ・外部指導者の派遣により、事業実施校において充実した武道学習が行われており、今後その成果を県内に広めていく。

平成28年度一般会計当初予算説明資料

10 款 教育費

7 項 保健体育費

体育保健課 (内線: 7-923)

2 目 学校体育振興費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (基金繰入金)	一般財源	
運動部活動推進事業	26,657	28,838	△2,181	13,826		12,000	831	
トータルコスト	29,776 千円 (前年度 31,944 千円) [正職員: 0.4 人]							
主な業務内容	講習会の開催、学校訪問、研修会への派遣、市町村との調整、委託契約							
工程表の政策目標 (指標)	健やかな心と体づくりの推進							
事業内容の説明	【「鳥取県こども未来基金」充当事業】							
1 事業の概要	<p>中学校及び県立学校の運動部活動に地域のスポーツ指導者を派遣し、部活動及び指導体制の充実を図るとともに、研修会を開催して運動部活動に関わる指導者の資質向上を図る。</p>							
2 事業内容	(単位: 千円)							
区分	予算額	事業内容						
外部指導者活用事業	20,057	<p>専門的指導力を有する顧問がいない場合やより高い専門的指導を必要とする運動部に対して、地域で活動する有能な人材を外部指導者として派遣し、運動部活動の充実を図る。 対象校: 県立学校、鳥取大学附属中学校 (単県) 市町村立中学校 (国委託 10/10)</p>						
外部指導者補助金	517	市町村が独自に外部指導者を配置する場合、その経費の1/2を補助する。対象校: 市町村立中学校						
運動部活動推進委員会	259	運動部活動推進委員会において、運動部活動指導者を活用した指導体制の充実のためのより効果的な活用方法及び取組例の普及方法等を検討する。 (国委託 10/10)						
高等学校運動部活動「お家芸関連事業」	5,273	「お家芸」に認定された運動部活動へスポーツ医科学で先見的な知見を有する指導者やトップアスリート等を派遣する。(国委託 10/10)						
その他経費	551	運動部活動指導者サミットへの派遣等 (国委託 10/10)						
合計	26,657							
3 これまでの取組状況、改善点	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校・高等学校へ外部指導者を派遣し、運動部活動の指導体制を充実させるとともに、教職員の負担軽減を図っている。 ・運動部活動推進委員会を設置し、指導体制の充実について検討を行っている。 							

平成28年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

7項 保健体育費

体育保健課 (内線: 7522)

2目 学校体育振興費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
平成28年度全国高等学校総合体育大会開催・特別強化事業	96,572	21,169	75,403	3,969		(基金繰入金) 2,658 (諸収入) 4	89,941	
トータルコスト	102,811千円 (前年度 27,381千円) [正職員: 0.8人、臨時職員 0.5人]							
主な業務内容	鳥取県実行委員会設置、開催準備、各関係団体との調整、補助金の執行							
工程表の政策目標(指標)	健やかな心と体づくりの推進、トップアスリートの育成							

事業内容の説明 【「鳥取県こども未来基金」充当事業】

1 事業の概要

平成28年度全国高等学校総合体育大会の開催に向けて、本県で実施する4競技(相撲、ホッケー、自転車(トラック)、弓道)の実行委員会を設置し、開催準備及び運営を行う。

また、本県開催4競技について、『日本一』を目標に年次的に競技力向上を図る。

【会場及び開催期間】

相撲: 鳥取市(8/3~8/5)

ホッケー: 鳥取市・八頭町(7/29~8/3)

自転車: 倉吉市(7/28~7/31)

弓道: 米子市(8/3~8/6)

2 事業内容

(単位: 千円)

区分	予算額	事業内容
鳥取県実行委員会負担金	21,102	実行委員会を設置し、開催準備及び運営を行う。
会場地実行委員会負担金	2,358	4競技に係る会場地実行委員会への負担金
相撲競技開催費補助金	19,679	【各競技の開催に係る経費】 諸謝金(医師、看護師)、報償費(メダル等) 旅費、消耗品、印刷製本費(プログラム等) 使用料(競技用具借上費、会場費等) 会場設営費等(一部国庫補助)
ホッケー競技開催費補助金	18,252	
自転車競技開催費補助金	13,745	
弓道競技開催費補助金	17,667	
選手強化費	2,658	平成26年度から平成28年度の3ヵ年計画で、対象となる4競技に対して県外強化合宿等に要する経費を支援する。 対象人数: 91名(4競技計) 事業主体: 高等学校体育連盟専門部
その他経費	1,111	臨時的任用職員の配置(6月)に要する経費
合計	96,572	

3 これまでの取組状況、改善点

- 平成26年度に鳥取県準備委員会を設立、平成27年度に鳥取県実行委員会及び開催市町において会場地実行委員会を設立し、準備を進めてきた。
- 平成28年7月の大会開催に向け、会場地市町と連携し、引き続き開催準備を進めていく。
- 各競技ごとに県外への遠征や1年生大会を開催するなど、平成28年度全国高等学校総合体育大会で優秀な成績を収めるための技術力の向上と経験を積む育成を行っている。
- 平成28年度の大会に向け、選手強化と試合経験の向上の取組を引き続き行う。

平成28年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

7項 保健体育費

体育保健課 (内線: 7922)

4目 スポーツ振興費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (諸収入)	一般財源	
魅力あるスポーツ活動推進事業	3,485	3,545	△60			10	3,475	
トータルコスト	7,384千円 (前年度7,428千円) [正職員: 0.5人、非常勤職員: 1.0人]							
主な業務内容	研修会の開催							
工程表の政策目標 (指標)	ライフステージに応じた運動、スポーツ活動の充実							

事業内容の説明

1 事業の概要

体罰の根絶をはじめとするスポーツ活動の適正化やスポーツ活動における指導及び運営の充実並びに「子どものスポーツ活動ガイドライン」(平成26年3月策定)の周知を図るため、部活動の顧問や小学生スポーツをはじめ、広く県内の指導者を対象とした研修会を開催する。

2 事業内容

(単位: 千円)

区分	予算額	事業内容
魅力あるスポーツ活動推進事業	974	スポーツ活動の適正化に関する研修会を開催する。 ・開催時期: 5月~12月に4回開催 ・対象者: 小学生スポーツ指導者、中学校・高等学校運動部活動顧問、外部指導者、スポーツ推進委員、保護者等 ・内容: 講演、参加・体験型の講習会
その他経費	2,511	非常勤職員1名配置
合計	3,485	

3 これまでの取組状況、改善点

- ・研修会において、子どものスポーツ活動ガイドラインの概要説明等を行ってきており、研修内容を踏まえ、指導方法を見直す指導者も増えてきている。
- ・今後も研修会を継続し、さらなる周知を図っていく。

平成28年度一般会計当初予算説明資料

10 款 教育費

7 項 保健体育費

体育保健課 (内線: 7527)

1 目 保健体育総務費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
【終了】いじめの芽をつむ心のケア支援事業	0	1,260	△1,260					
トータルコスト	0千円 (前年度 2,813千円) [正職員: 一人]							
主な業務内容	学校と県医師会、臨床心理士会との調整							
工程表の政策目標 (指標)	豊かな人間性、社会性を育む教育の推進							
事業内容の説明								
(終了の理由)								
いじめ・不登校総合対策センターが実施する「子どもの悩みサポートチーム支援事業 (いじめ防止対策推進事業)」の一部として実施することとしたため。								

10 款 教育費

7 項 保健体育費

体育保健課 (内線: 7522)

4 目 スポーツ振興費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
【終了】県立八頭高等学校ホッケー場人工芝更新事業	0	187,902	△187,902					
トータルコスト	0千円 (前年度 188,679千円) [正職員: 一人]							
主な業務内容	関係機関との連絡調整							
工程表の政策目標 (指標)	健やかな心と体づくりの推進							
事業内容の説明								
(終了の理由)								
平成27年度に人工芝の更新が終了したため。								

平成28年度一般会計当初予算説明資料

小中学校課 (7577)
 特別支援教育課 (7514)
 高等学校課 (7539)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
教職員定数・非常勤講師等の充実								
トータルコスト								
従事する職員数								
主な業務内容								
事業内容の説明								
1 事業の概要								
様々な教育課題に応じた教員定数の拡充、非常勤講師等の配置を行う。								
○教職員定数(標準法・法外定数・定数外)								
	校種	平成28年度	対定数内前年度増減					
	小学校	2,618(31)人	△20人					
	中学校	1,492(12)人	△15人					
	高等学校	1,315(36)人	△31人					
	特別支援学校	736(6)人	△11人					
()は定数外で外数								
2 事業内容								
(1) 教職員定数(主なもの)								
	区 分	配 置 の 目 的				対前年度増減		
小中学校における少人数学級等の実施 (小中学校課)	小学校	平成27年度に引き続き全学年で実施 (147人→140人) 内訳：少人数学級124人→117人 複式解消 23人→23人				△7人		
	中学校	平成27年度に引き続き全学年で実施 (96人→87人)				△9人		
スクラム教育推進教員 (小中学校課) (高等学校課)	校種間連携による一貫性のある教育を推進するため、必要な教員を平成26年度から3年間配置する。 (小学校 3人→3人) (中学校 6人→6人) (高等学校 6人→6人)				—			
土曜授業対応教員 (高等学校課)	土曜授業を実施するため、必要な教員を平成26年度から3年間配置する。 (高等学校 3人→3人)				—			
青少年社会教育施設研修派遣教員 (小中学校課)	平成28年度からの大山青年の家、船上山少年自然の家への施設管理部門の指定管理者制度導入に伴い、指導体制の充実・強化を図る。 (小中学校 4人→5人)				1人			
高校総体専門部教員 (小中学校課) (高等学校課)	平成28年度に県内で4競技が開催される予定である全国高校総体の会場地実行委員会の体制を整備する。 (中学校 0人→1人) (高等学校 0人→1人)				2人 (新規)			
オリンピック選手育成指導者研修教員 (高等学校課)	2020年東京オリンピックに向けて、県内から出場する選手を育成するため、世界に通用する指導方法等の習得と、教員としての資質、指導力の向上を図る。 (高等学校 0人→2人)				2人 (新規)			
学校看護師 (特別支援教育課)	病弱特別支援学校における医療的ケアの体制を整備する。 (特別支援校 0人→1人)				1人 (新規)			
医療的ケア体制整備等担当 充指導主事 (特別支援教育課)	特別支援学校における医療的ケア体制の整備など、特別支援教育に係る喫緊の課題へ対応するため、学校への指導助言、関係機関等との連絡調整を行う。 (0人→1人)				1人 (新規)			

(2) 非常勤講師等の配置 (主なもの)

区分		配置の目的	対前年度増減
小学校 (小中学校課)	小学校外国語活動支援員	小学校における外国語活動において、学級担任を補助し、ティームティーチングを進める英語の堪能な地域人材を配置する。 (小学校 182人→185人)	3人
小学校 (小中学校課)	小規模サポート非常勤講師	7学級以下の小規模小学校における学校運営の円滑化、児童のさらなる教育活動の充実を目的として非常勤講師を配置する。 (小学校 20人→20人)	-
小学校 (小中学校課)	小学校体育専科非常勤講師	小学校体育の充実を図り、主体的に運動に取り組む子どもを育成するため、中心となって活動する教員の負担軽減を図ることができるよう、教科等について、非常勤講師を配置する。 (小学校 5人→5人)	-
小学校・中学校 (小中学校課)	特別支援学級支援非常勤講師	3以上の学年で構成されている特別支援学級で、児童生徒の障がいの実態に応じた学習の充実を図るために非常勤講師を配置する。 (小学校 110人→117人) (中学校 42人→45人)	10人
小学校・中学校 (小中学校課)	LD等特別支援非常勤講師(※)	特別な支援や配慮が必要な児童生徒が在籍し、学級経営等に支援が必要な学級に非常勤講師を配置する。 (小学校 10人→10人) (中学校 5人→5人)	-
中学校 (小中学校課)	学校サポート非常勤講師	いじめ・不登校、個別学習による学力向上、特別な支援を必要とする生徒への対応等様々な教育課題へ対応し、教育活動の充実を図るための非常勤講師を配置する。 (中学校 12人→12人)	-
中学校・高等学校 ・特別支援学校 (小中学校課) (高等学校課) 特別支援教育課	スクールカウンセラー	不登校や問題行動などの改善を図るため、中学校・高等学校・特別支援学校に臨床心理士等を配置する。 (中学校 57人→57人) (高等学校 11人→13人) (特別支援学校 8人→9人) ※教育相談員を含めて全校に配置	3人
高等学校 ・特別支援学校 (高等学校課) 特別支援教育課	スクールソーシャルワーカー	いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待など生徒指導上の課題に対応するため、社会福祉士等の有資格者を配置する。 (高等学校 3人→5人) (特別支援学校 1人→3人) ※高等学校においては、私立学校とも連携し、支援	4人
高等学校 (高等学校課)	就職支援相談員 (キャリアアドバイザー)	進路指導を充実するため、民間企業での豊富な経験を有する者を配置する。 (高等学校 17人→17人)	-
高等学校 (高等学校課)	主幹教諭の配置に伴う非常勤講師	学校マネジメント体制の充実に向けた主幹教諭の配置拡大に必要な非常勤講師を配置する。 (高等学校 0人→4人)	4人 (新規)
特別支援学校 (特別支援教育課)	学校看護師	特別支援学校における医療的ケアの適切な実施を図るため、学校看護師を配置する。 (特別支援学校 14人→15人)	1人

※注 LD : 学習障がい

平成28年度 当初予算歳入歳出事項別明細書

(単位：千円)

款 項 目	10 款 教育費										
	節 別	1 項 教育総務費									
			1目 教育委員 会費	2目 事務局費	3目 教職員人 事費	4目 教育連絡 調整費	5目 教育振興 費	6目 教育財産 管理費	7目 育英奨学 事業費	8目 教育セン ター費	9目 恩給及び 退職年金 費
1 報 酬	1,840,791	304,384	9,660	66,550	21,707	57,423	123,073	5,763	13,172	7,036	
2 給 料	26,790,061	480,754		480,754							
3 職 員 手 当 等	18,222,878	403,663		403,663							
4 共 済 費	9,618,877	214,694		183,771	2,898	5,125	18,788	933	2,100	1,079	
5 災 害 補 償 費											
6 恩給及び退職年金	78,057	78,057									78,057
7 賃 金	34,134	5,622		5,613			9				
8 報 償 費	160,671	95,956		3,124	1,488	43,912	31,150	60		16,222	
9 旅 費	598,658	313,170	1,308	20,034	4,431	178,065	54,963	2,782	397	51,190	
費用弁償	28,879	17,677	1,308	1,383	651	3,314	10,619	250	82	70	
普通旅費	486,380	240,208		16,256	3,065	159,086	26,874	2,520	315	32,092	
特別旅費	83,399	55,285		2,395	715	15,665	17,470	12		19,028	
10 交 際 費	360	360	360								
11 需 用 費	1,183,985	761,737		25,294	8,182	588,633	14,825	114,266	640	9,897	
12 役 務 費	255,020	161,498		42,070	32,824	68,752	10,187	3,053	887	3,725	
13 委 託 料	2,467,878	757,324		161,075	17,384	63,602	247,912	249,491	6,155	11,705	
14 使用料及び賃借料	1,359,003	1,153,862	100	878,166	4,709	88,587	25,429	129,872	247	26,752	
15 工 事 請 負 費	2,557,596	1,916,097					1,380	1,910,066		4,651	
16 原 材 料 費	9,116										
17 公有財産購入費	70,567										
18 備 品 購 入 費	362,857	194,355		7,438		88,000	6,765	87,892		4,260	
負担金、補助及び交 付	2,267,640	1,705,810	955	5	19,330	1,351,177	80,686	3,599	249,981	77	
20 扶 助 費	113,931	113,781					113,781				
21 貸 付 金	840	840							840		
22 補償、補填及び賠償 金	202,715	18						18			
23 引 債 還 金、利子及び割 料	80,065	80,065							80,065		
24 投 資 及 び 出 資 金											
25 積 立 金	188,878	188,000		188,000							
26 寄 付 金											
27 公 課 費	507	482					62	420			
28 繰 出 金	444,285	444,285							444,285		
予 備 費											
計	68,909,370	9,374,814	12,383	2,465,557	112,953	2,533,285	729,001	2,508,215	798,769	136,594	78,057
財 國 庫 支 出 金	10,817,757	1,489,951		1,510		1,294,290	109,776	14,852	69,523		
源 地 方 債	1,932,000	1,599,000						1,599,000			
内 ぞ の 他	3,200,474	372,856		189,402	3,739	54,157	4,863	38,579	80,125	1,991	
訳 一 般 財 源	52,959,139	5,913,007	12,383	2,274,645	109,214	1,184,838	614,362	855,784	649,121	134,603	78,057

平成28年度 当初予算歳入歳出事項別明細書

(単位：千円)

款項目 節別	2項 小学校費		3項 中学校費		4項 高等学校費			5項 特別支援学校費			
		1目 小学校費		1目 中学校費		1目 高等学校総 務費	2目 高等学校 管理費	3目 施設設備 整備費		1目 特別支援 学校管理 費	2目 特別支援 学校費
1 報 酬	377,964	377,964	286,574	286,574	430,246	430,246			213,387	2,070	211,317
2 給 料	11,002,526	11,002,526	6,182,981	6,182,981	5,554,449	5,554,449			3,005,908		3,005,908
3 職 員 手 当 等	7,884,610	7,884,610	4,285,767	4,285,767	3,552,183	3,552,183			1,784,237		1,784,237
4 共 済 費	3,932,220	3,932,220	2,190,774	2,190,774	1,977,820	1,977,820			1,070,456		1,070,456
5 災 害 補 償 費											
6 恩 給 及 び 退 職 年 金											
7 賃 金	3,121	3,121	2,437	2,437	12,943	12,691	252		3,258		3,258
8 報 償 費									13,671	9,326	4,345
9 旅 費	106,922	106,922	85,883	85,883	5,284	1,974	3,310		34,673	33,070	1,603
費用弁償	360	360	684	684	1,974	1,974			602	282	320
普通旅費	106,562	106,562	85,199	85,199	3,310		3,310		31,768	31,433	335
特別旅費									2,303	1,355	948
10 交 際 費											
11 需 用 費					96,801		96,385	416	157,605	154,750	2,855
12 役 務 費	2,900	2,900	1,900	1,900	12,400		12,400		17,123	14,103	3,020
13 委 託 料					43,293	875	23,352	19,066	62,058	40,041	22,017
14 使用料及び賃借料					64,844		54,812	10,032	13,103	10,628	2,475
15 工 事 請 負 費					135,575		135,575		61,886		61,886
16 原 材 料 費					9,116		9,116				
17 公 有 財 産 購 入 費											
18 備 品 購 入 費					45,748		2,139	43,609	14,093	14,093	
負担金、補助及び交 19 付					1,854		1,854		775		775
20 扶 助 費											
21 貸 付 金											
補償、補填及び賠償 22 金											
償還金、利子及び割 23 引											
24 投 資 及 び 出 資 金											
25 積 立 金											
26 寄 付 金											
27 公 課 費											
28 繰 出 金											
予 備 費											
計	23,310,263	23,310,263	13,036,316	13,036,316	11,942,556	11,530,238	339,195	73,123	6,452,233	278,081	6,174,152
財 源 庫 支 出 金	5,124,546	5,124,546	2,958,895	2,958,895	19,497	19,497			876,605	4,034	872,571
地 方 債									38,000		38,000
内 そ の 他	3,828	3,828	2,753	2,753	1,464,756	1,442,591	22,165		7,547	5,672	1,875
訳 一 般 財 源	18,181,889	18,181,889	10,074,668	10,074,668	10,458,303	10,068,150	317,030	73,123	5,530,081	268,375	5,261,706

平成28年度 当初予算歳入歳出事項別明細書

(単位：千円)

款 項 目	6項 社会教育費							7項 保健体育費				
	1目 社会教育総務費	2目 文化財保護費	3目 図書館費	4目 博物館費	5目 青少年社会教育施設費	6目 埋蔵文化財センター費	7目 生涯学習センター費	1目 保健体育総務費	2目 学校体育振興費	3目 体育施設費	4目 スポーツ振興費	
1 報 酬	225,571	4,961	66,998	35,198	41,461	2,292	74,661	2,665	180	324	2,161	
2 給 料	520,668	520,668						42,775	42,775			
3 職員手当等	286,612	286,612						25,806	25,806			
4 共 済 費	217,369	187,001	7,760	5,673	4,462	372	12,101	15,544	15,039	155	350	
5 災 害 補 償 費												
6 恩 給 及 び 退 職 年 金												
7 賃 金	5,797	1,118	908	3,303			468	956	956			
8 報 償 費	24,820	3,544	7,834	2,655	9,616		1,171	26,224	2,689	22,935	600	
9 旅 費	41,706	4,191	15,541	3,924	14,257	882	2,911	11,020	2,226	8,597	197	
費用弁償	7,418	384	4,101	126	2,667	60	80	164	86	79		
普通旅費	16,093	2,577	3,840	2,001	5,348	822	1,505	3,240	1,274	1,966		
特別旅費	18,195	1,230	7,600	1,797	6,242		1,326	7,616	867	6,552	197	
10 交 際 費												
11 需 用 費	154,412	2,566	26,525	40,606	44,566	477	39,672	13,430	13,060	366	4	
12 役 務 費	41,312	4,839	7,398	12,691	13,510	186	2,688	17,887	17,625	262		
13 委 託 料	1,495,786	6,254	141,409	37,404	80,170	75,153	1,068,977	86,419	109,417	107,850	1,567	
14 使用料及び賃借料	123,915	2,831	13,680	40,139	5,898		61,367	3,279	2,958	148	173	
15 工 事 請 負 費	444,038		63,903	41,091	255,806	5,398	77,840					
16 原 材 料 費												
17 公有財産購入費	70,567		70,567									
18 備 品 購 入 費	108,438	54	1,097	94,120	6,614	1,305	200	5,048	223	223		
19 負担金、補助及び交金	344,509	9,020	280,679	131	51,663		3,016	214,692	83,165	131,527		
20 扶 助 費								150	150			
21 貸 付 金												
22 補償、補填及び賠償金	202,697		202,585				112					
23 償還金、利子及び割引												
24 投資及び出資金												
25 積 立 金	878	878										
26 寄 付 金												
27 公 課 費	25		25									
28 繰 出 金												
予 備 費												
計	4,309,120	1,033,419	907,119	314,540	531,326	86,065	1,345,184	91,467	484,068	313,746	166,837	3,485
財 源												
国庫支出金	322,006		317,109				4,897		26,257	4,525	21,732	
地方債	295,000			40,000	255,000							
その他	1,258,762	2,840	8,359	6,931	18,367	1,136	1,221,129	89,972	75,300	14,662	10	
一般財源	2,433,352	1,030,579	581,651	267,609	257,959	84,929	119,158	91,467	367,839	233,921	130,443	3,475

節 の 明 細

項	目	金額 (千円) 等
10 款	教育費	
1 項	教育総務費	
1 目	教育委員会費	
報 酬	教育委員	5人
負担金、補助 及び交付金	全国都道府県教育委員会連合会負担金	955
2 目	事務局費	
報 酬	非常勤職員	6人
	鳥取県教育審議会委員	30人
	鳥取県教育審議会委員 (分科会)	20人
	鳥取県教育審議会委員 (部会)	20人
	業務補助職員	24人
	農場管理補助職員	6人
	業務支援員	6人
	業務コーディネーター	1人
給 料	教育長	1人
	一般職員	115人
	定数外職員	3人
負担金、補助 及び交付金	電波利用料	5
積 立 金	鳥取県こども未来基金積立金	188,000
3 目	教職員人事費	
報 酬	非常勤職員	7人
	心の健康相談員	1人
	教職員の処分等に係る評価委員会委員	3人
	健康管理審査会委員	5人
	健康管理担当医	31人
	産業医	3人
	指導改善研修教員審査委員会委員	6人
	特別免許状検定審査委員	2人
負担金、補助 及び交付金	公立学校共済組合職員事務費負担金	85
	公立学校共済組合役職員の基礎年金拠出金に係る負担金	6,925
	教職員人間ドック負担金	11,203
	全国免許管理システム運営協議会負担金	1,117
4 目	教育連絡調整費	
報 酬	非常勤職員	3人
	学校評議員	120人
	学校関係者評価委員	120人
	幼稚園新規採用職員研修指導員	14人
	教科用図書選定審議会委員	13人
	エキスパート教員選考委員会委員	6人

節 の 明 細

項	目	金額 (千円) 等
	指導員	2人
	カウンセラー	1人
	ソーシャルワーカー	1人
	相談員 (教育相談)	1人
	専門指導員 (教育相談)	3人
	スクールソーシャルワーカースーパーバイザー	1人
	学校生活適応支援員	18人
	県立学校第三者評価委員会委員	27人
	外国人英語指導助手	6人
負担金、補助 及び交付金	ふるさと鳥取見学 (県学) 支援事業費補助金	1,260
	土曜授業等実施支援事業交付金	8,100
	特色ある小中9年教育支援事業交付金	1,500
	幼保一体化に向けた幼児教育・保育相互理解研修事業費補助金	32
	地域で育む学校支援ボランティア事業費補助金	20,723
	鳥取県学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金 (地域の豊かな社会資源を活用した土曜日の教育支援体制等構築事業)	2,669
	鳥取県学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金 (学校支援地域本部事業)	7,604
	鳥取県学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金 (家庭教育支援事業)	8,205
	鳥取県学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金 (放課後子ども教室事業)	21,501
	社会教育関係団体補助金 (社会教育団体による地域づくり支援事業)	2,376
	被災児童生徒就学援助事業費補助金	701
	被災幼児就園支援事業費補助金	420
	小学校理科教育パワーアップ事業交付金	3,000
	情報モラル教育推進事業交付金	2,100
	「地域未来塾」推進事業補助金	6,000
	中国・四国地区教育研究所連盟会費	10
	スクールソーシャルワーカー活用事業費補助金	33,600
	鳥取県公立高等学校等就学支援金	1,213,536
	鳥取県公立高等学校学び直し支援金	686
	全国高等学校長協会負担金	192
	全国普通科高等学校長協会負担金	70
	全国高等学校長協会家庭部会負担金	90
	全国高等学校長協会体育部会負担金	20
	全国商業高等学校長協会負担金	116
	全国工業高等学校長協会負担金	54
	全国農業高等学校長協会負担金	105
	全国水産高等学校長協会負担金	49
全国総合学科高等学校長協会負担金	50	

節 の 明 細

項	目	金額 (千円) 等
	全国理数科高等学校長協会負担金	28
	全国福祉高等学校長協会負担金	10
	全国公立学校事務長会負担金	72
	全国定時制通信制高等学校長協会負担金	32
	全国通信制高等学校長会負担金	6
	氷温協会普通会員年会費	60
	都道府県教育委員会等指導事務主管部課長会分 担金	15
	中・四国高等学校就職対策協議会負担金	15
	鳥取県高等学校家庭クラブ連盟補助金	1,000
	鳥取県学校農業クラブ連盟補助金	559
	教員内地留学授業料	1,128
	新教育大学入学料、授業料、検定料	7,111
	14条大学入学金、授業料	4,879
	教員研修センター研修負担金	90
	競技大会参加費	87
	外国青年海外傷害保険料負担金	134
	外国青年渡航経費負担金	390
	自治体国際化協会負担金	792
5目	教育振興費	
報 酬	就労サポーター	4人
	キャリアプランニングスーパーバイザー	1人
	外国人英語指導助手	24人
	外国人韓国語指導助手	2人
	外国人教員	4人
	非常勤職員	2人
	職場定着コーディネーター	2人
	通学支援検討委員会委員	12人
	技能検定運営委員会委員	12人
	就学支援委員会委員	12人
	医療的ケア運営協議会委員	5人
	鳥取県キャリア教育推進会議委員	5人
	地域の産業界と学校のネットワーク会議委員	100人
	特例教育課程による地域研究事業（教育研究開 発事業）運営指導委員	4人
	英語教育推進会議	4人
	理数課題研究等発表会審査員	4人
	英語弁論大会審査員	4人
	グローバル・リーダー育成事業運営指導委員会	4人
負担金、補助 及び交付金	鳥取県中学校文化連盟補助金	1,300
	全国・中国研究大会等開催費補助金	200

節 の 明 細

項 目		金額 (千円) 等
	市町村等が行う特別支援学校児童生徒通学支援に対する交付金	21,935
	鳥取県特別支援教育総合推進事業補助金	5,951
	医療的ケア体制整備事業補助金	4,927
	教員内地留学研修負担金	240
	14条大学入学金、授業料	1,100
	被災児童生徒等特別支援教育就学奨励事業費補助金	18
	全国盲学校長会負担金	20
	全国聾学校長会負担金	18
	全国特別支援学校肢体不自由教育校長会負担金	15
	全国特別支援学校病弱教育校長会負担金	15
	全国特別支援学校知的障害教育校長会負担金	60
	全国特別支援学校校長会負担金	64
	全国高等学校長協会負担金	64
	全国公立学校事務長会負担金	24
	視覚障害生活訓練指導者養成研修受講料	167
	放送大学受講補助金	218
	外国青年海外傷害保険料負担金	706
	外国青年日本語教育研修負担金	40
	外国青年渡航経費負担金	1,480
	自治体国際化協会負担金	1,872
	外国の大学等授業料	600
	ALT指導力向上研修	10
	鳥取県高等学校定時制通信制教育振興会補助金	170
	高校生海外体験支援補助金	2,000
	高校生海外留学支援補助金	1,200
	高等学校等海外派遣支援補助金	3,000
	鳥取県高等学校文化連盟補助金	22,074
	鳥取県高等学校文化連盟補助金 (文化部パワーアップ事業)	3,700
	鳥取県高等学校文化連盟補助金 (まんが専門部)	5,498
	とっとり夢プロジェクト事業補助金	2,000
6目	教育財産管理費	
	報酬 非常勤職員	2人
	負担金、補助及び交付金 公共下水道受益者負担金	2,211
	安全運転管理者協議会負担金	41
	土地改良区負担金	1,170
	水利組合負担金	41
	営繕積算システム負担金	136
7目	育英奨学事業費	
	報酬 非常勤職員	6人

節 の 明 細

項 目		金額 (千円) 等
	育英奨学資金選考委員会	5人
負担金、補助 及び交付金	鳥取県大学等進学資金助成金	2,480
	鳥取県学生寮運営事業補助金	39,577
	鳥取県高校生等奨学給付金	207,924
貸付金	高等学校定時制通信制課程修学奨励金	840
償還金、利子 及び割引料	地域改善対策高等学校等進学奨励費補助金国庫 償還金	80,065
繰出金	育英奨学事業特別会計繰出金	444,285
8目 教育センター費		
報 酬	非常勤職員	3人
	I C T教育支援員	1人
	教職員研修等実施協議会委員	1人
負担金、補助 及び交付金	都道府県指定都市教育センター所長協議会負担 金	37
	全国教育研究所連盟負担金	25
	中国・四国地区教育研究所連盟負担金	10
	全国特別支援教育センター協議会負担金	5
2項 小学校費		
1目 小学校費		
報 酬	非常勤講師等	497人
給 料	教員	2,308人
	養護教員	130人
	栄養教諭	11人
	学校栄養職員	29人
	事務職員	140人
	定数外職員	31人
3項 中学校費		
1目 中学校費		
報 酬	非常勤講師等	176人
給 料	教員	1,332人
	養護教員	61人
	栄養教諭	8人
	学校栄養職員	14人
	事務職員	77人
	定数外職員	12人
4項 高等学校費		
1目 高等学校総務費		
報 酬	非常勤講師等	313人
給 料	教員	1,036人
	養護教員	31人
	実習助手	90人

節 の 明 細

項		目	金額 (千円) 等
		事務職員	88人
		司書	24人
		船員	18人
		教育相談員	3人
		学校技能主事	24人
		自動車整備士	1人
		定数外職員	36人
	2目	高等学校管理費	
	負担金、補助及び交付金	鳥取県立倉吉農業高等学校寄宿舎運営事業補助金	1,471
		土地改良区負担金	218
		水利組合負担金	2
		ボイラー協会負担金	30
		食品衛生協会負担金	8
		全国水産高等学校実習船運営協会負担金	125
	5項	特別支援学校費	
	1目	特別支援学校管理費	
	報酬	学校評議員	45人
		学校関係者評価委員	45人
	2目	特別支援学校費	
	報酬	非常勤講師等	197人
		手話普及コーディネーター	2人
	給料	教員	626人
		養護教員	15人
		栄養教諭	1人
		実習助手	21人
		寄宿舎指導員	27人
		学校栄養職員	2人
		事務職員	29人
		介助職員	6人
		学校技能主事	8人
		学校看護師	1人
		定数外職員	6人
	負担金、補助及び交付金	手話技能検定補助金	775
	6項	社会教育費	
	1目	社会教育総務費	
	報酬	社会教育委員	13人
		県民カレッジ運営委員会委員	12人
		子どもの読書活動推進委員会委員	11人
		非常勤職員	2人

節 の 明 細

項 目		金額 (千円) 等	
給 与	一般職員	127人	
負担金、補助 及び交付金	県社会教育委員連絡協議会負担金	13	
	全国社会教育委員連合会負担金	70	
	鳥取県社会教育協議会補助金	200	
	青少年ふるさとキャリア教育活性化事業補助金	300	
	鳥取県社会教育団体補助金	3,520	
	全国地域婦人団体連絡協議会中国ブロック会議 開催事業費補助金	290	
	鳥取県人権教育推進事業費補助金	4,627	
	積立金	鳥取県県立公共施設等建設基金積立金(国庫納 付金相当額)	878
2目 文化財保護費			
報 酬	文化財保護審議会委員	20人	
	非常勤職員	7人	
	発掘作業員	20人	
	整理作業員	20人	
	維持管理・薫蒸作業員	10人	
	因幡の麒麟獅子舞詳細調査委員会委員	7人	
	青谷上寺地遺跡発掘調査委員会委員	7人	
	妻木晩田遺跡発掘調査委員会委員	5人	
	銃砲刀剣類登録審査委員会委員	4人	
	銃砲刀剣類登録審査委員会補助員	2人	
	負担金、補助 及び交付金	文化遺産を活かした地域振興活動への支援負担 金	1,082
		古代歴史文化に関する共同調査研修事業負担金	220
因幡の麒麟獅子舞詳細調査負担金		75	
ヘリテージマネージャー制度負担金		1,639	
妻木晩田物産振興会助成金		701	
妻木晩田遺跡活用実行委員会負担金		200	
鳥取県ミュージアム・ネットワーク負担金		2	
青谷上寺地遺跡スーパーボランティア支援事業 交付金		3,361	
青谷上寺地遺跡展示館管理運営費補助金		4,716	
埋蔵文化財緊急発掘調査費補助金		12,978	
出土遺物保存修理事業費補助金		174	
埋蔵文化財保存活用整備事業費補助金		4,230	
鳥取県文化財保存・保護事業費補助金		236,835	
地域民俗芸能再生事業費補助金		2,190	
池田家墓所整備活用促進事業補助金		11,376	
中国・四国ブロック民俗芸能大会負担金		900	
3目 図書館費			
報 酬	図書館協議会委員	8人	

節 の 明 細

項 目		金額 (千円) 等
	非常勤職員	15人
負担金、補助 及び交付金	日本図書館協会負担金	50
	全国公共図書館協議会負担金	21
	県図書館協会負担金	60
4目 博物館費		
報 酬	博物館協議会委員	15人
	鳥取県美術館整備基本構想検討委員会委員	15人
	警備員	2人
	非常勤職員	14人
	美術品収集評価委員会委員	7人
	非常勤職員 (看視員、受付)	37人
負担金、補助 及び交付金	日本博物館協会負担金	45
	全国科学博物館協議会負担金	20
	関西博物館連盟負担金	2
	全国美術館会議負担金	30
	日本博物館協会中国支部負担金	7
	鳥取県ミュージアム・ネットワーク負担金	2
	企画展開催費負担金	48,968
	鳥取県立博物館振興会補助金	2,589
5目 青少年社会教育施設費		
報 酬	体験活動指導員	2人
6目 埋蔵文化財センター費		
報 酬	非常勤職員	5人
	発掘調査員	1人
	整理作業員	39人
負担金、補助 及び交付金	全国公立埋蔵文化財センター連絡協議会負担金	30
	鳥取県ミュージアム・ネットワーク負担金	2
	資格取得等受講料	315
	青谷調査室施設維持管理経費負担金	2,669
7項 保健体育費		
1目 保健体育総務費		
給 料	一般職員	10人
報 酬	心や性の健康問題対策協議会委員	6人
	学校の安全教育推進委員会委員	4人
負担金、補助 及び交付金	鳥取県学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金	950
	全国都道府県体育・保健・給食主管課長協議会負担金	15
	日本スポーツ振興センター災害給付負担金	23,600
	日本スポーツ振興センター災害共済給付金	58,000
	鳥取県学校保健会補助金	350

節 の 明 細

項 目		金額 (千円) 等
	中国地区学校保健研究協議大会補助金	250
2目	学校体育振興費	
報 酬	子どもの体力向上支援委員会委員	3人
	武道指導推進委員会委員	3人
	運動部活動推進委員会委員	7人
負担金、補助 及び交付金	鳥取県学校関係体育大会補助金	35,249
	鳥取県トップアスリート派遣事業補助金	300
	運動部活動外部指導者活用事業補助金	517
	平成28年度全国高等学校総合体育大会鳥取県 実行委員会負担金	21,102
	平成28年度全国高等学校総合体育大会会場地 実行委員会負担金	2,358
	平成28年度全国高等学校総合体育大会種目別 開催経費補助金	69,343
	平成28年度全国高等学校総合体育大会特別強 化事業補助金	2,658
4目	スポーツ振興費	
報 酬	非常勤職員	1人

継続費についての前前年度末までの支出額、前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額並びに事業の進行状況等に関する調書

当初

款	項	事業名	全体計画						前前年度末までの支出額	前年度末までの支出(見込)額	当該年度支出予定額	当該年度末までの支出予定額	翌年度以降支出予定額	継続費の総額に対する進捗率	
			年度	年割額	左の財源内訳			一般財源							
					特定財源										
					国庫支出金	地方債	その他								
			千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	%		
10教育費	1教育総務費	八頭高等学校改築整備事業費	25	241,926				241,926	215,910			215,910		31.4	
			26	374,747			266,853	107,894	365,837			365,837		53.1	
			27	69,763		63,000		6,763		104,689			104,689		15.2
			28	2,354		2,000		354			2,354		2,354		0.3
			計	688,790		65,000	266,853	356,937	581,747	104,689	2,354	688,790		100.0	
		倉吉農業高等学校畜産施設改修等整備事業費	27	30,182		22,000		8,182		30,182			30,182		38.6
			28	47,992	11,452	20,000		16,540			47,992		47,992		61.4
計	78,174	11,452	42,000		24,722		30,182	47,992	78,174		100.0				

継続費についての前前年度末までの支出額、前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額並びに事業の進行状況等に関する調書

変更

款	項	事業名	全体計画						前前年度末までの支出額	前年度末までの支出(見込)額	当該年度支出予定額	当該年度末までの支出予定額	翌年度以降支出予定額	継続費の総額に対する進捗率	
			年度	年割額	左の財源内訳										
					特定財源			一般財源							
					国庫支出金	地方債	その他								
			千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	%		
			25	67,061			67,061								
			26	1,805,101			516,909	1,288,192	956,834			956,834		24.5	
			27	837,983		517,000		320,983		1,753,311		1,753,311		44.8	
		鳥取西高等学校耐震改修等整備事業費	28	変更前の額	821,860		696,000		125,860			821,860	821,860	21.0	
	変更額					80,000		△ 80,000							
	計		821,860		776,000		45,860			821,860	821,860		21.0		
	29		372,734		258,000		114,734					372,734		9.5	
	30		8,229				8,229					8,229		0.2	
	計		変更前の額	3,912,968		1,471,000	583,970	1,857,998	956,834	1,753,311	821,860	3,532,005	380,963	100.0	
			変更額			80,000		△ 80,000							
			計	3,912,968		1,551,000	583,970	1,777,998	956,834	1,753,311	821,860	3,532,005	380,963	100.0	
10教育費	1教育総務費	米子東高等学校整備事業費	26	102,331			72,945	29,386	51,049			51,049		2.0	
			27	1,288,236		1,280,000		8,236		1,339,518		1,339,518		51.5	
			28	変更前の額	681,409		612,000		69,409			681,409	681,409		26.2
				変更額			69,000		△ 69,000						
				計	681,409		681,000		409			681,409	681,409		26.2
			29	518,008		465,000		53,008					518,008		19.9
			30	10,636		9,000		1,636					10,636		0.4
			計	変更前の額	2,600,620		2,366,000	72,945	161,675	51,049	1,339,518	681,409	2,071,976	528,644	100.0
				変更額			69,000		△ 69,000						
						計	2,600,620		2,435,000	72,945	92,675	51,049	1,339,518	681,409	2,071,976

継続費についての前前年度末までの支出額、前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額並びに事業の進行状況等に関する調書

変更

款	項	事業名	全体計画						前前年度末までの支出額	前年度末までの支出(見込)額	当該年度支出予定額	当該年度末までの支出予定額	翌年度以降支出予定額	継続費の総額に対する進捗率		
			年度	年割額	左の財源内訳											
					特定財源			一般財源								
					国庫支出金	地方債	その他									
			千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	%			
10教育費	1教育総務費	八頭高等学校耐震改修等整備事業費	26	95,711			55,793	39,918	50,817			50,817		15.3		
			27	184,274		183,000		1,274		229,168		229,168		68.9		
			28	変更前の額	52,584		46,000		6,584				52,584	52,584		15.8
				変更額			6,000		△ 6,000							
				計	52,584		52,000		584				52,584	52,584		15.8
			計	変更前の額	332,569		229,000	55,793	47,776	50,817	229,168	52,584	332,569		100.0	
				変更額			6,000		△ 6,000							
	計	332,569			235,000	55,793	41,776	50,817	229,168	52,584	332,569		100.0			
	5特別支援学校費	倉吉養護学校水治訓練室整備事業費	27	197,344		188,000		9,344		197,344		197,344		85.4		
			28	変更前の額	33,792		24,000		9,792			33,792	33,792		14.6	
				変更額			8,000		△ 8,000							
				計	33,792		32,000		1,792			33,792	33,792		14.6	
			計	変更前の額	231,136		212,000		19,136		197,344	33,792	231,136		100.0	
				変更額			8,000		△ 8,000							
		計	231,136		220,000		11,136		197,344	33,792	231,136		100.0			

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は 支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

当該年度提出に係る分

事 項	限 度 額	前年度末までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳			
		期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			一般財源
						国庫支出金	地方債	その他	
	千円		千円		千円	千円	千円	千円	千円
平成28年度 教職員健康管理事業費	42,923			平成29年度	42,923				42,923
平成28年度 県立学校電話交換機設 備賃借料	84,268			平成29年度から 平成35年度まで	84,268				84,268
平成28年度 県立学校非常勤職員等 パソコン賃借料	87,234			平成29年度から 平成33年度まで	87,234				87,234
平成28年度 県立学校教育用パソコ ン等(専門機器)賃借料	131,560			平成29年度から 平成35年度まで	131,560				131,560
平成28年度 県立学校情報教育通信 ネットワーク接続スイッ チ賃借料	105			平成29年度	105				105
平成28年度 県立学校ネットワーク回 線賃借料	107,872			平成29年度から 平成34年度まで	107,872				107,872
平成28年度 県立学校教室用プロ ジェクター等賃借料	334,377			平成29年度から 平成33年度まで	334,377				334,377
平成28年度 県立学校情報セキュリ ティシステム賃借料	35,174			平成29年度から 平成33年度まで	35,174				35,174

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

当該年度提出に係る分

事 項	限 度 額	前年度末までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳			
		期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			一般財源
						国庫支出金	地方債	その他	
平成28年度 県立学校書画カメラ賃借料	9,406			平成29年度から 平成33年度まで	9,406				9,406
平成28年度 県立特別支援学校タブレット端末専用ネットワーク回線賃借料	2,397			平成29年度から 平成33年度まで	2,397				2,397
平成28年度 県立特別支援学校タブレット端末管理システム賃借料	10,789			平成29年度から 平成31年度まで	10,789				10,789
平成28年度 県立高等学校タブレット端末等賃借料	35,922			平成29年度から 平成31年度まで	35,922				35,922
平成28年度 倉吉農業高等学校寄宿舎給食業務委託	28,644			平成29年度から 平成31年度まで	28,644				28,644
平成28年度 学事支援システム賃借料	14,516			平成29年度から 平成30年度まで	14,516				14,516
平成28年度 学事支援システムサーバ等機器賃借料	3,372			平成29年度から 平成33年度まで	3,372				3,372

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

当該年度提出に係る分

事 項	限 度 額	前年度末までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳			
		期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			一 般 財 源
						国庫支出金	地方債	その他	
	千円		千円		千円	千円	千円	千円	千円
平成28年度 米子養護学校キャリア 教育実習施設備品整備 事業費	28,463			平成29年度	28,463				28,463
平成28年度 県立特別支援学校情報 共有用ホームページ運 用保守委託	4,765			平成29年度から 平成33年度まで	4,765				4,765
平成28年度 図書館利用者用イン ターネット端末賃借料	1,556			平成29年度から 平成33年度まで	1,556				1,556
平成28年度 史跡青谷上寺地遺跡整 備基本設計業務委託	16,163			平成29年度から 平成30年度まで	16,163	8,081		2,910	5,172
平成28年度 博物館企画展開催費	88,000			平成29年度	88,000				88,000

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

過年度議決済に係る分

事 項	限 度 額	前年度末までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳			
		期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			一 般 財 源
						国庫支出金	地方債	その他	
	千円		千円		千円	千円	千円	千円	千円
平成22年度 県立学校教室用パソコン等賃借料	485,957	平成23年度から 平成27年度まで	304,642	平成28年度から 平成29年度まで	15,855				15,855
平成23年度 鳥取県教育情報通信 ネットワーク接続用ス イッチ賃借料	3,749	平成24年度から 平成27年度まで	983	平成28年度から 平成29年度まで	430				430
平成24年度 県立学校教育用パソ コン賃借料	317,287	平成25年度から 平成27年度まで	190,162	平成28年度から 平成29年度まで	80,529				80,529
平成24年度 県立学校情報教育通信 ネットワーク接続ス イッチ賃借料	185	平成25年度から 平成27年度まで	70	平成28年度から 平成29年度まで	41				41
平成24年度 県立学校サーバ賃借料	322,351	平成25年度から 平成27年度まで	68,630	平成28年度から 平成30年度まで	68,630				68,630
平成24年度 県立高等特別支援学校 教室用パソコン等賃借 料	126,831	平成25年度から 平成27年度まで	42,399	平成28年度から 平成30年度まで	35,447				35,447
平成25年度 県立高等特別支援学校 教室用パソコン等賃借 料	1,919	平成26年度から 平成27年度まで	909	平成28年度から 平成30年度まで	1,010				1,010

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

過年度議決済に係る分

事 項	限 度 額	前年度末までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳			
		期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			一般財源
						国庫支出金	地方債	その他	
	千円		千円		千円	千円	千円	千円	千円
平成25年度 県立学校教育用パソコン賃借料	130,417	平成26年度から 平成27年度まで	47,256	平成28年度から 平成31年度まで	72,213				72,213
平成25年度 県立学校教室用パソコン等賃借料	367,449	平成26年度から 平成27年度まで	150,467	平成28年度から 平成30年度まで	181,814				181,814
平成25年度 県立学校教職員用パソコン等賃借料	487,104	平成26年度から 平成27年度まで	180,328	平成28年度から 平成29年度まで	142,760				142,760
平成25年度 県立学校図書管理システム賃借料	72,530	平成26年度から 平成27年度まで	23,548	平成28年度から 平成32年度まで	16,076				16,076
平成25年度 県立学校機械警備業務委託	26,295	平成26年度から 平成27年度まで	5,040	平成28年度から 平成30年度まで	7,560				7,560
平成25年度 米子東高等学校改築整備事業費	231,272	平成26年度から 平成27年度まで	104,358	平成28年度から 平成29年度まで	104,359				104,359
平成25年度 学事支援システム賃借料	30,240	平成26年度から 平成27年度まで	11,170	平成28年度から 平成30年度まで	16,753				16,753
平成26年度 県立学校教室用・教育用パソコン等賃借料	288,517	平成27年度	72,461	平成28年度から 平成30年度まで	175,113				175,113

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

過年度議決済に係る分

事 項	限 度 額	前年度末までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳			
		期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			一般財源
						国庫支出金	地方債	その他	
平成26年度 県立学校教育用パソコン等(専門機器)賃借料	千円 98,336	平成27年度	千円 14,939	平成28年度から 平成32年度まで	千円 42,891	千円	千円	千円	千円 42,891
平成26年度 県立学校教室用プロジェクタ等賃借料	1,979,439	平成27年度	66,552	平成28年度から 平成33年度まで	598,965				598,965
平成26年度 県立学校校内LAN運営 支援業務委託	89,876	平成27年度	27,776	平成28年度から 平成29年度まで	34,720				34,720
平成26年度 県立特別支援学校タブレット端末等賃借料	58,959	平成27年度	21,945	平成28年度から 平成29年度まで	27,431				27,431
平成26年度 学事支援システム賃借料	64,949	平成27年度	12,820	平成28年度から 平成31年度まで	45,937				45,937
平成26年度 鳥取湖陵高等学校環境 制御システム賃借料	108,087	平成27年度	10,031	平成28年度から 平成33年度まで	60,186				60,186
平成26年度 鳥取盲学校点字ディスプレイ賃借料	1,209	平成27年度	437	平成28年度から 平成29年度まで	692				692
平成26年度 学事支援システム賃借料	73,465	平成27年度	13,275	平成28年度から 平成31年度まで	53,100				53,100
平成26年度 県立特別支援学校清掃 業務委託	95,676	平成27年度	24,390	平成28年度から 平成29年度まで	48,780				48,780

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は 支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

過年度議決済に係る分

事 項	限 度 額	前年度末までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳			
		期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			一 般 財 源
						国庫支出金	地方債	その他	
千円		千円		千円		千円	千円	千円	千円
平成27年度 県立学校教室用・教育 用パソコン等賃借料	1,180			平成28年度から 平成30年度まで	1,118				1,118
平成27年度 県立学校教育用パソコン 等(専門機器)賃借料	614,653			平成28年度から 平成33年度まで	569,971				569,971
平成27年度 県立特別支援学校タブ レット端末等賃借料	3,612			平成28年度から 平成30年度まで	2,742				2,742
平成27年度 県立学校パソコン用ソフ トウェアライセンス使用 料	14,850			平成28年度から 平成30年度まで	11,146				11,146
平成27年度 県立高等学校タブレット 端末等賃借料	47,601			平成28年度から 平成30年度まで	35,503				35,503
平成27年度 県立学校有人警備業務 委託	8,136			平成28年度から 平成30年度まで	8,136				8,136
平成27年度 県立学校電気工作物保 安管理等業務委託	39,798			平成28年度から 平成30年度まで	39,798				39,798
平成27年度 県立学校消防用設備等 保守点検業務委託	70,989			平成28年度から 平成30年度まで	70,989				70,989

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

過年度議決済に係る分

事 項	限 度 額	前年度末までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳			
		期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			一 般 財 源
						国庫支出金	地方債	その他	
	千円		千円		千円	千円	千円	千円	千円
平成27年度 県立学校校庭芝生化推進指導助言業務委託	14,253			平成28年度から 平成30年度まで	14,253				14,253
平成27年度 県立学校校庭芝生化推進維持管理業務委託	28,478			平成28年度から 平成29年度まで	28,478				28,478
平成26年度 皆生養護学校通学バス賃借料	9,420	平成27年度	1,884	平成28年度から 平成31年度まで	7,536				7,536
平成27年度 鳥取養護学校通学バス運行管理業務委託	48,327			平成28年度から 平成30年度まで	48,327				48,327
平成24年度 鳥取県教育情報ネットワーク機器賃借料	38,209	平成25年度から 平成27年度まで	17,646	平成28年度から 平成29年度まで	8,333				8,333
平成25年度 教育情報ネットワークフィルタリングソフト使用料	18,136	平成26年度から 平成27年度まで	4,723	平成28年度から 平成30年度まで	5,904				5,904
平成26年度 教育情報ネットワーク機器等賃借料	15,379	平成27年度	2,098	平成28年度から 平成31年度まで	6,992				6,992
平成26年度 教育センター清掃等業務委託	18,624	平成27年度	5,898	平成28年度から 平成29年度まで	11,796				11,796

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

過年度議決済に係る分

事 項	限 度 額	前年度末までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳			
		期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			一般財源
						国庫支出金	地方債	その他	
平成26年度 教育センター消防設備 保守点検業務委託	千円 399	平成27年度	千円 133	平成28年度から 平成29年度まで	千円 266	千円	千円	千円	千円 266
平成26年度 教育センター機械警備 業務委託	389	平成27年度	115	平成28年度から 平成29年度まで	229				229
平成26年度 教育センター昇降機保 守点検業務委託	195	平成27年度	65	平成28年度から 平成29年度まで	130				130
平成26年度 教育センター電気工作 物保安業務委託	895	平成27年度	293	平成28年度から 平成29年度まで	586				586
平成26年度 教育情報ネットワーク機 器賃借料	95,443	平成27年度	19,327	平成28年度から 平成32年度まで	70,746				70,746
平成27年度 教育センターパソコン研 修室整備事業費	20,481			平成28年度から 平成32年度まで	20,099				20,099
平成27年度 情報教育ネットワーク ウェブアクセシビリティ 向上事業費	230			平成28年度から 平成29年度まで	230				230
平成24年度 県立学校勤務時間管理 サポートシステム整備 事業	4,464	平成25年度から 平成27年度まで	2,905	平成28年度から 平成29年度まで	1,453				1,453

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

過年度議決済に係る分

事 項	限 度 額	前年度末までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳			
		期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			一般財源
						国庫支出金	地方債	その他	
	千円		千円		千円	千円	千円	千円	千円
平成25年度 県立学校勤務時間管理 サポートシステム賃借 料	4,087	平成26年度から 平成27年度まで	1,728	平成28年度から 平成30年度まで	2,016				2,016
平成26年度 県立学校勤務時間管理 サポートシステム賃借 料	4,585	平成27年度	798	平成28年度から 平成31年度まで	2,657				2,657
平成26年度 鳥取西高等学校タブ レット端末等賃借料	5,102	平成27年度	1,830	平成28年度から 平成29年度まで	2,593	2,593			
平成25年度 鳥取県立生涯学習セン ター管理委託	432,095	平成26年度から 平成27年度まで	172,838	平成28年度から 平成30年度まで	259,257				259,257
平成26年度 青少年社会教育施設給 食業務委託	31,209	平成27年度	10,270	平成28年度から 平成29年度まで	20,939				20,939
平成26年度 青少年社会教育施設清 掃業務委託	8,754	平成27年度	2,155	平成28年度から 平成29年度まで	4,310				4,310
平成27年度 鳥取県立大山青年の家 管理委託	110,016			平成28年度から 平成30年度まで	110,016				110,016
平成27年度 鳥取県立船上山少年自 然の家管理委託	110,100			平成28年度から 平成30年度まで	110,100				110,100
平成24年度 図書館映像録音資料視 聴機器賃借料	3,411	平成25年度から 平成27年度まで	1,085	平成28年度から 平成29年度まで	482				482

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

過年度議決済に係る分

事 項	限 度 額	前年度末までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳			
		期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			一 般 財 源
						国庫支出金	地方債	その他	
	千円		千円		千円	千円	千円	千円	千円
平成25年度 図書館大研修室視聴覚 機器賃貸借料	9,905	平成26年度から 平成27年度まで	3,024	平成28年度から 平成30年度まで	3,906				3,906
平成25年度 図書館消防設備保守業 務委託	6,960	平成26年度から 平成27年度まで	2,592	平成28年度から 平成30年度まで	3,888				3,888
平成26年度 無断持出防止装置シス テム賃貸借	6,195	平成27年度	1,477	平成28年度から 平成31年度まで	4,556				4,556
平成26年度 図書館廃棄物処理業務 委託	492	平成27年度	148	平成28年度から 平成29年度まで	297				297
平成26年度 図書館空調設備保守点 検業務委託	10,656	平成27年度	2,916	平成28年度から 平成29年度まで	5,832				5,832
平成26年度 図書館警備等業務委託	15,819	平成27年度	4,983	平成28年度から 平成29年度まで	9,965				9,965
平成27年度 図書館業務システム (貸出・返却・蔵書管理 等)賃貸借料	158,446			平成28年度から 平成32年度まで	158,446				158,446
平成27年度 図書館マイクロフィルム スキャナー等賃貸借料	3,692			平成28年度から 平成32年度まで	3,672				3,672
平成19年度 青谷上寺地遺跡指定地 公有化事業費	1,509,688	平成20年度から 平成27年度まで	1,457,015	平成28年度から 平成29年度まで	52,673	42,138			10,535

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

過年度議決済に係る分

事 項	限 度 額	前年度末までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳			
		期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			一般財源
						国庫支出金	地方債	その他	
		千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
平成26年度 青谷上寺地遺跡指定地 公有化事業費	395,404	平成27年度	0	平成28年度から 平成29年度まで	395,404	316,323			79,081
平成27年度 中央病院改築整備事業 受託発掘調査事業費	307,290			平成28年度から 平成29年度まで	307,290			307,290	
平成27年度 むきばんだ史跡公園機 械警備業務委託	537			平成28年度から 平成30年度まで	537				537
平成27年度 むきばんだ史跡公園清 掃業務委託	14,937			平成28年度から 平成30年度まで	14,937				14,937
平成26年度 博物館資料データベー ス公開システム機器賃 借料	15,076	平成27年度	2,994	平成28年度から 平成31年度まで	12,082				12,082
平成26年度 博物館設備保守点検業 務委託	10,857	平成27年度	3,288	平成28年度から 平成29年度まで	7,569				7,569
平成26年度 博物館庭園管理業務委 託	5,733	平成27年度	1,523	平成28年度から 平成29年度まで	4,210				4,210
平成26年度 博物館機械警備業務委 託	650	平成27年度	98	平成28年度から 平成31年度まで	552				552
平成26年度 博物館湖山倉庫機械警 備業務委託	455	平成27年度	55	平成28年度から 平成31年度まで	400				400

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

過年度議決済に係る分

事 項	限 度 額	前年度末までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳			
		期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			一 般 財 源
						国庫支出金	地方債	その他	
千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
平成22年度 米子養護学校生ゴミ処理機賃借料	5,762	平成23年度から 平成27年度まで	3,592	平成28年度から 平成30年度まで	1,616				1,616
平成25年度 米子養護学校生ゴミ処理機賃借料	85	平成26年度から 平成27年度まで	41	平成28年度から 平成30年度まで	44				44
平成24年度 白兎養護学校生ゴミ処理機賃借料	4,215	平成25年度から 平成27年度まで	2,268	平成28年度から 平成30年度まで	1,827				1,827
平成25年度 白兎養護学校生ゴミ処理機賃借料	97	平成26年度から 平成27年度まで	44	平成28年度から 平成30年度まで	53				53
平成26年度 鳥取藍学校ひまわり分校給食業務委託	5,351	平成27年度	1,777	平成28年度から 平成29年度まで	3,574				3,574
平成26年度 倉吉養護学校給食業務委託	58,623	平成27年度	19,283	平成28年度から 平成29年度まで	38,566				38,566
平成26年度 皆生養護学校給食業務委託	28,861	平成27年度	8,828	平成28年度から 平成29年度まで	20,032				20,032
平成27年度 琴の浦高等特別支援学校給食業務委託	72,900			平成28年度から 平成30年度まで	72,900				72,900

特別会計総括表

議案第15号

会計名	本年度予算額	前年度予算額	比較
県立学校農業実習特別会計	54,950千円	58,322千円	△3,372千円
合計	54,950千円	58,322千円	△3,372千円

平成28年度鳥取県立学校農業実習特別会計歳入歳出予算事項別明細書

歳入

款	項	目	本年度	前年度	比較	節		説明
						区分	金額	
1 財産収入			千円 40,466	千円 42,411	千円 △ 1,945		千円	
	1 財産売払収入		40,466	42,411	△ 1,945			
		1 生産物売払収入	33,048	34,991	△ 1,943	1 生産物売払収入	33,048	
		2 家畜類売払収入	6,758	6,600	158	1 家畜類売払収入	6,758	
		3 物品売払収入	660	820	△ 160	1 物品売払収入	660	
2 繰越金			14,463	15,890	△ 1,427			
	1 繰越金		14,463	15,890	△ 1,427			
		1 繰越金	14,463	15,890	△ 1,427	1 前年度繰越金	14,463	
3 諸収入			21	21	0			
	1 雑入		21	21	0			
		1 雑入	21	21	0	1 雑入	21	
歳 入 合 計			54,950	58,322	△ 3,372			

歳出

款	項	目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳				節		説明
						国庫支出金	繰入金	その他	事業収入	区分	金額	
			千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円			千円
1	県立学校 農業実習費		51,950	55,322	△ 3,372			11,484	40,466			
	1	県立学校 農業実習費	51,950	55,322	△ 3,372			11,484	40,466			
		1	県立学校 農業実習費	51,950	55,322	△ 3,372			11,484	40,466		
										11 需用費	39,720	
										12 役務費	4,796	
										13 委託料	215	
										14 使用料及び 賃借料	26	
										16 原材料費	2,094	
										18 備品購入費	3,940	
										19 負担金、補助 及び負担金	759	
												土地改良区経常賦課金 702
												水利組合賦課金 14
												農事組合負担金 20
												ホルスタイン協会負担金 3
												家畜改良同志会負担金 5
												農協果実部負担金 5
												食品衛生協会費 8
												直売所運営協議会会費 2
										27 公課費	400	
2	予備費		3,000	3,000	0			3,000	0			
	1	予備費	3,000	3,000	0			3,000	0			
		1	予備費	3,000	3,000	0		3,000				
歳 出 合 計			54,950	58,322	△ 3,372			14,484	40,466			

平成28年度特別会計当初予算説明資料

1款 県立学校農業実習費

1項 県立学校農業実習費

1目 県立学校農業実習費

教育環境課（内線：7913）

（県立学校農業実習特別会計）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	諸収入	繰越金	財産収入	
県立学校農業実習費	51,950	55,322	△ 3,372		21	11,463	40,466	
トータルコスト	52,730千円（前年度56,098千円） [正職員：0.1人]							
主な業務内容	支払等会計事務手続							
工程表の政策目標（指標）	-							
事業内容の説明								
1 事業の概要 倉吉農業高等学校で農業実習を行う。								
2 事業内容 （単位：千円）								
区分	予算額	事業内容						
倉吉農業高等学校	40,487	米・野菜・草花の栽培実習 家畜の飼育と畜産経営の学習 食品加工実習（醤油・乳製品等）						
本庁	11,463	保留額、消費税						
計	51,950							
3 これまでの取組状況 生産物の売払いによる収入を支出に充当する生産計画を立て、農業実習や販売実習などの実体験を通じた学習を行っている。								

2款 予備費

1項 予備費

教育環境課（内線：7913）

1目 予備費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	諸収入	繰越金	財産収入	
予備費	3,000	3,000	0			3,000		
トータルコスト	3,780千円（前年度3,777千円） [正職員：0.1人]							
主な業務内容	支払等会計事務手続							
工程表の政策目標（指標）	-							
事業内容の説明								
1 事業の概要 県立学校農業実習特別会計に係る予備費である。								

平成28年度 当初予算歳出事項別明細書 (教育委員会)

(特別会計)

節	款 項 目	県立学校農業実習費				予備費			
		うち教育委員会				うち教育委員会			
		県立学校農業実習費				予備費			
		県立学校農業実習費				予備費			
1	報 酬								
2	給 料								
3	職員手当等								
4	共 済 費								
5	災害補償費								
6	恩給及び退職年金								
7	賃 金								
8	報 償 費								
9	旅 費								
	費用弁償								
	普通旅費								
	特別旅費								
10	交 際 費								
11	需用費	39,720	39,720	39,720	39,720				
12	役 務 費	4,796	4,796	4,796	4,796				
13	委 託 料	215	215	215	215				
14	使用料及び賃借料	26	26	26	26				
15	工事請負費								
16	原 材 料 費	2,094	2,094	2,094	2,094				
17	公有財産購入費								
18	備品購入費	3,940	3,940	3,940	3,940				
19	負担金、補助及び交付金	759	759	759	759				
20	扶 助 費								
21	貸 付 金								
22	補償、補填及び賠償金								
23	償還金、利子及び割引料								
24	投資及び出資金								
25	積 立 金								
26	寄 付 金								
27	公 課 費	400	400	400	400				
28	繰 出 金								
	予 備 費					3,000	3,000	3,000	3,000
	計	51,950	51,950	51,950	51,950	3,000	3,000	3,000	3,000
財	国庫支出金								
源	繰 入 金								
内	そ の 他	11,484	11,484	11,484	11,484	3,000	3,000	3,000	3,000
記	事業収入	40,466	40,466	40,466	40,466				

節 の 明 細 (県立学校農業実習特別会計)

項 目		金額(千円)等
1款 県立学校農業実習費		
1項 県立学校農業実習費		
1目 県立学校農業実習費		
負担金、補助 及び交付金	土地改良区経常賦課金	702
	水利組合賦課金	14
	農事組合負担金	20
	ホルスタイン登録協会負担金	3
	家畜改良同志会負担金	5
	農協果実部負担金	5
	食品衛生協会費	8
	直売所運営協議会会費	2

特別会計総括表

議案第16号

会 計 名	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	比 較
育英奨学事業特別会計	945,343千円	960,892千円	△15,549千円
合 計	945,343千円	960,892千円	△15,549千円

平成28年度鳥取県育英奨学事業特別会計歳入歳出予算事項別明細書

歳入

款	項	目	本年度	前年度	比較	節		説明
						区分	金額	
			千円	千円	千円		千円	千円
1 繰入金			444,285	503,018	△ 58,733			
	1 一般会計繰入金		444,285	503,018	△ 58,733			
		1 一般会計繰入金		444,285	503,018	△ 58,733	1 一般会計繰入金	444,285
2 繰越金			10	10	0			
	1 繰越金		10	10	0			
		1 繰越金		10	10	0	1 繰越金	10
3 諸収入			501,048	457,864	43,184			
	1 貸付金元利収入		501,048	457,864	43,184			
		1 貸付金元利収入		501,048	457,864	43,184	1 貸付金元利収入	501,048
歳 入 合 計			945,343	960,892	△ 15,549			

歳出

款	項	目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳				節		説明
						国庫支出金	繰入金	その他	事業収入	区分	金額	
			千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	
1 育英奨学資金 貸付事業費			945,343	960,892	△ 15,549		444,285	501,058				
	1 育英奨学資金 貸付事業費		945,343	960,892	△ 15,549		444,285	501,058				
		1 育英奨学資金 貸付事業費		945,343	960,892	△ 15,549		444,285	501,058	21 貸付金	938,256	高等学校等奨学生貸付金 456,900 大学等奨学生貸付金 481,356
									23 償還金、利子 及び割引料	7,087	国庫返還金 7,087	
歳 出 合 計			945,343	960,892	△ 15,549		444,285	501,058				

平成28年度育英奨学事業特別会計当初予算説明資料

1 款 育英奨学資金貸付事業費

1 項 育英奨学資金貸付事業費

人権教育課(内線:7541)

1 目 育英奨学資金貸付事業費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	繰入金	
育英奨学事業費	945,343	960,892	△15,549			(繰越金) 10 (諸収入) 501,048	444,285	

トータルコスト 954,701千円(前年度970,210千円) [正職員:1.2人、非常勤職員:0.7人]

主な業務内容 鳥取県育英奨学資金(高校・大学)の貸付

工程表の施策目標(指標) 安全、安心な教育環境の整備

事業内容の説明

1 事業の概要

県内に住所を有する者の子等で、高等学校等・大学等に在学する者のうち、経済的理由により修学が困難である者に対して、育英奨学資金を貸与することにより、有用な人材を育成する。

2 事業内容

(単位:千円)

区分	予算額	事業内容
高等学校等奨学資金	456,900	貸与月額…(自宅)国公立18,000円、私立30,000円 (自宅外)国公立23,000円、私立35,000円 新規採用枠…700人 貸与条件…成績基準なし、所得基準 返還方法…貸与終了後15年以内、無利子
大学等奨学資金	481,356	貸与月額…国公立45,000円、私立54,000円 新規採用枠…240人 貸与条件…成績基準(学業成績3.0以上)、所得基準 返還方法…貸与終了後20年以内、無利子
国庫補助金返還金	7,087	平成14年度から平成16年度までの高等学校奨学資金の財源として国庫補助金が充当されており、奨学生からの返還金の2分の1を国へ返還するもの
合計	945,343	

(特別会計)

(単位：千円)

節	款項目	育英奨学資金貸付事業費			
		うち教育委員会			
		育英奨学資金貸付事業費			
		育英奨学資金貸付事業費			
1	報酬				
2	給料				
3	職員手当等				
4	共済費				
5	災害補償費				
6	恩給及び退職年金				
7	貸金				
8	報償費				
9	旅費				
	費用弁償				
	普通旅費				
	特別旅費				
10	交際費				
11	需用費				
12	役務費				
13	委託料				
14	使用料及び賃借料				
15	工事請負費				
16	原材料費				
17	公有財産購入費				
18	備品購入費				
19	負担金、補助及び交付金				
20	扶助費				
21	貸付金	938,256	938,256	938,256	938,256
22	補償、補填及び賠償金				
23	償還金、利子及び割引料	7,087	7,087	7,087	7,087
24	投資及び出資金				
25	積立金				
26	寄付金				
27	公課費				
28	繰出金				
	予備費				
	計	945,343	945,343	945,343	945,343
財	国庫支出金				
源	繰入金	444,285	444,285	444,285	444,285
内	その他	501,058	501,058	501,058	501,058
訳	事業収入				

節 の 明 細 (育英奨学事業特別会計)

項 目		金額(千円)等
1 款 育英奨学資金貸付事業費		
1 項 育英奨学資金貸付事業費		
1 目 育英奨学資金貸付事業費		
貸付金	育英奨学学生貸付金(高等学校等奨学金)	456,900
	育英奨学学生貸付金(大学等奨学金)	481,356
償還金、利子 及び割引料	国庫償還金	7,087

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は 支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

当該年度提出に係る分(特別会計)

事 項	限 度 額	前年度末までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳			
		期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			一 般 財 源
						国庫支出金	地方債	その他	
		千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
平成28年度 育英奨学生貸付金 (高等学校等奨学金)	592,692			平成29年度から 平成33年度まで	592,692				592,692
平成28年度 育英奨学生貸付金 (大学等奨学金)	561,237			平成29年度から 平成34年度まで	561,237				561,237

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

過年度議決済に係る分(特別会計)

事 項	限 度 額	前年度末までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳			
		期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			一 般 財 源
						国庫支出金	地方債	その他	
	千円		千円		千円	千円	千円	千円	千円
平成23年度 育英奨学生貸付金 (大学等奨学金)	569,916	平成24年度から 平成27年度まで	559,980	平成28年度から 平成29年度まで	9,936				9,936
平成24年度 育英奨学生貸付金 (高等学校等奨学金)	707,436	平成25年度から 平成27年度まで	682,956	平成28年度から 平成29年度まで	24,480			3,413	21,067
平成24年度 育英奨学生貸付金 (大学等奨学金)	569,916	平成25年度から 平成27年度まで	432,216	平成28年度から 平成30年度まで	137,700				137,700
平成25年度 育英奨学生貸付金 (高等学校等奨学金)	707,436	平成26年度から 平成27年度まで	455,304	平成28年度から 平成30年度まで	252,132			34,541	217,591
平成25年度 育英奨学生貸付金 (大学等奨学金)	569,916	平成26年度から 平成27年度まで	300,672	平成28年度から 平成31年度まで	269,244				269,244
平成26年度 育英奨学生貸付金 (高等学校等奨学金)	635,064	平成27年度	204,432	平成28年度から 平成31年度まで	430,632			28,899	401,733
平成26年度 育英奨学生貸付金 (大学等奨学金)	569,916	平成27年度	150,336	平成28年度から 平成32年度まで	419,580				419,580
平成27年度 育英奨学生貸付金 (高等学校等奨学金)	592,692			平成28年度から 平成32年度まで	592,692				592,692
平成27年度 育英奨学生貸付金 (大学等奨学金)	565,056			平成28年度から 平成33年度まで	565,056				565,056

条 例 名 等	鳥取県附属機関条例等の一部改正について								
提 出 事 由 及 び 概 要	<p>【新設】</p> <p>1 提出理由 理数系教科に係る教育課程の研究開発について審議するため、また、林業分野及び水産分野の人材育成に関する事項について調査審議するため、附属機関を新たに設置する。</p> <p>2 概 要 (1) 新たに設置する附属機関</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="width: 40%;">名称</th> <th>調査審議する事項</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鳥取県スーパーサイエンスハイスクール運営指導委員会</td> <td>高等学校における理数系教科に係る教育課程の研究開発に関する事項</td> </tr> <tr> <td>鳥取県立智頭農林高等学校運営指導委員会</td> <td>鳥取県立智頭農林高等学校における林業分野の人材育成に関する事項</td> </tr> <tr> <td>鳥取県立境港総合技術高等学校運営指導委員会</td> <td>鳥取県立境港総合技術高等学校における水産分野の人材育成に関する事項</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 委員の構成 ア 鳥取県スーパーサイエンスハイスクール運営指導委員会 7人以内 イ 鳥取県立智頭農林高等学校運営指導委員会 10人以内 ウ 鳥取県立境港総合技術高等学校運営指導委員会 10人以内</p> <p>(3) 調査審議の内容 ア 鳥取県スーパーサイエンスハイスクール運営指導委員会 ・理数教育に関する事業実施・推進のための方向性の検討・決定及び教育課程の改善に関すること。 イ 鳥取県立智頭農林高等学校運営指導委員会 ・林業分野の人材育成に関する事業実施・推進のための基本計画の策定、評価・検証及び事業の改善に向けた方策の検討に関すること。 ウ 鳥取県立境港総合技術高等学校運営指導委員会 ・水産分野の人材育成に関する事業実施・推進のための基本計画の策定、評価・検証及び事業の改善に向けた方策の検討に関すること。</p> <p>3 施行期日 平成28年4月1日</p>	名称	調査審議する事項	鳥取県スーパーサイエンスハイスクール運営指導委員会	高等学校における理数系教科に係る教育課程の研究開発に関する事項	鳥取県立智頭農林高等学校運営指導委員会	鳥取県立智頭農林高等学校における林業分野の人材育成に関する事項	鳥取県立境港総合技術高等学校運営指導委員会	鳥取県立境港総合技術高等学校における水産分野の人材育成に関する事項
名称	調査審議する事項								
鳥取県スーパーサイエンスハイスクール運営指導委員会	高等学校における理数系教科に係る教育課程の研究開発に関する事項								
鳥取県立智頭農林高等学校運営指導委員会	鳥取県立智頭農林高等学校における林業分野の人材育成に関する事項								
鳥取県立境港総合技術高等学校運営指導委員会	鳥取県立境港総合技術高等学校における水産分野の人材育成に関する事項								

鳥取県附属機関条例の一部を改正する等の条例

(鳥取県附属機関条例の一部改正)

第1条 鳥取県附属機関条例(平成25年鳥取県条例第53号)の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に、下線及び太枠で示すように改正する。

改正後		改正前	
別表第1(第2条関係)		別表第1(第2条関係)	
名称	調査審議する事項	名称	調査審議する事項
鳥取県グローバル・リーダー育成事業運営指導委員会	世界で活躍できる人材の育成に取り組む高等学校における教育課程の開発、実践等の体制整備に関する事項	鳥取県グローバル・リーダー育成事業運営指導委員会	世界で活躍できる人材の育成に取り組む高等学校における教育課程の開発、実践等の体制整備に関する事項
鳥取県スーパーサイエンスハイスクール運営指導委員会	高等学校における理数系教科に係る教育課程の研究開発に関する事項		
鳥取県立智頭農林高等学校運営指導委員会	鳥取県立智頭農林高等学校における林業分野の人材育成に関する事項		
鳥取県立境港総合技術高等学校運営指導委員会	鳥取県立境港総合技術高等学校における水産分野の人材育成に関する事項		
略		略	

附 則

(施行期日)

- この条例は、平成28年4月1日から施行する。

条 例 名 等	鳥取県附属機関条例等の一部改正について			
提 出 理 由 及 び 概 要	1 提出理由 国史跡の青谷上寺地遺跡及び妻木晩田遺跡の学術的な発掘調査の方法及び計画に関する事項の審議のために設置した附属機関を統合し、その名称及び調査審議する事項を改める。			
	2 概 要 (1) 見直しを行う附属機関とその内容			
	改正後		改正前	
	名称	調査審議する事項	名称	調査審議する事項
	とっとり弥生の王国調査整備活用委員会	青谷上寺地遺跡及び妻木晩田遺跡の調査研究及び整備活用に関する事項	鳥取県青谷上寺地遺跡発掘調査委員会 鳥取県妻木晩田遺跡発掘調査委員会	青谷上寺地遺跡の学術的な発掘調査の方法及び計画に関する事項 妻木晩田遺跡の学術的な発掘調査の方法及び計画に関する事項
	(2) 見直しの理由 青谷上寺地遺跡、妻木晩田遺跡で個別に組織していた発掘調査委員会を一つにまとめ、鳥取県を代表する両遺跡の調査研究、整備活用の一体的な検討を図るため。			
	3 施行期日 平成28年4月1日			

鳥取県附属機関条例等の一部を改正する条例

(鳥取県附属機関条例の一部改正)

第1条 鳥取県附属機関条例(平成25年鳥取県条例第53号)の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に、下線及び太枠で示すように改正する。

改正後		改正前	
別表第2(第2条関係)		別表第2(第2条関係)	
名称	調査審議する事項	名称	調査審議する事項
略		略	
とっとり弥生の王国 調査整備活用委員会	青谷上寺地遺跡及び妻木晩 田遺跡の調査研究及び整備 活用に関する事項	鳥取県青谷上寺地遺 跡発掘調査委員会	青谷上寺地遺跡の学術的な 発掘調査の方法及び計画に 関する事項
		鳥取県妻木晩田遺跡 発掘調査委員会	妻木晩田遺跡の学術的な発 掘調査の方法及び計画に関 する事項
略		略	

附 則

(施行期日)

- この条例は、平成27年4月1日から施行する。

条例名等	鳥取県立博物館の設置及び管理に関する条例の一部改正について
提出理由及び概要	<p>1 提出理由 山陰海岸学習館についてジオパークの拠点としての体制整備を図ることに伴い、博物館から分離独立させる。</p> <p>2 概要 (1) 博物館に附置された山陰海岸学習館を廃止する。 (2) 午後7時まで開館する日は、教育委員会があらかじめ指定する日(現行4月1日から10月31日までの特別展示中の日曜日、土曜日及び休日)とする。 (3) その他所要の規定の整備を行う。 (4) 施行期日は、平成28年4月1日とする。</p>

鳥取県立博物館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

鳥取県立博物館の設置及び管理に関する条例（昭和47年鳥取県条例第29号）の一部を次のように改正する。
次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に、下線で示すように改正する。

改正後	改正前
<p>(開館時間)</p> <p><u>第3条</u> 博物館の開館時間は、午前9時から午後5時まで、<u>(教育委員会があらかじめ指定する日)であつては、午前9時から午後7時まで)</u>とする。</p> <p>2 <u>教育委員会は、前項の規定により指定した日を掲示その他適当な方法により公表しなければならない。</u></p> <p>3 教育委員会は、特に必要があると認めるときは、<u>臨時に第1項の開館時間を変更することができる。</u></p> <p>4 略</p> <p>(休館日)</p> <p><u>第4条</u> 博物館の休館日は、次のとおりとする。</p> <p>(1) 月曜日(その日が<u>国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日(以下「休日」という。)</u>である場合は、その翌日(その日が休日でない場合に限る。))</p> <p>(2) <u>休日の翌日(その日が日曜日、土曜日又は休日でない場合に限る。)</u></p> <p>(3) 略</p> <p>2 教育委員会は、特に必要があると認めるときは、</p>	<p>(山陰海岸学習館の附置)</p> <p><u>第3条</u> 県民の海洋に関する知識の普及を図るとともに、<u>体験学習等を通じて自然を大切にすることを旨とするため、博物館に山陰海岸学習館を附置する。</u></p> <p>2 <u>山陰海岸学習館は、岩美郡岩美町に置く。</u></p> <p>(開館時間)</p> <p><u>第4条</u> 博物館(山陰海岸学習館を除く。以下この条、<u>第6条及び第10条において同じ。)</u>の開館時間は、午前9時から午後5時まで(4月1日から10月31日までの間における特別展示(博物館が主催して行う特別の企画による展示をいう。以下同じ。)の期間中の日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号。以下「祝日法」という。)に規定する休日(以下「休日」という。)にあつては、午前9時から午後7時まで)とする。</p> <p>2 <u>山陰海岸学習館の開館時間は、午前9時から午後5時まで(7月1日から8月31日までの間における土曜日にあつては、午前9時から午後6時まで)とする。</u></p> <p>3 教育委員会は、特に必要があると認めるときは、<u>臨時に前2項の開館時間を変更することができる。</u></p> <p>4 略</p> <p>(休館日)</p> <p><u>第5条</u> 博物館の休館日は、次のとおりとする。</p> <p>(1) 月曜日(その日が<u>休日</u>である場合は、その翌日(その日が休日でない場合に限る。))</p> <p>(2) <u>祝日法に規定する国民の祝日の翌日(その日が日曜日、土曜日又は休日でない場合に限る。)</u></p> <p>(3) 略</p> <p>2 <u>前項の規定にかかわらず、7月20日から8月31日までの間における月曜日(その日が休日である場合は、その翌日を含む。)は、山陰海岸学習館を開館するものとする。</u></p> <p>3 教育委員会は、特に必要があると認めるときは、</p>

<p>前項の規定にかかわらず、臨時に休館し、又は休館日に開館することができる。</p> <p><u>3</u> 略</p> <p>(利用の許可)</p> <p><u>第5条</u> 略</p> <p>2 教育委員会は、その利用（展示室、講堂又は会議室に係るものに限る。）が次の各号のいずれかに該当する場合は、前項の許可をしないことができる。</p> <p>(1) 略</p> <p>(2) 博物館の施設又は博物館資料を毀損し、若しくは汚損し、又はそのおそれがあると認められるとき。</p> <p>(3) 略</p> <p>(行為の制限等)</p> <p><u>第6条</u> 博物館においては、次の行為をしてはならない。</p> <p>(1) 博物館の施設又は博物館資料を毀損し、若しくは汚損し、又はそのおそれのある行為をすること。</p> <p>(2)～(6) 略</p> <p>2 略</p> <p>(措置命令)</p> <p><u>第7条</u> 略</p> <p>(許可の取消し)</p> <p><u>第8条</u> 教育委員会は、利用者が次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、<u>第5条第1項又は第6条第1項第2号若しくは第4号の許可を取り消す</u>ことができる。</p> <p>(1)～(5) 略</p> <p>(使用料の徴収)</p> <p><u>第9条</u> 略</p> <p>(使用料の減免)</p> <p><u>第10条</u> 略</p> <p>(教育委員会規則への委任)</p> <p><u>第11条</u> 略</p> <p>別表（<u>第9条</u>関係）</p>	<p>前2項の規定にかかわらず、臨時に休館し、又は休館日に開館することができる。</p> <p><u>4</u> 略</p> <p>(利用の許可)</p> <p><u>第6条</u> 略</p> <p>2 教育委員会は、その利用（展示室、講堂又は会議室に係るものに限る。）が次の各号のいずれかに該当する場合は、前項の許可をしないことができる。</p> <p>(1) 略</p> <p>(2) 博物館の施設又は博物館資料をき損し、若しくは汚損し、又はそのおそれがあると認められるとき。</p> <p>(3) 略</p> <p>(行為の制限等)</p> <p><u>第7条</u> 博物館においては、次の行為をしてはならない。</p> <p>(1) 博物館の施設又は博物館資料をき損し、若しくは汚損し、又はそのおそれのある行為をすること。</p> <p>(2)～(6) 略</p> <p>2 略</p> <p>(措置命令)</p> <p><u>第8条</u> 略</p> <p>(許可の取消し)</p> <p><u>第9条</u> 教育委員会は、利用者が次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、<u>第6条第1項又は第7条第1項第2号若しくは第4号の許可を取り消す</u>ことができる。</p> <p>(1)～(5) 略</p> <p>(使用料の徴収)</p> <p><u>第10条</u> 略</p> <p>(使用料の減免)</p> <p><u>第11条</u> 略</p> <p>(教育委員会規則への委任)</p> <p><u>第12条</u> 略</p> <p>別表（<u>第10条</u>関係）</p>
--	---

1 略	1 略
2 特別展示(博物館が主催して行う特別の企画による展示をいう。)の入館料 展示に要する経費を勘案して教育委員会が別に定める額	2 特別展示の入館料 展示に要する経費を勘案して教育委員会が別に定める額
3 略	3 略

附 則

この条例は、平成28年4月1日から施行する。

条 例 名 等	財産を無償で貸し付けること (鳥取大学附属小・中学校整備事業用地) について						
提 出 理 由 及 び 概 要	<p>1 提出理由 県が整備した公衆用道路について、市道として良好な管理を行うため、引き続き鳥取市に無償で貸し付けようとするものである。</p> <p>2 概要</p> <p>(1) 財産の内容</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">種類</th> <th style="width: 45%;">所在地</th> <th style="width: 40%;">数量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">土地</td> <td>鳥取市湖山町南四丁目201番地2号ほか12筆</td> <td style="text-align: center;">6, 126.95平方メートル</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 相手方 鳥取市尚徳町116番地 鳥取市</p> <p>(3) 貸付期間 平成28年4月1日から平成33年3月31日まで</p> <p>(4) 経緯 昭和61年5月1日から鳥取市に市道の用に供するため無償貸付している。</p>	種類	所在地	数量	土地	鳥取市湖山町南四丁目201番地2号ほか12筆	6, 126.95平方メートル
種類	所在地	数量					
土地	鳥取市湖山町南四丁目201番地2号ほか12筆	6, 126.95平方メートル					

議案第72号（条例関係）

<p>条例名等</p>	<p>子育て王国とっとり条例の一部改正について</p>
<p>提出理由及び概要</p>	<p>1 提出理由 子どもの貧困対策並びに家庭及び地域の教育力の向上の重要性に鑑み、子育て王国とっどりの施策として推進することを明らかにする。</p> <p>2 概要 (1) 子育て王国とっどりの基本的な考え方に、貧困が次の世代に連鎖しないようにすることを加える。 (2) 県が市町村と連携して推進する施策として、次の事項を加える。 ア 貧困の状態にある子どもに対する学習の支援及びその家庭に対する孤立の防止その他の支援を行うこと。 イ 家庭教育に関する学習の機会及び情報の提供並びに地域において子育てに関わる活動を担う人材の育成 (3) 子育て王国とっとり会議の所掌事務に子どもの貧困対策推進計画について知事に意見を述べることを加える。 (4) その他所要の規定の整備を行う。 (5) 施行期日は、公布日とする。</p>

子育て王国とっとり条例の一部を改正する条例案

子育て王国とっとり条例（平成26年鳥取県条例第5号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に、下線で示すように改正する。

改正後		改正前					
<p>(定義)</p> <p>第2条 略</p> <p>2 この条例において「子育て支援等」とは、子どもの出産及び健やかな成長のための環境整備、<u>子どもの貧困対策</u>その他の子どもを産み、育てることに關するあらゆる支援、援助及び応援をいう。</p> <p>3・4 略</p> <p>(基本的な考え方)</p> <p>第3条 子育て王国と通りの取組は、次に掲げる事項を基本としなければならない。</p> <p>(1) 略</p> <p><u>(2) 貧困が次の世代に連鎖しないようにすること。</u></p> <p>(3) 略</p> <p>(4) 略</p> <p>(5) 略</p> <p>(事業主の役割)</p> <p>第9条 事業主は、基本方針にのっとり、その事業の継続及び発展に努めることと併せ、労働者の職業生活と家庭生活との調和及び両立を<u>図り</u>、保護者の役割を果たすことができるようにするために必要な雇用環境の整備に努めるとともに、地域における子育て支援等に協力するよう努めるものとする。</p> <p>2 略</p> <p>(子育て王国とっとり会議)</p> <p>第12条 次に掲げる事務を行わせるため、子育て王国とっとり会議を設置する。</p> <p>(1) 略</p> <p><u>(2) 子どもの貧困対策の推進に関する法律（平成25年法律第64号）第9条第1項に規定する計画について知事に意見を述べること。</u></p> <p>(3) 略</p> <p>2・3 略</p> <p>別表（第10条関係）</p> <table border="1"> <tr> <td>区分</td> <td>施策の主な内容</td> </tr> </table>		区分	施策の主な内容	<p>(定義)</p> <p>第2条 略</p> <p>2 この条例において「子育て支援等」とは、子どもの出産及び健やかな成長のための環境整備その他の子どもを産み、育てることに關するあらゆる支援、援助及び応援をいう。</p> <p>3・4 略</p> <p>(基本的な考え方)</p> <p>第3条 子育て王国と通りの取組は、次に掲げる事項を基本としなければならない。</p> <p>(1) 略</p> <p>(2) 略</p> <p>(3) 略</p> <p>(4) 略</p> <p>(事業主の役割)</p> <p>第9条 事業主は、基本方針にのっとり、その事業の継続及び発展に努めることと併せ、労働者の職業生活と家庭生活との調和及び両立が<u>図られる</u>ようにするために必要な雇用環境の整備に努めるとともに、地域における子育て支援等に協力するよう努めるものとする。</p> <p>2 略</p> <p>(子育て王国とっとり会議)</p> <p>第12条 次に掲げる事務を行わせるため、子育て王国とっとり会議を設置する。</p> <p>(1) 略</p> <p>(2) 略</p> <p>2・3 略</p> <p>別表（第10条関係）</p> <table border="1"> <tr> <td>区分</td> <td>施策の主な内容</td> </tr> </table>		区分	施策の主な内容
区分	施策の主な内容						
区分	施策の主な内容						

略		略	
安心に満ちた子育てと豊かな子どもの学びを支援する施策	<p>1 略</p> <p>2 地域子育て支援拠点、放課後児童クラブ、放課後等デイサービス、放課後子ども教室、学校支援ボランティア、家庭教育支援、<u>子育て家庭への訪問</u>その他の地域での子育てを支援すること。</p> <p>3～9 略</p>	安心に満ちた子育てと豊かな子どもの学びを支援する施策	<p>1 略</p> <p>2 地域子育て支援拠点、放課後児童クラブ、放課後等デイサービス、放課後子ども教室、学校支援ボランティア、家庭教育支援<u>チーム</u>その他の地域での子育てを支援すること。</p> <p>3～9 略</p>
略		略	
きずなを強め地域みんなで取り組む子育てを支援する施策	<p>1～3 略</p> <p>4 家庭における学習習慣及び正しい生活習慣の啓発、<u>家庭教育に関する学習の機会及び情報の提供</u>、祖父母等が子育てに関わりやすい環境の整備、<u>地域において子育てに関わる青少年団体、公民館等の活動の支援及びそれを担う人材の育成等</u>により、家庭及び地域の教育力の向上を図ること。</p> <p>5・6 略</p>	きずなを強め地域みんなで取り組む子育てを支援する施策	<p>1～3 略</p> <p>4 家庭における学習習慣及び正しい生活習慣の啓発、<u>祖父母等が子育てに関わりやすい環境の整備</u>、<u>地域における青少年団体の活動その他の地域ぐるみで子どもに関わる活動の支援等</u>により、家庭及び地域の教育力の向上を図ること。</p> <p>5・6 略</p>
特に支援が必要な子ども・家庭の健全な生活を支援する施策	<p>1 <u>貧困の状況にある子どもに対する学習の支援及びその家庭に対する孤立の防止その他の支援を行うこと。</u></p> <p>2 略</p> <p>3 略</p> <p>4 略</p> <p>5 略</p> <p>6 略</p>	特に支援が必要な子ども・家庭の健全な生活を支援する施策	<p>1 略</p> <p>2 略</p> <p>3 略</p> <p>4 略</p> <p>5 略</p>

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

